

内閣府委託調査

社会的事業に対する資金提供実態に関する調査

報告書

平成30年3月30日

株式会社インテージリサーチ

はじめに

本調査は、社会的事業に対する資金提供の実態を明らかにすることを目的としました。

今回、財団や社団、金融機関やベンチャーキャピタル、民間企業等のうち、社会的事業に対する資金提供を実施していると想定される 1,044 団体（1,046 事業）にアンケート調査を行い、617 団体（618 事業）から回答を得ました。また、特徴的な資金提供を行っている 29 団体にインタビュー調査を行いました。

本報告書では、これらの調査から得られた、社会的事業に対する資金提供規模の把握を試みました。加えて、資金提供時の工夫、社会的課題の解決という成果をあげるための非資金的支援の実施状況、資金提供を行う上での課題等について整理しました。

本調査の実施において、御協力いただきました資金提供団体をはじめ、御助言、御指導をいただきました有識者の皆様に感謝を申し上げます。

目次

調査結果の要約	4
第1章 調査概要	10
1 調査の目的	10
2 実施方法、実施期間	10
3 報告書について	13
4 本調査における考え方	14
第2章 社会的事業に対する資金提供の状況	18
<アンケート調査結果>	
1 社会的事業に対する資金提供の有無と手法	18
2 資金提供金額及び今後の方向性	21
3 ステージ	28
4 資金提供先	29
5 対象分野	30
6 対象地域	31
7 資金提供に要する期間等	32
8 資金提供時の工夫	40
9 非資金的支援の実施状況	42
10 社会的事業に対する資金提供に関する期待と課題	44
<インタビュー調査結果>	
11 インタビュー調査の概況	48
第3章 社会的事業に対する資金提供に関する考察	51
1 本調査で把握した資金提供規模	51
2 資金提供手法別にみた資金提供の傾向	52
あとがき 調査の振り返り	60
参考資料	62
1 先行研究におけるソーシャルファイナンスと資金提供規模	63
2 社会的事業に対する資金提供の実態調査 調査票	67
<インタビュー調査結果>	
別冊 事例集参照	

調査の前提と留意点

資金提供団体に対してアンケート調査を実施し、社会的事業に対し資金提供を実施していると回答の得られた内容を取りまとめた。調査の前提及び留意点は次のとおり。

調査の前提

- 本調査では、「社会的事業」を「ビジネスを通じて社会的課題を解決・改善する事業」とし、社会的事業に対する資金提供（助成、貸付け、出資等）の実施の有無や資金提供金額、提供内容を調査した。
- 資金提供団体に対し、具体的な資金提供の制度・商品等の名称の記載を求めたが、複数ある場合はそれらの名称ごとではなく、複数の制度・商品等を一括にまとめることも可とした。
- 資金提供金額は、平成26年度から平成28年度までの直近3か年度の年間提供金額（フロー）等の回答を求めた。

留意点

①社会的事業に対する資金提供の解釈

社会的事業又は社会的課題について、資金提供団体の解釈は様々である。例えば、地域中小企業への資金提供は地域課題の解決に繋がるため、全て社会的事業に対する資金提供と解釈した団体がある。一方、同種の資金提供であっても、社会的事業に対する資金提供であるとは厳密には判断できないとし、回答を控えるとした団体もある。

調査票の記入内容等をもとに内容の精査に努めたが、**資金提供団体の回答をベースとした広義の社会的事業に対する資金提供**であると捉える必要がある。

②調査対象とした資金提供団体

先行研究※を参考とし、幅広く調査対象を選定し回答を得た。

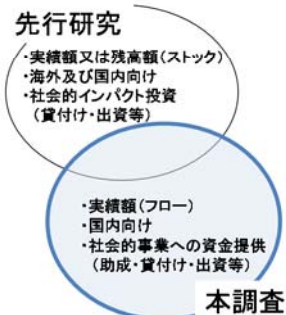
先行研究との相違点としては、先行研究は海外向けの資金提供を対象に含むが、本調査は対象範囲外としている。

また、先行研究は社会的インパクト投資（主に貸付け・出資等）の残高（ストック）を示すのに対し、本調査では貸付け、出資等に加えて助成（寄付含む）も含めた年間資金提供金額（フロー）を示す点で異なる。

※「日本における社会的インパクト投資の現状2016」（G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会、平成28年9月）

※「日本における社会的インパクト投資の現状2017」（GSG国内諮問委員会、平成30年2月）

先行研究との関係図（イメージ）



③資金提供規模の示し方

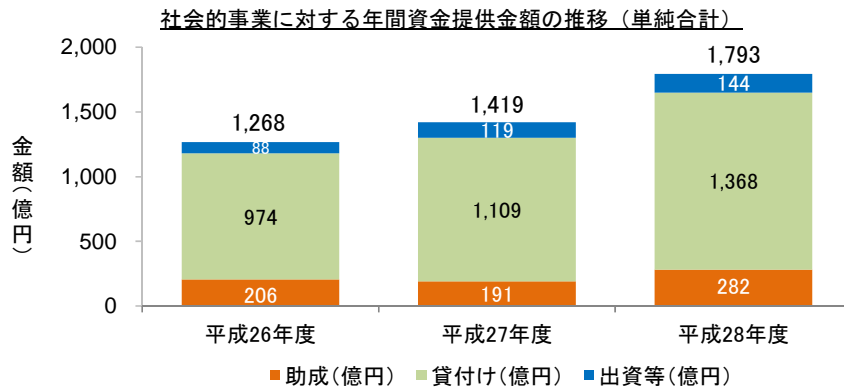
上記を踏まえ、我が国全体の資金提供の規模は推計処理せず、調査結果の回答結果として得られた資金提供金額を単純合計した資金提供の規模を示すこととした。

考え方のまとめ

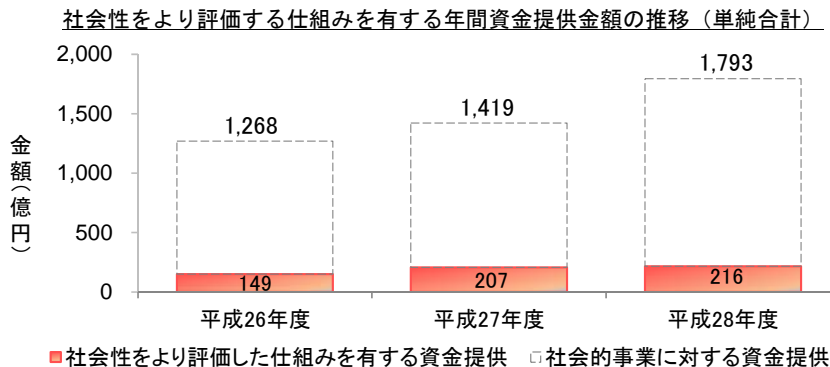
- ✓ 社会的事業に対する資金提供は、資金提供団体ごとに多様な解釈
- ✓ 助成（寄付も含む）、貸付け、出資等の3手法を把握
- ✓ 推計等の処理は実施せず、回答のあった年間資金提供金額（フロー）を単純合計

社会的事業に対する資金提供金額（単純合計）

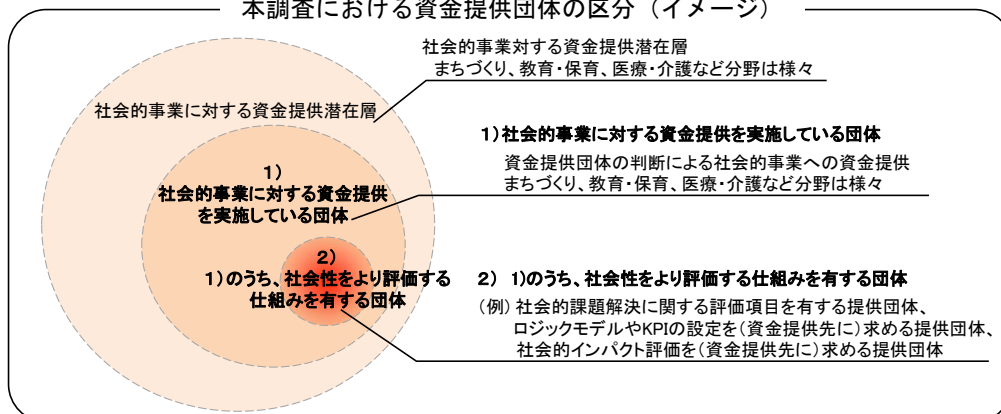
- ・社会的事業に対する年間資金提供金額（フロー）の単純合計は、平成26年度が1,268億円、平成27年度が1,419億円、平成28年度が1,793億円で推移している。
- ・増減を手法別に見ると、助成は平成28年度に増加、貸付けは前年度比10～20%程度の増加、出資等は前年度比20～30%程度の増加で推移している。



- ・上記金額のうち、「社会性をより評価する仕組みを有する」資金提供金額（単純合計）を把握したところ、平成26年度が149億円、平成27年度が207億円（前年度比38.8%増）、平成28年度が216億円（前年度比4.3%増）と徐々に増加している。



本調査における資金提供団体の区分（イメージ）



社会的事業に対する資金提供の特徴

アンケート調査で得た618事業（617団体）の結果を用いて、資金提供手法別に、社会的事業に対する資金提供の傾向をまとめた。

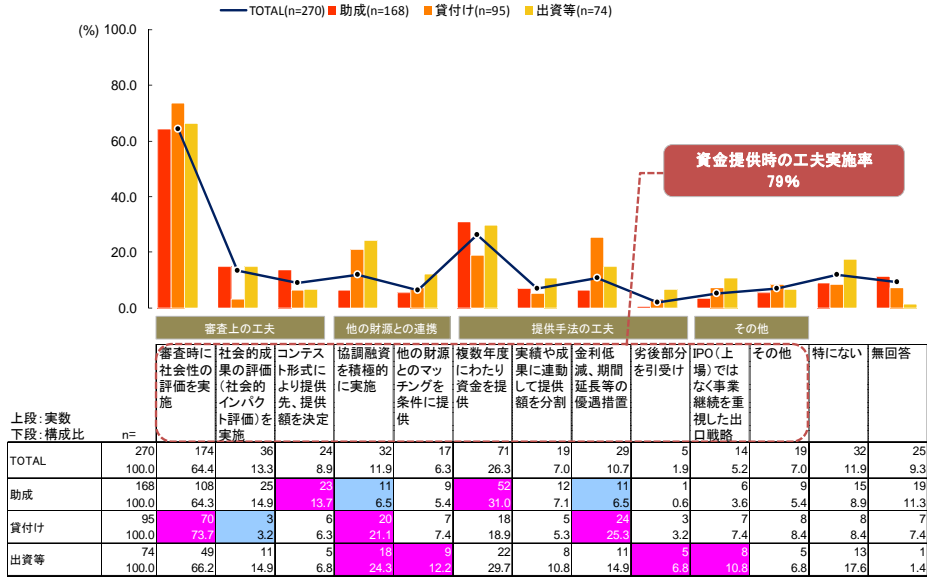
	助成	貸付け	出資
対象ステージ ※	全体的に「創業期」「成長期」が高いが、「特に想定していない」も高い。「特に想定していない」は、全ステージを対象としていると考えられる。		
	準備期 24%	成熟期 41%	創業期 51%
資金提供先 ※	任意団体 特定非営利活動法人 財団・社団	特定非営利活動法人 非上場企業 個人事業主	非上場企業
対象分野 ※	全体的に「地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現」が高い。		
	教育・保育 医療・介護・保健衛生・福祉 文化・芸術・スポーツ	医療・介護・保健衛生・福祉 環境の保全 地域の活性化・まちづくり等	地域の活性化・まちづくり等 産業・商業の育成 環境の保全
資金提供時の工夫 ※	<ul style="list-style-type: none"> 資金提供時に何らかの工夫を行っている割合は、79%である。 具体的には、「審査時に社会性の評価を実施」が最も高く、次いで、「複数年度にわたり資金を提供」、「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」となっている。 「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」と回答した団体には、社会的インパクト評価を実施している団体以外にも、何らかの社会的成果を測定しようと試みている団体も含まれている。 		
	「コンテスト形式による決定」 「複数年度助成」	「審査時社会性評価」 「協調融資積極実施」 「融資条件優遇」	「協調融資積極実施」 「IPOでなく事業継続を重視の出口戦略」
非資金的支援の実施状況 ※	<ul style="list-style-type: none"> 非資金的支援の実施率は、59%である。 非資金的支援の内容は、財務面での支援である「資金調達支援」「事業計画策定」が30%前後と高く、次いで、一般的業務支援の「事業戦略支援」が25%で続く。 助成では財務面に関する支援がやや低く、出資等では組織体制に対する支援や財務面に対する支援が高い。 助成や貸付けに共通して、組織体制や社会的インパクトに関する支援の実施率は低い傾向にある。 		
	実施率53% 「その他（ネットワーク支援等）」	実施率66% 「事業計画策定」「財務管理支援」などの財務面	実施率78% 「資金調達支援」「事業戦略支援」などの全般
最近の動向や特徴	増加傾向 提供先の成長を促すプログラムや金額規模の大きな助成も登場	増加傾向 環境や介護・福祉分野中心。中間支援組織との連携や協調融資を志向	増加傾向 社会的成果を志向する出資、SIB等新しいスキームにより拡大傾向

※助成、貸付け、出資等の3手法で比較した特徴

社会的事業に対する資金提供の特徴

<資金提供時の工夫>

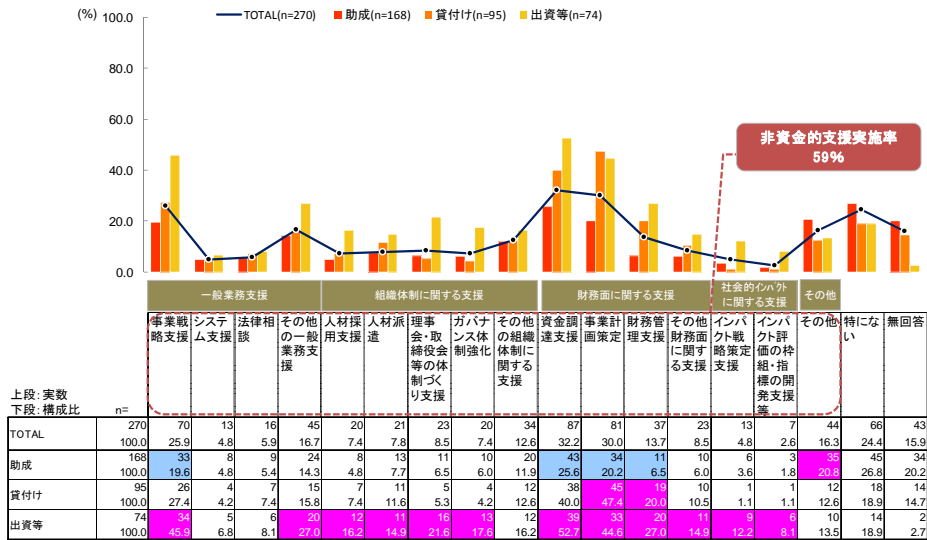
資金提供面の工夫内容（複数回答）



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

<非資金的支援（資金提供以外の経営・技術面での支援）の実施状況>

非資金的支援の実施内容（複数回答）

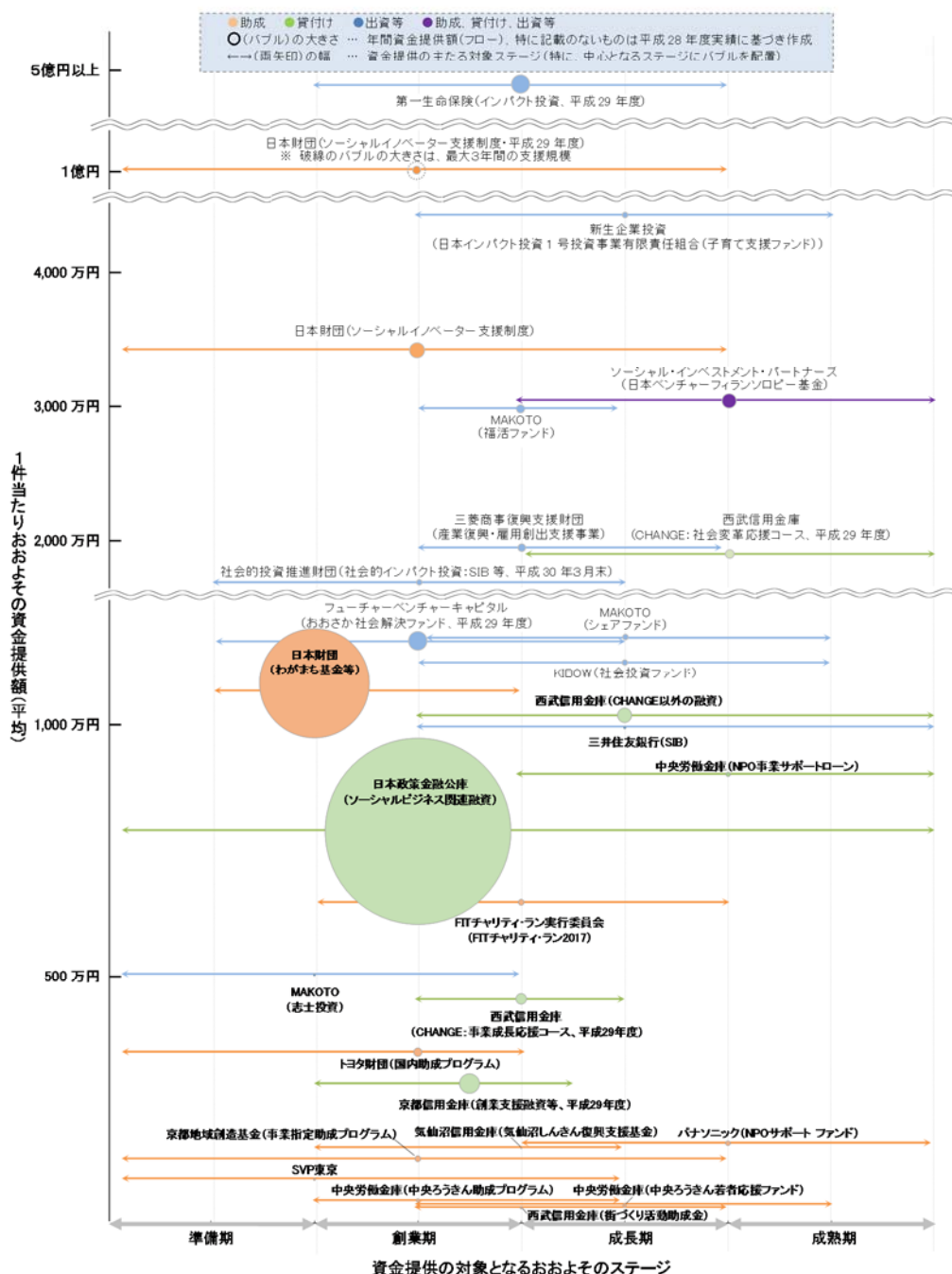


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

インタビュー団体の資金提供分布

- ・インタビュー調査結果を基に、資金提供の分布図を作成した。
- ・1団体の1件当たり資金提供額（平均）が500万円以下の範囲には助成、500万円以上では貸付け、1,000万円以上では出資等による資金提供を実施する団体が存在する。

インタビュー調査結果をもとにした資金提供の分布（イメージ）



インタビュー調査による資金提供手法別の実態

<p style="text-align: center;">助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件形成前のニーズ調査に活用可能な助成や条件を満たせば複数年助成するもの等、資金提供先の段階的発展を促す工夫が見られる（（公財）トヨタ財団、中央労働金庫）。 ・ 1件当たり助成額が突出して大きなものとして、社会変革を狙って年間5,000万円から1億円を提供すると共に非資金的支援も行う事業が登場している（（公財）日本財団）。 ・ プロジェクト助成が主流の中、組織基盤強化へ資金提供をする団体があり、外部の専門家組織による別プログラムの研修と連携させた経営支援ほか（パナソニック㈱）、専門家派遣を通じた経営支援等を行う団体もある（SIP ※）。このほか、ロジックモデル作成やKPI設定等による社会的成果を志向した支援や社会的インパクト評価による成果の可視化を図る団体も存在する（（公財）トヨタ財団、SIP ※）。 ・ 行政、企業、他のNPO等との連携が必要との認識を持つ団体も多く、地域の様々なプレーヤーと連携したプロジェクトを組成している例も見られる（（公財）京都市創産基金）。 <p style="text-align: center;">※ SIP：（一社）ソーシャル・インベストメント・パートナーズ</p>
<p style="text-align: center;">貸付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的課題解決の担い手として特定非営利活動法人、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスを切り出し、これらを対象に特化した融資制度を有している。 ・ 社会的事業の社会性については、各資金提供団体が独自の基準で評価している。一方、資金提供先の事業の課題解決に対する社会的インパクト評価を要求する資金提供団体は、ごく一部に留まる。 ・ 非資金的支援では、地域の産業支援等で培ったネットワークを活かした外部専門家の派遣や、ソーシャルビジネスの担い手が抱える経営課題の解決を支援するため、専門性の異なる複数の機関によるネットワーク構築を推進している例が見られる（西武信用金庫、㈱日本政策金融公庫）。 ・ 社会的事業の準備期に対応した助成制度をCSRの一環として設けてきたが、今後は、本業として融資につながる助成や融資による支援を目指す方針の団体もある（中央労働金庫）。
<p style="text-align: center;">出資等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己資金からの投資（（一社）MAKOTO、（一財）KIBOW、新生企業投資㈱、第一生命㈱）や匿名組合出資（（公財）三菱商事復興財団、㈱デジサーチアンドアドバタイジング、プラスソーシャルインベストメント㈱）等、様々な形態での資金提供が進んでいる。 ・ ベンチャーキャピタルでは、準備期（シード期）のスタートアップに特化して、比較的短い期間でM&AやIPOによる経済的リターンを狙うものもあるが、IPO等の出口戦略を前提としない出資もある（フューチャーベンチャーキャピタル㈱、㈱デジサーチアンドアドバタイジング、（一社）MAKOTO）。 ・ 信託機能の活用により、優先劣後構造を有するファイナンススキームを設計することで、社会的インパクト投資に関心ある個人投資家の呼び込みに成功した団体もある（㈱三井住友銀行）。 ・ 非資金的支援では、社会的課題の解決に向け徹底して必要な経営・技術支援を行う団体もある（SIP、（一社）MAKOTO、（一財）KIBOW）。 ・ 社会的インパクト投資を始める団体が増えつつあり（新生企業投資㈱、第一生命保険㈱）、社会的成果を明確に志向し、資金提供を通じて社会的課題の解決を加速しようとする動きが広がりつつある。

第1章 調査概要

1 調査の目的

本調査は、我が国における社会的事業に対する資金提供実態が十分に把握されていない状況にあることを踏まえ、資金の出し手である資金提供団体を対象にアンケート調査及びインタビュー調査を行い、資金提供の規模や関連する支援状況等を明らかにすることを旨とした。

2 実施方法、実施期間

助成、貸付け、出資等の手法により社会的事業へ資金提供を行っている可能性のある団体にアンケート調査を実施した。また、アンケート調査と並行して、特に社会的課題を解決する、又は社会的成果を生み出すために資金提供手法に工夫のある団体又は非資金的支援に注力している団体にインタビュー調査を実施した。

調査全体 : 平成29年10月31日(火)から平成30年3月30日(金)まで
(アンケート調査) : 平成29年11月30日(木)から平成29年12月22日(金)まで
(インタビュー調査) : 平成29年12月15日(金)から平成30年3月1日(木)まで

(1) アンケート調査

① 調査対象の選定方法

【助成】

(公財)助成財団センターが取りまとめる助成財団に関するデータベース¹により、助成総額、1件当たりの助成規模の大きな助成財団を対象とした。

また、コミュニティ財団や市民ファンドを対象としたほか、民間企業や民間企業主体の財団の一部を対象とした。

【貸付け】

金融庁のウェブサイト上に記載された預貯金等取扱金融機関一覧に記載のある銀行(都市銀行、信託銀行、その他銀行、地方銀行)、信用金庫、労働金庫、信用組合を対象とした。また、政府系金融機関、NPOバンクを対象とした。その他、貸付けを行っていると考えられる環境省21世紀金融行動原則署名機関、国連PRI署名機関を対象とした。

【出資等】

先行研究等²により出資実績のある団体を対象とした。

また、一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会のベンチャーキャピタル会員、コーポレートベンチャーキャピタル会員であるベンチャーキャピタル、国内を対象とした官民ファンドを対象とした。

※出資等の「等」には、環境省21世紀金融行動原則署名機関、国連PRI署名機関(貸付けにおいて対象とした団体以外)を含む。クラウドファンディングについては、寄付型、購入型、投資型と様々な形態はあるが、出資等の対象に含めた。

¹ (公財)助成財団センター「助成団体要覧2016—民間助成金ガイド」(平成28年)

(公財)助成財団センター「助成財団—NPO・市民活動のための助成金応募ガイド2017」(平成29年)

(公財)助成財団センター「日本の助成財団の現状」(平成28年(<http://www.jfc.or.jp/wp-content/uploads/2014/03/research2016.pdf>))

² 参考とした主要な先行研究

(公財)日本財団「日本における社会的投資の最前線」(平成27年)

G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2016」(平成28年)

GSG国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2017」(平成30年)

これらのほか、先行研究をもとに、特徴のある資金提供団体を対象とした。なお、自治体による助成等は除外した。

② 発送数・有効回収数・有効回収率

発送数：1,046事業（1,044団体）

有効回収数：618事業（617団体）、有効回収率：事業59.1%（団体59.1%）

アンケート調査では618事業の回答を得たが、事業を複数回答しているのは1団体であり、本報告書では618事業≡団体数とみなし、資金提供団体の傾向として分析を行っている。

なお、ここでいう事業とは、団体が有する資金提供の制度・商品のことを指す。

図表1.2.1 発送数と回収数

（資金提供手法別）

資金提供手法	発送数	構成比 (縦%)	有効回収数	回収率 (横%)
助成	144	13.8	94	65.3
貸付け	656	62.7	446	68.0
出資等	246	23.5	78	31.7
総計	1,046	100.0	618	59.1

（法人形態別）

法人形態	発送数	構成比 (縦%)	有効回収数	回収率 (横%)
都市銀行等	40	3.8	13	32.5
地方銀行	99	9.5	51	51.5
信用金庫・信用組合	414	39.6	324	78.3
労働金庫	14	1.3	14	100.0
財団・社団・NPO/バンク	128	12.2	88	68.8
ベンチャーキャピタル、投資会社	162	15.5	46	28.4
特定非営利活動法人	20	1.9	12	60.0
株式会社	58	5.5	20	34.5
保険会社	27	2.6	9	33.3
その他	84	8.0	41	48.8
総計	1,046	3.8	618	59.1

※発送1,044団体のうち2団体は事業別に複数発送しているため、発送事業数としては1,046事業である。

※助成、貸付け、出資等の発送区分は、発送段階での想定であり、実際の実施状況(回答結果)とは一致しない。

※有効回収数は、1団体につき複数の資金提供手法の回答があった場合又は同一の資金提供手法につき複数の制度・商品等の回答があった場合でも、1事業として集計した。

そのうち、(公財)日本財団は日本ベンチャー・フィランソロピー基金とそれ以外の助成等に分けた。

※法人形態区分の「都市銀行等」には、政府系金融機関及びネット銀行を含む。「その他」には、社会福祉法人や生活協同組合、独立行政法人、リース会社、その他金融等を含む。

(2) インタビュー調査

実施数：29 団体

※ 詳細は、本報告書第2章 11 節及び別冊事例集参照

3 報告書について

(1) 報告書の構成

本報告書は、全3章及び別冊事例集で構成する。

第1章は、本調査の概要、調査における考え方等を説明する。

第2章は、アンケート調査を中心に、調査結果を報告する。

第3章は、アンケート調査及びインタビュー調査結果を踏まえ、社会的事業に対する資金提供について考察する。

あとがきとして、本調査を振り返り、今後の調査に向けた課題や方策を記載する。

別冊の事例集は、インタビュー調査の詳細をまとめたものである。

(2) 研究会

本報告書の作成に当たり、本調査に係る研究会を開催し、意見や助言を取りまとめた。また、アドバイザーの協力も得ながら作成した。

<研究会>

日時：平成30年2月23日（金） 14:00 ～ 16:00

場所：インテージ秋葉原ビル（東京都千代田区）

<研究会メンバー>

- ・鴨崎 貴泰 特定非営利活動法人日本ファンディング協会 事務局長
- ・幸地 正樹 ケイスリー株式会社 代表取締役
- ・白石 智哉 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ 代表理事
- ・立福 家徳 日本大学法学部 助教
- ・蛭間 芳樹 株式会社日本政策投資銀行 サステナビリティ企画部 調査役
- ・山中 礼二 グロービス経営大学院 准教授
／一般財団法人KIBOW インパクト・インベストメント・チーム ディレクター

<アドバイザー>

- ・小林 立明 学習院大学国際研究教育機構准教授
- ・一般財団法人社会的投資推進財団
- ・ケイスリー株式会社

【敬称略、五十音順】

4 本調査における考え方

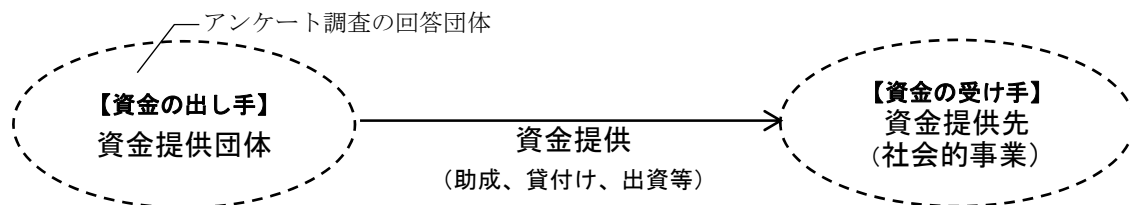
(1) 社会的事業の考え方

社会的事業に対する資金提供実態を把握するに当たり、「社会的事業」について、**ビジネスを通じて社会的課題を解決・改善する事業**とした。これは、「我が国における社会的企業の活動規模に関する調査」(次頁)を一部参考としたものである。

ここでのビジネスとは「営利や非営利を問わず、また、組織形態を問わず、その事業目的を実現するための活動」をいう。

本調査では、資金提供団体に対するアンケート調査を通じ、同団体が実施する資金提供のうち、**国内の社会的事業に対し直接資金提供を行っているもの**をアンケート調査の回答範囲とした(このため、海外向けの資金提供や個人向けの奨学金給付等は範囲外とした)。ただし、社会的事業に対する資金提供は資金提供団体により幅広い解釈が想定されたため、調査票に考え方を例示した上で、その回答は、各団体の判断に委ねることとした。

図表1.4.1 資金提供分野の分類



※ 以降、本報告書では、資金の出し手を「資金提供団体」、資金の受け手を「資金提供先」と表記する。

(参考) 調査票に記載した例示

<社会的事業の例示>

- ・ニートや引きこもり等、若者に対し自立を支援する事業
- ・貧困家庭の子どもや孤立した子どもに対し保育サービスを提供する事業
- ・地域産業の衰退に歯止めをかけるための人材育成サービスを提供する事業
- ・障がいや難病を抱えた方等に対する社会的孤立を防ぐための事業 等

<社会的事業に対する資金提供の例示>

- 社会的事業に対する資金提供に**該当する**と考えられるものとして、次の例を示した。
 - ・社会的課題を解決する事業者向けに資金提供対象事業又は資金用途を限定した助成制度、融資制度、ファンド(社会的事業に対する直接寄付は助成に含む。)
 - ・社会的課題を解決することを意図している制度・商品等(社会的課題を解決する主体としてNPO法人やソーシャルビジネス事業者を対象とする専用融資)
 - ・社会的インパクト投資(「社会的インパクト」とは、事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果のことをいい、「社会的インパクト投資」とは、社会・環境面での課題解決を図ると共に経済的な利益を追求する、株式投資、債券投資、融資、リース等による資金提供のことをいう。)

- 社会的事業に対する資金提供に**該当しない**と考えられるものとして、次の例を示した。

- ・海外向けに資金提供しているもの(開発途上国向け助成制度、ファンド)
- ・学費等、生活面の支援を直接行っているもの(個人への奨学金)
- ・宗教活動、政治活動を主たる目的とする団体、暴力団の活動に関するもの

※ 本調査では、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(平成28年法律第101号)説明資料での例示を参考とした。

(参考) 内閣府調査における社会的事業、社会的企業の定義

内閣府では、平成 27 年に「我が国における社会的企業の活動規模に関する調査³」を実施しており、社会的課題をビジネスを通して解決・改善しようとする活動を「社会的事業」、社会的事業を行う事業者を「社会的企業」と定義している。

前頁で示した社会的事業の考え方は、当該調査の社会的企業の条件（下記参照）のうち、1 及び 2 の考え方を参考としたものである。

□調査対象：中小企業、社団法人・財団法人、特定非営利活動法人

【社会的企業の条件】（以下の 7 つを全て満たすもの）

- 1) 「ビジネスを通じた社会的課題の解決・改善」に取り組んでいる
- 2) 事業の主目的は、利益の追求ではなく、社会的課題の解決である
- 3) 利益は出資や株主への配当ではなく主として事業に再投資する（営利法人のみの条件）
- 4) 利潤のうち出資者・株主に配当される割合が 50%以下である（営利法人のみの条件）
- 5) 事業収益の合計は収益全体の 50%以上である
- 6) 事業収益のうち公的保険（医療・介護等）からの収益は 50%以下である
- 7) 事業収益（補助金・会費・寄付以外の収益）のうち行政からの委託事業収益は 50%以下である

※特定非営利活動法人については、1) 及び 2) について、全ての法人が満たしているものとする

上記は、諸外国との比較の観点から行われた調査であり、英国における社会的企業の条件も整理されている。

□調査対象：中小企業（Small and Medium-sized Enterprises）

【英国内閣府⁴における社会的企業の条件】（以下の 6 つを全て満たすもの）

- 1) 「ビジネスを通じた社会的課題の解決・改善」に取り組んでいる
- 2) 事業の主目的は、利益の追求ではなく、社会的課題の解決である
- 3) 利益は出資や株主への配当ではなく主として事業に再投資する
- 4) 利潤のうち出資者・株主に配当される割合が 50%以下である
- 5) 事業収益の合計は収益全体の 25%以上である
- 6) 会費・寄付金・国や自治体等からの補助金の合計は収益全体の 75%以下である

³ 内閣府「我が国における社会的企業の活動規模に関する調査」（平成 27 年）

⁴ 英国内閣府「Social Enterprise : Market Trends」（英国における調査の概要及び調査結果、平成 25 年）
(https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/205291/Social_Enterprises_Market_Trends_-_report_v1.pdf)

(2) 資金提供分野とステージの考え方

資金提供の対象分野について、次表のとおり分類した。

特定非営利活動促進法に定める活動及び「社会的利益と経済的利益の双方を追求する事業者に関する実態調査⁵⁾」における社会的課題の分類を参考とした。

また、SDGs が示す目標に関連する活動との対応関係も併記した。

図表1. 4. 2 資金提供分野の分類

資金提供分野	SDGs が示す目標に関連する活動
1 医療・介護・保健衛生・福祉の充実	医療・介護・保健の充実、地域・障がい者・高齢者福祉、ホームレス、社会的弱者への支援
2 地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現	農林水産業の育成、都市地方の交流促進、地域の観光振興、過疎対策など防災活動の推進、地域安全の向上
3 教育・保育の充実	子どもの健全育成、子育て支援、若者の就労支援、生涯学習の充実
4 環境の保全	再生可能エネルギー、省エネルギー、省資源、節水、気候変動への対処、海洋資源・森林管理
5 産業・商業の育成	中小企業・ベンチャー支援、雇用機会の拡充、科学技術の振興
6 人権・個人の尊重	人権擁護と尊重、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進
7 文化・芸術・スポーツの振興	文化財保護、伝統産業の継承、スポーツ振興
8 社会的組織体への支援	社会的企業、NPO、ソーシャルビジネス等の社会的組織体への支援

資金提供先の成長段階（以下、「ステージ」）については、資金提供団体や資金提供手法等によってステージの考え方が異なることから、次表のとおり分類した。

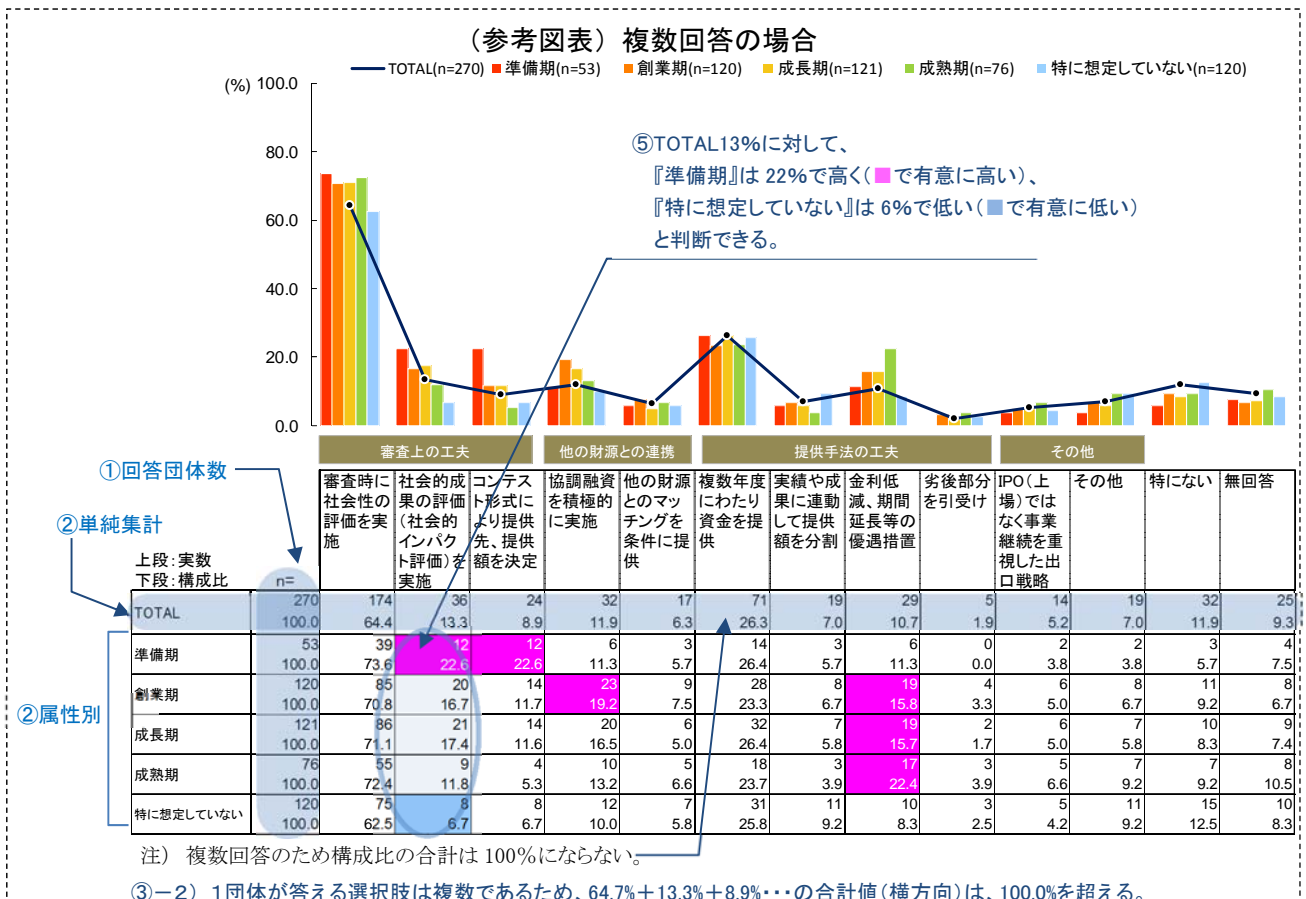
図表1. 4. 3 資金提供先のステージの分類

ステージ	考え方
1 準備期	・事業の準備段階（シード期）
2 創業期	・事業立ち上げから軌道に乗るまでの段階（スタートアップ期） ・事業展開を本格的に進める段階で、赤字で収益不安定の事業（アーリー期）
3 成長期	・事業の成長初期段階（グロース期・エクспанション期・ミドル期） ・売上が成長しつつあり、損益分岐点を超え、事業が黒字化した段階
4 成熟期	・事業の成長後期段階（レイター期） ・事業が軌道に乗り、収益が黒字で成長が安定した段階

⁵⁾ 経済産業省「社会的利益と経済的利益の双方を追求する事業者に関する実態調査」（平成 29 年）

<報告書を見る際の留意点>

- ① 表や図表に使われる「n=」は、各設問に対する回答団体数（母数）である。
アンケート調査では618事業の回答を得たが、事業を複数回答しているのは1団体であり、618事業≒団体数とみなして、資金提供団体の傾向として分析を行っている。
- ② 表や図表で表示する「TOTAL」は、その設問に回答した団体全てをまとめた結果であり、単純集計値を表している。
- ③ 百分率（%）の計算は、小数点以下第2位を四捨五入している。
 - 1) 四捨五入の影響で、単数回答の設問においても合計して100%にならない場合がある。
 - 2) 複数回答の百分率（%）は、回答団体数（「n=」で示す母数）に占める回答割合となっている。（例：回答100団体のうち75団体が回答した場合、75.0%と表記）
したがって、回答割合全て合計しても100%とならない。
- ④ 属性別（団体種別等）の集計において、傾向を分析する上で十分とは言えないサンプル数（n=30未満）の結果も含まれるが、参考値として記載している。
- ⑤ 数表部分における以下の網掛けは、比率の差の検定（有意水準5%）により、TOTAL（単純集計値）に対して、確率的に偶然ではなく確かな差と考えられる部分（統計的に有意な差がある）を示している。
なお、TOTAL（単純集計値）に対する差を、以下の色分けで表している。
「有意に高い（有意水準5%）」・・・ ■の網掛け
「有意に低い（有意水準5%）」・・・ ■の網掛け
- ⑥ 本文、図表において、スペースの都合上調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。



第2章 社会的事業に対する資金提供の状況

1 社会的事業に対する資金提供の有無と手法

(1) 資金提供の有無

助成、貸付け、出資等により社会的事業に対して資金提供を実施している可能性がある1,044団体(1,046事業)に対してアンケート調査を行い、617団体(618事業)から回答を得た。有効回収率は59%であった。

【再掲】図表1.2.1 発送数と回収数

(資金提供手法別)

資金提供手法	発送数	構成比 (縦%)	有効回収数	回収率 (横%)
助成	144	13.8	94	65.3
貸付け	656	62.7	446	68.0
出資等	246	23.5	78	31.7
総計	1,046	100.0	618	59.1

(法人形態別)

法人形態	発送数	構成比 (縦%)	有効回収数	回収率 (横%)
都市銀行等	40	3.8	13	32.5
地方銀行	99	9.5	51	51.5
信用金庫・信用組合	414	39.6	324	78.3
労働金庫	14	1.3	14	100.0
財団・社団・NPOバンク	128	12.2	88	68.8
ベンチャーキャピタル、投資会社	162	15.5	46	28.4
特定非営利活動法人	20	1.9	12	60.0
株式会社	58	5.5	20	34.5
保険会社	27	2.6	9	33.3
その他	84	8.0	41	48.8
総計	1,046	3.8	618	59.1

※発送1,044団体のうち2団体は事業別に複数発送しているため、発送事業数としては1,046事業である。

※助成、貸付け、出資等の発送区分は、発送段階での想定であり、実際の実施状況(回答結果)とは一致しない。

※有効回収数は、1団体につき複数の資金提供手法の回答があった場合又は同一の資金提供手法につき複数の制度・商品等の回答があった場合でも、1事業として集計した。

そのうち、(公財)日本財団は日本ベンチャー・フィランソロピー基金とそれ以外の助成等に分けた。

※法人形態区分の「都市銀行等」には、政府系金融機関及びネット銀行を含む。「その他」には、社会福祉法人や生活協同組合、独立行政法人、リース会社、その他金融等を含む。

(2) 資金提供の手法

アンケート調査で回答を得た 617 団体 (618 事業) のうち、助成、貸付け、出資等のいずれかの手法で社会的事業に資金提供している先は、269 団体 (270 事業) であった。

図表2. 1. 1 資金提供の手法

上段:実数 下段:構成比

団体種別	n	資金提供を行っている			資金提供を行っていない	
		提供手法(複数回答)				
		助成	貸付け	出資等		
TOTAL	618	270	168	95	74	348
	100.0	43.7	27.2	15.4	12.0	56.3
都市銀行等	13	7	4	5	2	6
	100.0	53.8	30.8	38.5	15.4	46.2
地方銀行	51	30	13	14	19	21
	100.0	58.6	25.5	27.5	37.3	41.2
信金・信組	324	93	42	51	23	231
	100.0	28.7	13.0	15.7	7.1	71.3
労働金庫	14	14	14	13	0	0
	100.0	100.0	100.0	92.9	0.0	0.0
財団・社団・NPOバンク	88	71	58	10	9	17
	100.0	80.7	65.9	11.4	10.2	19.3
VC・投資会社	46	17	3	1	15	29
	100.0	37.0	6.5	2.2	32.6	63.0
特定非営利活動法人	12	12	12	0	1	0
	100.0	100.0	100.0	0.0	8.3	0.0
株式会社	20	9	7	0	2	11
	100.0	45.0	35.0	0.0	10.0	55.0
保険会社	9	6	5	1	1	3
	100.0	66.7	55.6	11.1	11.1	33.3
その他	41	11	10	0	2	30
	100.0	26.8	24.4	0.0	4.9	73.2

注) 提供手法別は複数回答のため構成比の合計は 100%にならない。

注) その他には、社会福祉法人、生活協同組合、独立行政法人、リース会社、その他金融を含む。

回答を得た社会的事業に対する資金提供の具体例を、手法別に次表に示す。

ただし、先に記載したとおり、社会的事業に対する資金提供の該当性の判断を回答団体に委ねたため、同種の資金提供であっても、該当すると判断した団体と該当しないと判断した団体とが混在している可能性が高い(例えば、再生可能エネルギー事業者への融資、地域活性化ファンドを通じた出資といった多数の団体が提供している事例について、本調査で把握した試算値に含まれているものとそうでないものとが混在する)。

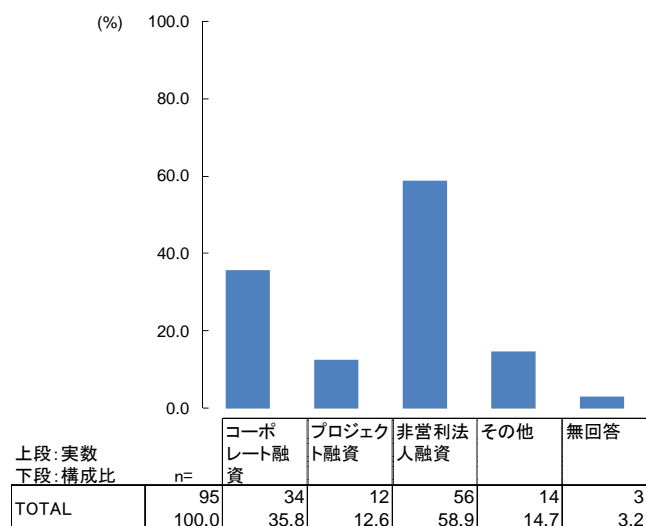
図表2. 1. 2 資金提供手法別の具体例(一部)

	具体例	提供団体
助成	・地域の文化、芸術の振興のための活動に対する助成 ・地域の子育て対策、貧困対策に自主的・主体的に取り組む活動への助成 ・健康課題解決や社会参加に困難を抱える方の生活増進のための活動への助成	・財団・社団 ・金融機関 ・コミュニティ財団 等
	・定期預金の利息上乘せ・受取利息からの拠出等の助成 ・純利益の数%を基金拠出した助成	・金融機関
	・児童の健全育成や地域包括ケアシステムの展開につながる福祉活動への助成 ・店頭募金と法人寄付を通じた、市民が行う環境活動への助成 ・社員の寄付金による、子どもの問題解決に取り組む市民活動団体への助成	・株式会社
	・寄付を原資とした助成事業地域版クラウドファンディング、基金設置による助成	・コミュニティ財団
貸付け	・ソーシャルビジネスを対象とする融資 ・コミュニティビジネスを対象とする融資 ・NPO 法人を対象とする融資	・金融機関(信用金庫、信用組合、労働金庫) ・NPO バンク
	・再生可能エネルギー事業者への融資 ・地域活性化のため、農業、漁業等や地域資源を活用する事業者への融資	・金融機関(地方銀行) ・NPO バンク
出資等	・地域活性化に資する事業(まちづくり、観光、農業再生、6次産業化、ヘルスケア)のファンドを通じた出資 ・再生可能エネルギー事業への出資	・金融機関 ・市民ファンド
	・地域ベンチャー企業の成長支援を目的とした出資 ・大学の研究成果活用等のベンチャー企業への出資	・ベンチャーキャピタル ・金融機関 ・官民ファンド

資金提供手法のうち、貸付け及び出資等については、その具体的な種類の回答を得た。

貸付けの種類を見ると、「コーポレート融資」が35%、「プロジェクト融資」が12%、「非営利法人融資」が58%であった。

図表2. 1. 3 貸付けの種類(複数回答)

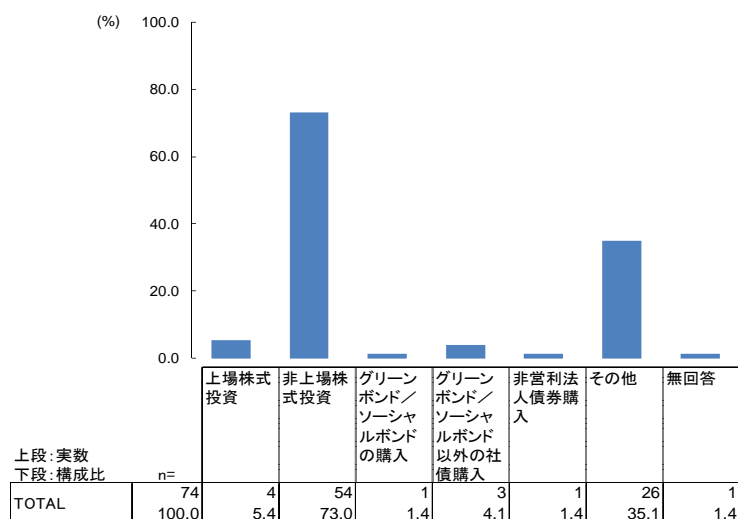


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

出資等の種類を見ると、73%が「非上場株式投資」であった。

なお、「その他」の内容は、地域活性化ファンドを通じた資金提供、有限責任事業組合(LLP)への出資、匿名組合出資、新株予約権付社債の引受等であった。

図表2. 1. 4 出資等の種類(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

2 資金提供金額及び今後の方向性

(1) 社会的事業に対する資金提供金額の単純合計

アンケート調査で回答の得られた助成、貸付け、出資等の各年度の年間提供金額（フロー）を用いて、社会的事業に対する資金提供の金額を集計（単純合計）した。

調査の前提

- 本調査では、「社会的事業」を「ビジネスを通じて社会的課題を解決・改善する事業」とし、社会的事業に対する資金提供（助成、貸付け、出資等）の実施の有無や資金提供金額、提供内容を調査した。
- 資金提供団体に対し、具体的な資金提供の制度・商品等の名称の記載を求めたが、複数ある場合はそれらの名称ごとではなく、複数の制度・商品等を一括にまとめることも可とした。
- 資金提供金額は、平成26年度から平成28年度までの直近3か年度の年間提供金額（フロー）等の回答を求めた。

留意点

①社会的事業に対する資金提供の解釈

社会的事業又は社会的課題について、資金提供団体の解釈は様々である。例えば、地域中小企業への資金提供は地域課題の解決につながるため、全て社会的事業に対する資金提供と解釈した団体がある。一方、同種の資金提供であっても、社会的事業に対する資金提供であるとは厳密には判断できないとし、回答を控えるとした団体もある。

調査票の記入内容等をもとに内容の精査に努めたが、**資金提供団体の回答をベースとした広義の社会的事業に対する資金提供**であると捉える必要がある。

②調査対象とした資金提供団体

先行研究※を参考とし、幅広く調査対象を選定し回答を得た。
先行研究との相違点としては、先行研究は海外向けの資金提供を対象に含むが、本調査は対象範囲外としている。

また、先行研究は社会的インパクト投資（主に貸付け・出資等）の残高（ストック）を示すのに対し、本調査では貸付け、出資等に加えて助成（寄付含む）も含めた年間資金提供金額（フロー）を示す点で異なる。

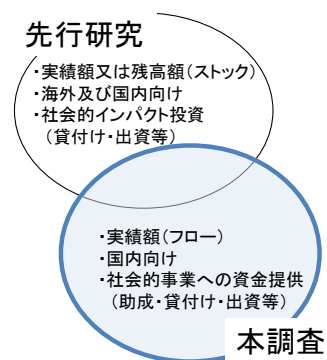
※「日本における社会的インパクト投資の現状2016」（G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会、平成28年9月）

※「日本における社会的インパクト投資の現状2017」（GSG国内諮問委員会、平成30年2月）

③資金提供規模の示し方

上記を踏まえ、我が国全体の資金提供の規模は推計処理せず、**調査の回答結果として得られた資金提供金額を単純合計**した資金提供の規模を示すこととした。

図表2.2.1
先行研究との関係図（イメージ）



今回提示する資金提供規模は、次の考え方でまとめたものである。

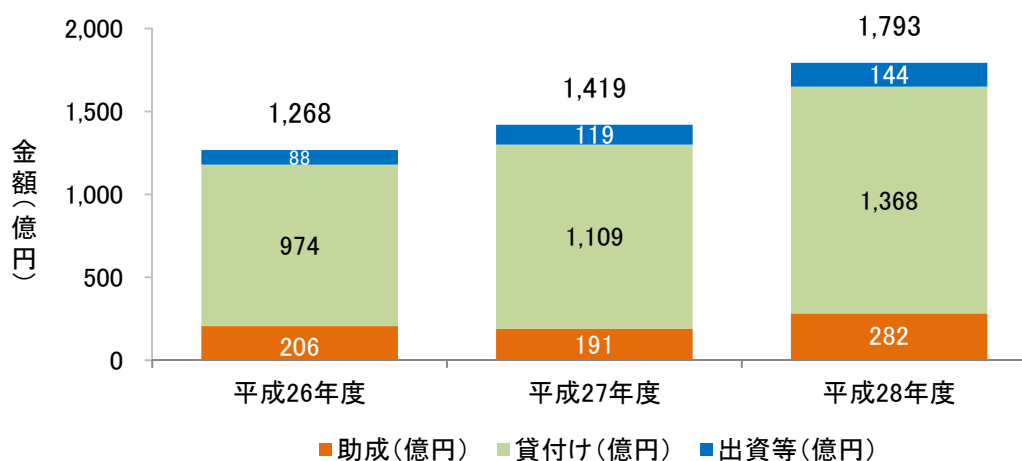
- ✓ 社会的事業に対する資金提供は、資金提供団体ごとに多様な解釈
- ✓ 助成（寄付も含む）、貸付け、出資等の3手法を把握
- ✓ 推計等の処理は実施せず、回答のあった年間資金提供金額（フロー）を単純合計

平成 26 年度以降の社会的事業に対する年間資金提供金額（フロー）の単純合計は、平成 26 年度が 1,268 億円、平成 27 年度が 1,419 億円、平成 28 年度が 1,793 億円で推移している。

増減を手法別に見ると、助成は平成 28 年度に増加、貸付けは前年度比 10～20%程度の増加、出資等は前年度比 20～30%程度の増加で推移している。

なお、助成で平成 27 年度に減少しているが、大規模な財団の傾向に影響されたものと考えられる。

図表 2. 2. 2 社会的事業に対する年間資金提供金額の推移(単純合計)
(平成 26 年度～平成 28 年度)



	平成26年度		平成27年度			平成28年度			
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	(前年度比)	金額	(構成比)	(前年度比)	
総額(単純合計)	1,268億円	100.0%	1,419億円	100.0%	+12.0%	1,793億円	100.0%	+26.3%	
手法別	助成	206億円	16.2%	191億円	13.5%	-7.1%	282億円	15.7%	+47.6%
	貸付け	974億円	76.8%	1,109億円	78.2%	+13.9%	1,368億円	76.3%	+23.3%
	出資等	88億円	7.0%	119億円	8.4%	+34.7%	144億円	8.0%	+20.6%

注) 手法別内訳は億円未満を四捨五入しているため、単純合計と内訳金額の合計は一致していない。

助成、貸付け、出資等の具体例は、次表のとおりである。

【再掲】図表 2. 1. 2 資金提供手法別の具体例(一部)

	具体例	提供団体
助成	・地域の文化、芸術の振興のための活動に対する助成 ・地域の子育て対策、貧困対策に自主的・主体的に取り組む活動への助成 ・健康課題解決や社会参加に困難を抱える方の生活増進のための活動への助成	・財団・社団 ・金融機関 ・コミュニティ財団 等
	・定期預金の利息上乗せ・受取利息からの拠出等の助成 ・純利益の数%を基金拠出した助成	・金融機関
	・児童の健全育成や地域包括ケアシステムの展開につながる福祉活動への助成 ・店頭募金と法人寄付を通じた、市民が行う環境活動への助成 ・社員の寄付金による、子どもの問題解決に取り組む市民活動団体への助成	・株式会社
	・寄付を原資とした助成事業地域版クラウドファンディング、基金設置による助成	・コミュニティ財団
貸付け	・ソーシャルビジネスを対象とする融資 ・コミュニティビジネスを対象とする融資 ・NPO 法人を対象とする融資	・金融機関(信用金庫、信用組合、労働金庫) ・NPO バンク
	・再生可能エネルギー事業者への融資 ・地域活性化のため、農業、漁業等や地域資源を活用する事業者への融資	・金融機関(地方銀行) ・NPO バンク
出資等	・地域活性化に資する事業(まちづくり、観光、農業再生、6次産業化、ヘルスケア)のファンドを通じた出資 ・再生可能エネルギー事業者への出資	・金融機関 ・市民ファンド
	・地域ベンチャー企業の成長支援を目的とした出資 ・大学の研究成果活用等のベンチャー企業への出資	・ベンチャーキャピタル ・金融機関 ・官民ファンド

(参考)「社会性をより評価する仕組みを有する」資金提供の状況

社会的事業に対する資金提供の規模は、資金提供団体の回答結果をベースとした規模感となっている等、数値の取り扱いには十分配慮する必要がある。

そこで、社会的課題解決のために、資金提供先が生み出す社会的成果を期待した資金提供を目指しているかどうかについて、団体の意図や志向を明らかにするために、アンケート調査で求めた「審査時における社会性の評価の実施有無」や「社会的インパクト評価⁶の実施有無」の回答結果に着目した。

しかし、社会性の評価の方法・内容等の定義、社会的成果の評価（社会的インパクト評価）の認識や理解にばらつきがあった（詳細は60頁参照）ため、社会性をより評価する仕組みを有する資金提供の規模を把握するため、次の方法による回答の絞り込みを行った。

<回答の絞り込み方法>

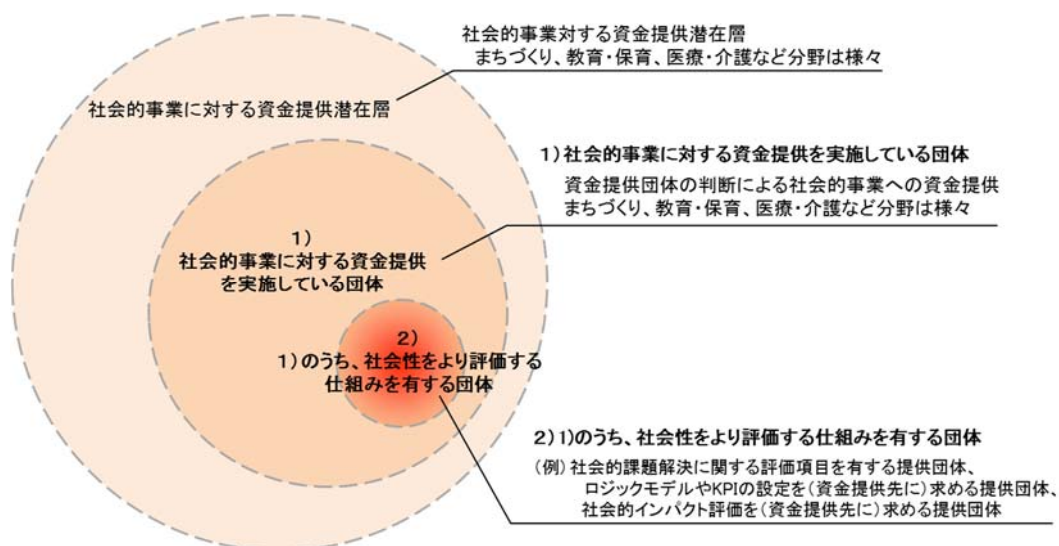
- ・ウェブサイト等の公開情報による確認
- ・アンケート調査回答団体への電話インタビューでの疑義照会による確認
- ・有識者による確認

上記絞り込みを実施した上で、次表のとおり区分し、社会性をより評価する仕組みを有する資金提供の実態把握を試行した。

図表2. 2. 3 本調査における資金提供団体の区分

1) 社会的事業に対する資金提供を実施している団体	本調査において、社会的事業に対し資金提供を実施していると回答のあった団体
2) 1)のうち、 <u>社会性をより評価する仕組みを有する</u> 資金提供を実施している団体	次のいずれかの観点を満たした団体 ・社会的課題（地域課題）の解決に資する定性又は定量的な評価項目をもって案件選考、融資審査等を実施している ・社会的成果（社会的インパクト）の評価を実施している

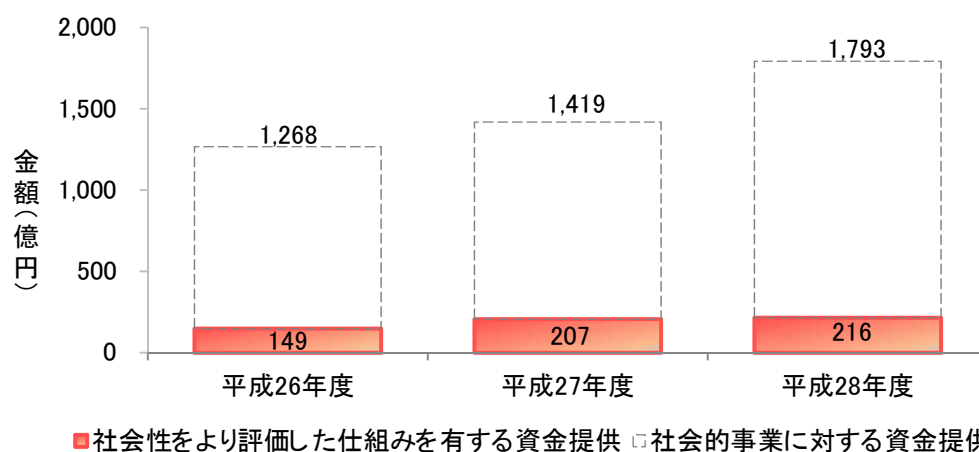
図表2. 2. 4 本調査における資金提供団体の区分（イメージ）



⁶ 社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加えること。
内閣府・社会的インパクト評価検討ワーキンググループ「社会的インパクト評価の推進に向けてー社会的課題解決に向けた社会的インパクト評価の基本的概念と今後の対応策について」(平成28年)

前頁図 2. 2. 3 の区分に基づき、「社会性をより評価する仕組みを有する」資金提供金額（単純合計）を把握したところ、平成 26 年度が 149 億円、平成 27 年度が 207 億円（前年度比 38.8%増）、平成 28 年度が 216 億円（前年度比 4.3%増）と徐々に増加している。

図表 2. 2. 5 社会性をより評価する仕組みを有する年間資金提供金額の推移（単純合計）
（平成 26 年度～平成 28 年度）



	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	
			(前年度比)		(前年度比)
社会的事業に対する資金提供 総額（単純合計）	1,268 億円	1,419 億円	+12.0%	1,793 億円	+26.3%
うち、社会性をより評価する 仕組みを有する資金提供	149 億円	207 億円	+38.8%	216 億円	+4.3%

また、社会性をより評価する仕組みを有する資金提供には、次表の団体の制度・商品等を含む。

図表 2. 2. 6 社会性をより評価する仕組みを有する資金提供を実施している団体（一部）

	団体名(制度・商品等の例)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
助成	・(公財)トヨタ財団（国内助成プログラム） ・日本ベンチャー・フィランソロピー基金 （社会的事業に対する中長期の資金提供、経営支援・成果志向のモニタリング） ・FIT チャリティ・ラン 2017 実行委員会(助成事業) ・(公財)日本財団（ソーシャルイノベーター支援制度） 等	30.3 億円	24.8 億円	23.9 億円
貸付け	・(株)日本政策金融公庫(ソーシャルビジネス関連融資の一部) ・西武信用金庫（西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE」） 等	110.0 億円	172.3 億円	181.8 億円
出資等	・(一社)MAKOTO（自己資本からの直接投資） ・日本ベンチャー・フィランソロピー基金 （社会的事業に対する中長期の資金提供、経営支援・成果志向のモニタリング） ・(公財)三菱商事復興支援財団（匿名組合出資） ・(一財)KIBOW（KIBOW社会投資ファンド） ・新生企業投資(株) （日本インパクト投資1号投資事業有限責任組合(子育て支援ファンド)） 等	8.6 億円	9.6 億円	10.0 億円
合計		149 億円	207 億円	216 億円

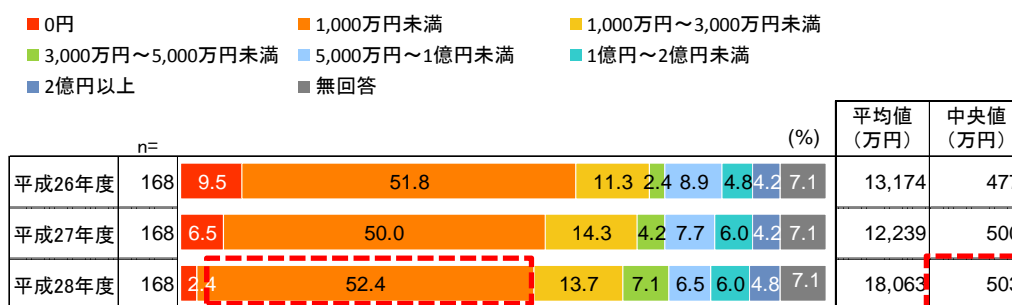
注) 個別団体名は非公表の前提で調査を行ったが、上記の団体は、インタビュー調査等を通じ、掲載の了承を得た。

(2) 助成による資金提供金額等

資金提供団体の社会的事業に対する助成実績や、今後の方向性について回答を求めた。

年間助成金額（平成 28 年度実績）は「1,000 万円未満」が最も高く、平均値は 1 億 8,063 万円、中央値は 503 万円である。

図表 2. 2. 7 年間助成金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)

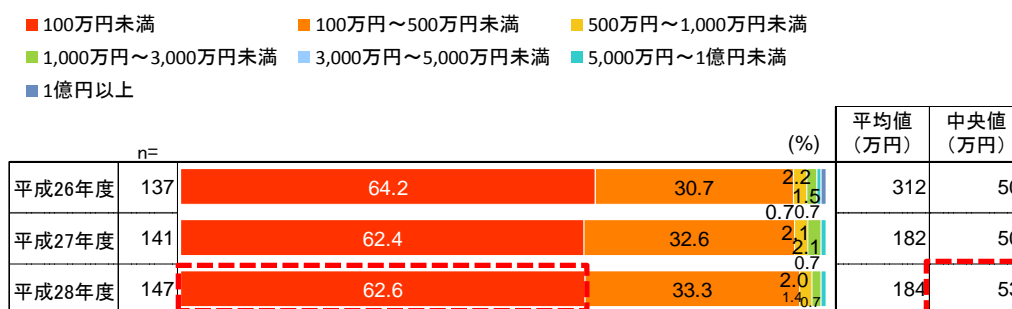


注) nは助成実施団体。年度によっては実施がない「0円」の団体を含む。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

1件当たりの助成金額（平成 28 年度実績）は「100 万円未満」が高く、平均値は 184 万円、中央値は 53 万円である。

図表 2. 2. 8 1件当たり助成金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)

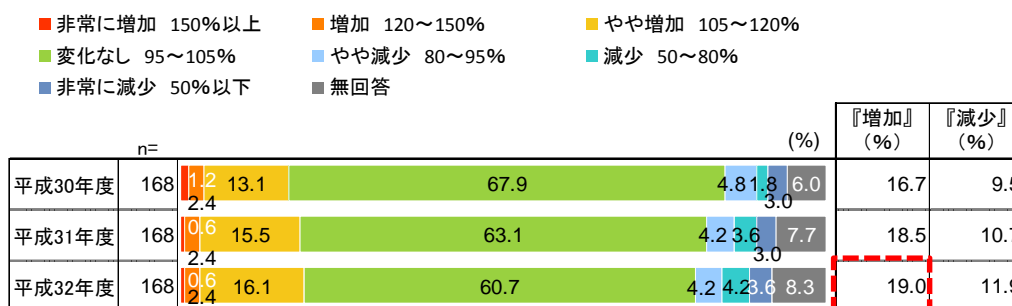


注) 1件当たりの規模の集計には、1万円以上の金額と件数の双方の回答があるデータを用いた。そのため、nとした助成実施団体数が年度により異なっている。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

今後3年間は、「変化なし」が最も高いが、増減では「増加」の方がやや高くなっている。

図表 2. 2. 9 今後の助成の方向性(件数及び金額)



注) 『増加』は、「非常に増加 150%以上」「増加 120～150%」「やや増加 105～120%」の合計。

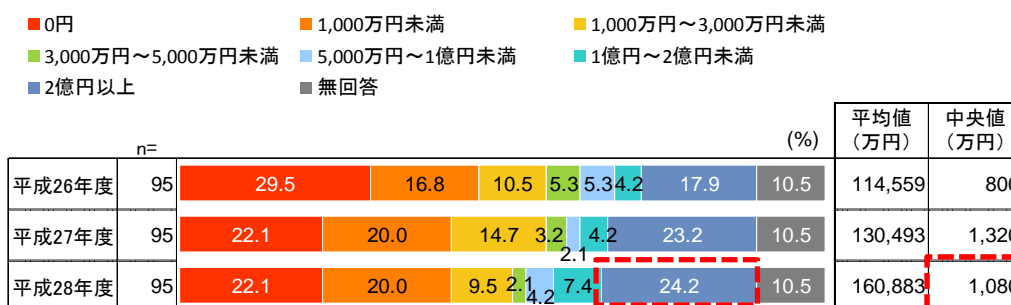
『減少』は、「やや減少 80～95%」「減少 50～80%」「非常に減少 50%以下」の合計。

(3) 貸付けによる資金提供金額等

資金提供団体の社会的事業に対する貸付け実績や、今後の方向性について回答を求めた。

年間貸付け金額（平成 28 年度実績）は「2 億円以上」が最も高く、平均値は 16 億 883 万円、中央値は 1,080 万円である。

図表 2. 2. 10 年間貸付け金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)

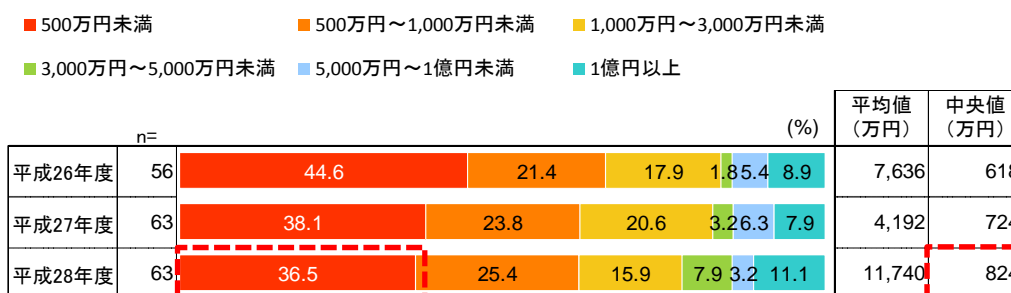


注) nは貸付け実施団体。年度によっては実施がない「0円」の団体を含む。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

1 件当たりの貸付け金額（平成 28 年度実績）は「500 万円未満」が 36%を占め、平均値は 1 億 1,740 万円、中央値は 824 万円である。

図表 2. 2. 11 1 件当たり貸付け金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)



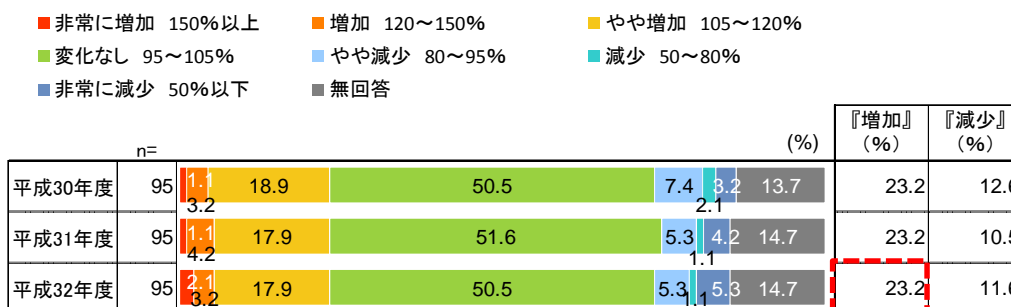
注) 1 件当たりの規模の集計には、1 万円以上の金額と件数の双方の回答があるデータを用いた。そのため、nとした貸付け実施団体数が年度により異なっている。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

平成 28 年度の平均が突出しているのは、再生可能エネルギー等への大規模なプロジェクト融資を行った団体実績の影響を受けたものである。

今後 3 年間は、「変化なし」が最も高いが、増減では「増加」の方がやや高くなっている。

図表 2. 2. 12 今後の貸付けの方向性(件数及び金額)



注) 『増加』は、「非常に増加 150%以上」「増加 120～150%」「やや増加 105～120%」の合計。

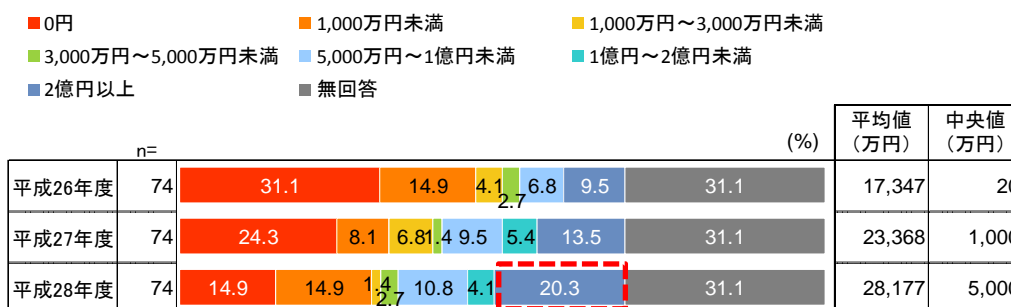
『減少』は、「やや減少 80～95%」「減少 50～80%」「非常に減少 50%以下」の合計。

(4) 出資等による資金提供金額等

資金提供団体の社会的事業に対する出資等の実績や、今後の方向性について回答を求めた。

年間出資等金額(平成28年度実績)は「2億円以上」が最も高く、平均値は2億8,177万円、中央値は5,000万円である。

図表2. 2. 13 年間出資等金額(平成26年度～平成28年度、フロー)

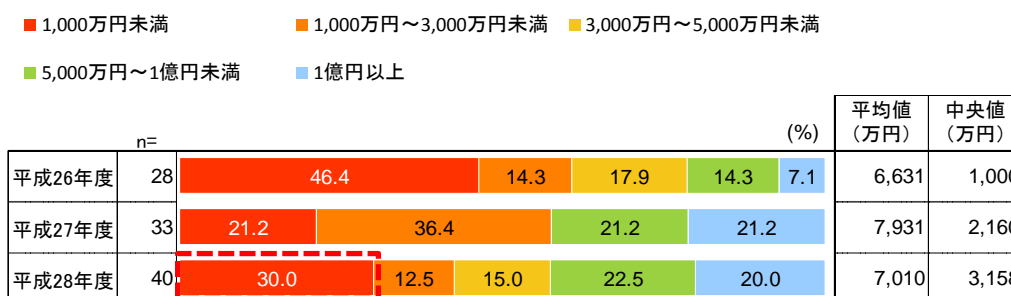


注) nは出資等実施団体。年度によっては実施がない「0円」の団体を含む。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

1件当たりの出資等金額(平成28年度実績)は、1,000万円未満が3割を占め、平均値は7,010万円、中央値は3,158万円である。

図表2. 2. 14 1件当たり出資等金額(平成26年度～平成28年度、フロー)

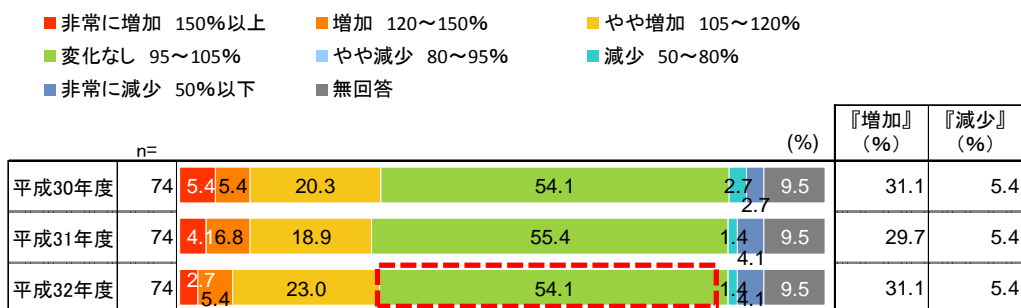


注) 1件当たりの規模の集計には、1万円以上の金額と件数の双方の回答があるデータを用いた。そのため、nとした出資等実施団体数が年度により異なっている。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

今後3年間は、「変化なし」が最も高いが、増減では「増加」の方が高くなっている。

図表2. 2. 15 今後の出資等の方向性(件数及び金額)



注) 『増加』は、「非常に増加150%以上」「増加120～150%」「やや増加105～120%」の合計。

『減少』は、「やや減少80～95%」「減少50～80%」「非常に減少50%以下」の合計。

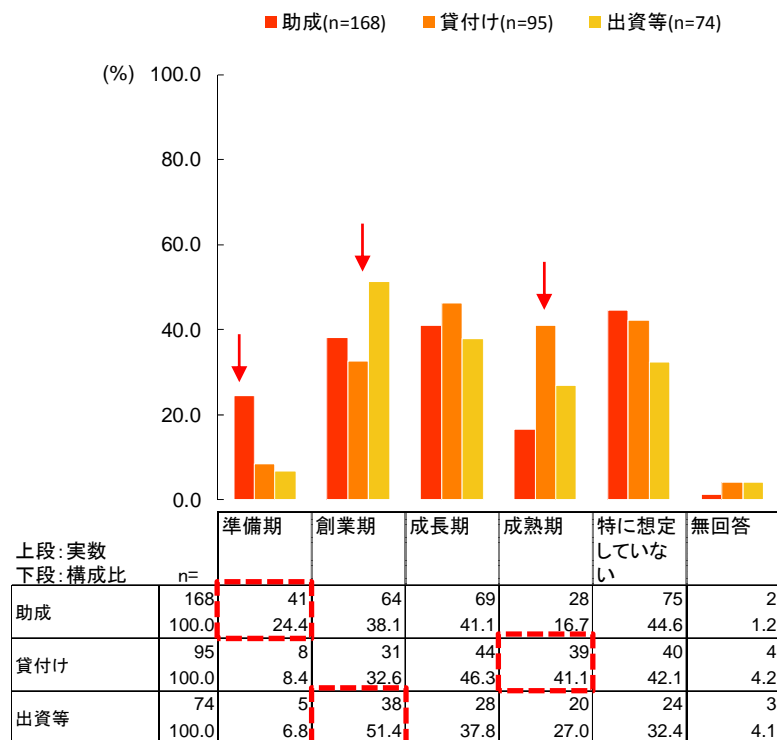
3 ステージ

資金提供団体が資金提供の対象とする資金提供先のステージについて回答を求めた。

資金提供先のステージは、全体的に「創業期」「成長期」が高いが、「特に想定していない」も高い。この「特に想定していない」は、全ステージを対象としていると考えられる。

他の資金提供手法に比べて、助成では「準備期」、貸付けでは「成熟期」、出資等では「創業期」が高い。

図表2.3.1 資金提供先のステージ(複数回答)



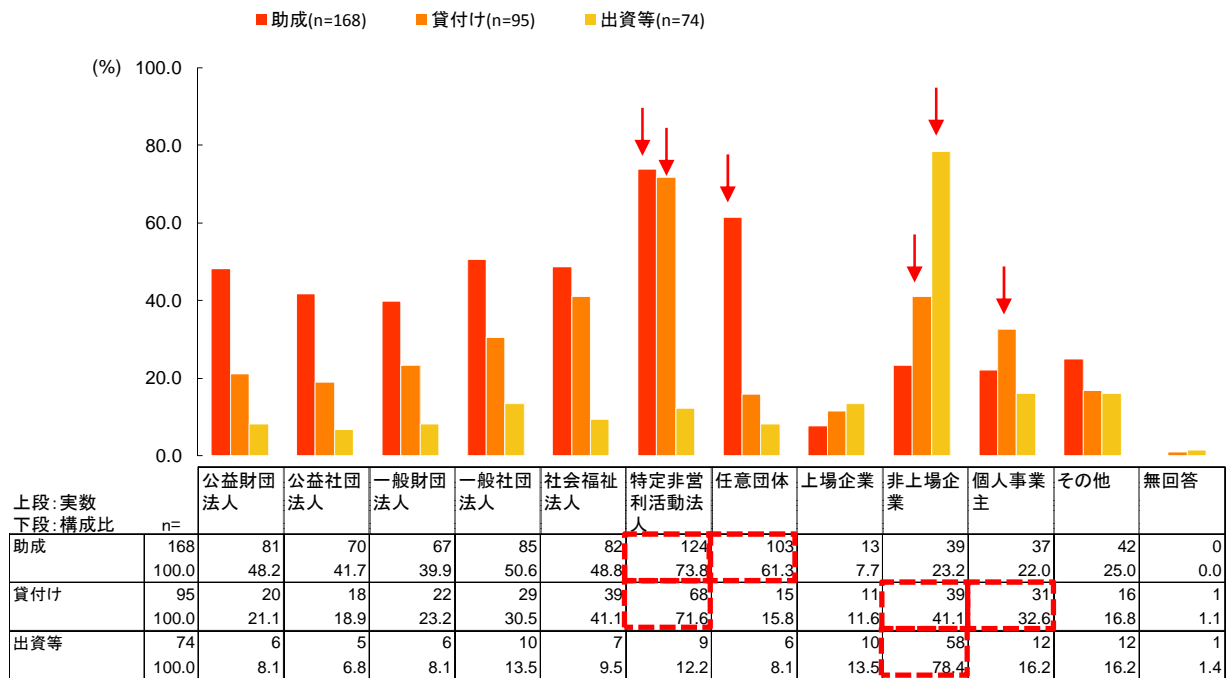
注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

4 資金提供先

資金提供団体が資金提供の対象とする資金提供先（法人格等）について回答を求めた。

資金提供先は、他の資金提供手法に比べて、助成では「特定非営利活動法人」や「任意団体」、財団・社団等、貸付けでは「特定非営利活動法人」や「非上場企業」、「個人事業主」、出資等では「非上場企業」が高い。

図表2. 4. 1 資金提供先(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

注) 出資等において、「公益財団法人」「その他」は地域活性化や事業再生、まちづくりに関わるファンドからの出資、「特定非営利活動法人」は非営利法人債券購入を含む。

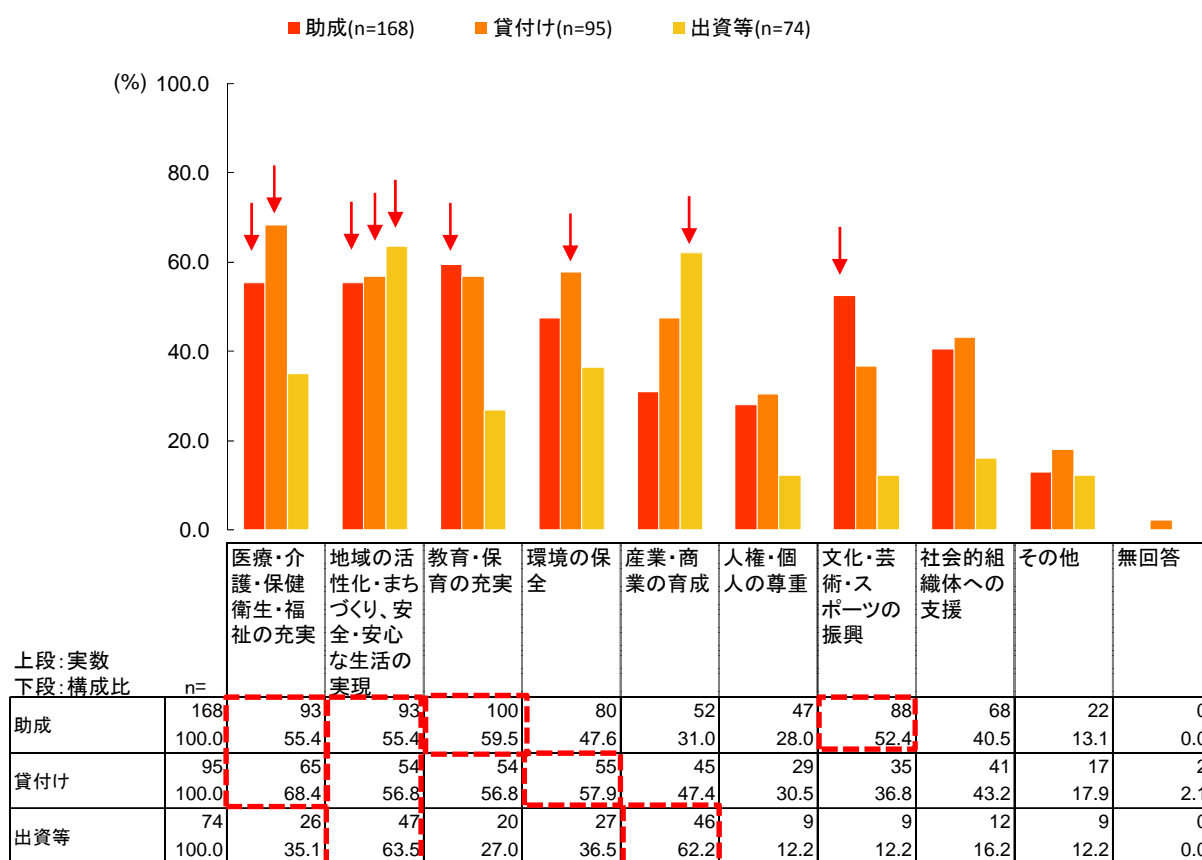
5 対象分野

資金提供団体が資金提供の対象とする分野について回答を求めた。

対象分野は、全体的に「地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現」が高い。

その他、他の資金提供手法に比べて、助成では「教育・保育の充実」「医療・介護・保健衛生・福祉の充実」「文化・芸術・スポーツの振興」、貸付けでは「医療・介護・保健衛生・福祉の充実」「環境の保全」、出資等では「産業・商業の育成」が高い。

図表2. 5. 1 対象分野(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

資金提供手法別の上位3分野は次表のとおりである。

図表2. 5. 2 対象分野(複数回答)

順位	助成	貸付け	出資等
1位	教育・保育の充実	医療・介護・保健衛生・福祉の充実	地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現
2位	・医療・介護・保健衛生・福祉の充実 ・地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現	環境の保全	産業・商業の育成
3位	文化・芸術・スポーツの振興	・地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現 ・教育・保育の充実	環境の保全

6 対象地域

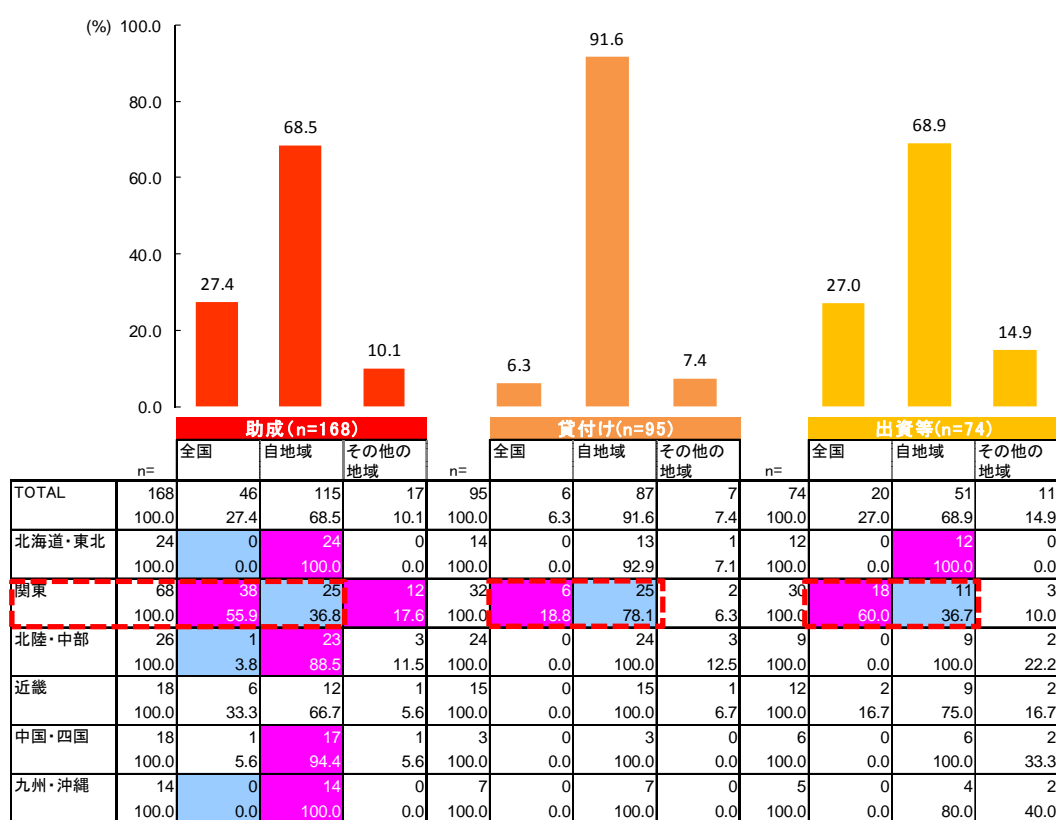
資金提供団体が資金提供の対象とする地域について回答を求めた。

資金提供団体の所在地域内への資金提供は「自地域」、それ以外の地域への資金提供を含むものは「その他地域」、地域を問わないものは「全国」と区分して集計した。

対象地域は、3手法とも資金提供団体の所在する「自地域」を対象とするものが最も高い。

所在地域別で見ると、関東に所在する資金提供団体では、助成と出資等について「全国」を対象としている団体が「自地域」に比べて高い。

図表2. 6. 1 対象地域(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

注) 助成の対象地域「無回答」を除く。

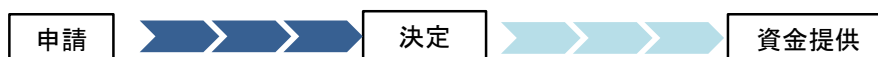
注) 地方銀行及び信用金庫・信用組合等、法律で営業地域が限定されている団体からの回答を含む。

7 資金提供に要する期間等

(1) 助成

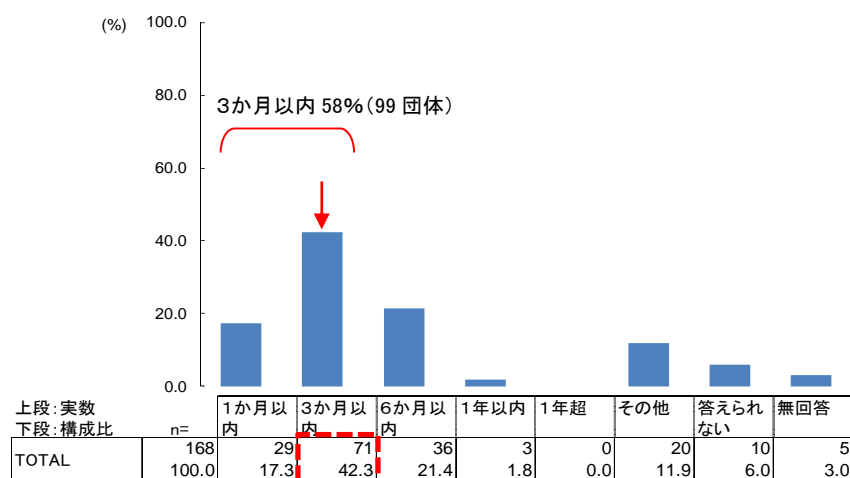
①資金提供に要する期間、②助成期間について回答を求めた。

① 資金提供に要する期間

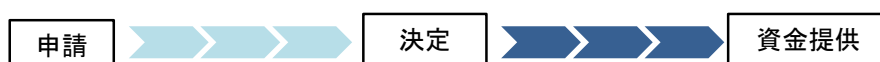


助成の申請締切から助成決定までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「3か月以内」が42%と最も高く、次いで「6か月以内」（21%）、「1か月以内」（17%）となっている。重複回答を除くと、全体の58%（99団体）が3か月以内に決定している。

図表2. 7. 1 助成の申請締切から決定までの平均的な期間(複数回答)

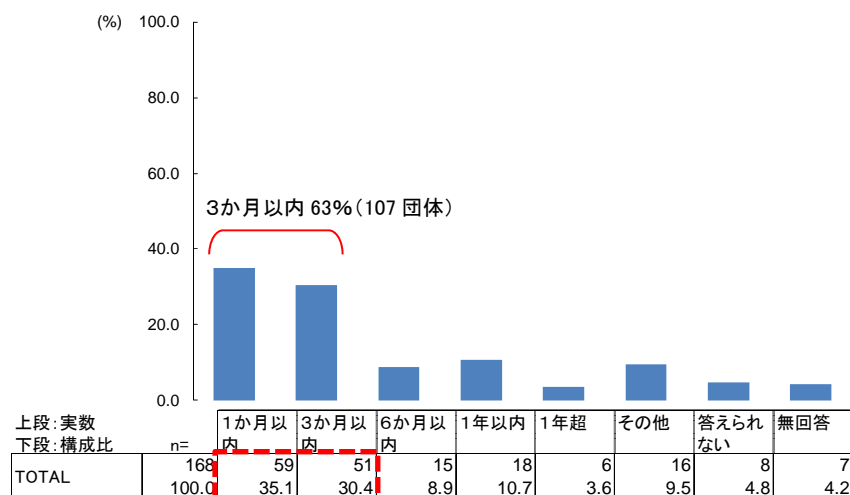


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。



助成決定から資金提供までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「1か月以内」が35%、「3か月以内」が30%となっている。重複回答を除くと、全体の63%（107団体）が3か月以内に提供している。

図表2. 7. 2 助成の決定から資金提供までの平均的な期間(複数回答)

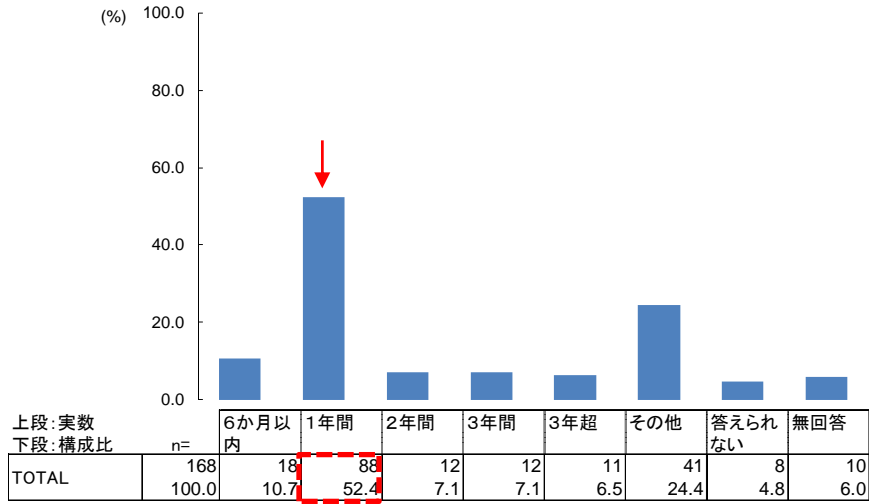


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

②助成期間

「1年間」が52%と最も高い。

図表2.7.3 助成期間(複数回答)

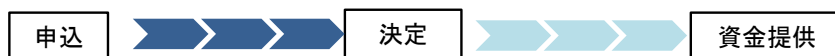


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

(2) 貸付け

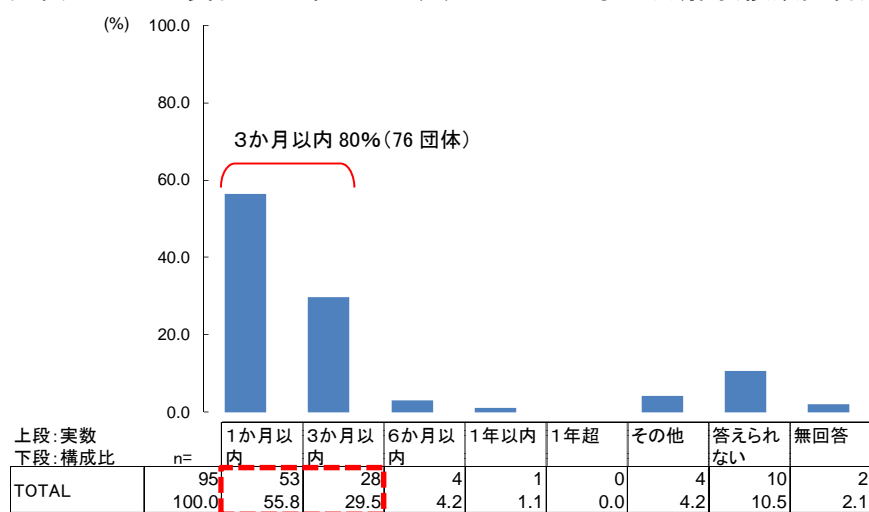
①資金提供に要する期間、②貸付け期間、③貸付け金利について回答を求めた。

①資金提供に要する期間

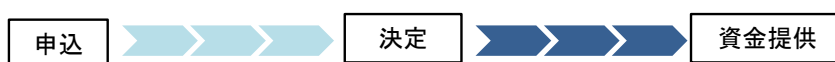


貸付けの申込から貸付決定までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「1か月以内」が55%、「3か月以内」が29%となっている。重複回答を除くと、全体の80%（76団体）が3か月以内に決定している。

図表2. 7. 4 貸付けの申込から決定までの平均的な期間(複数回答)

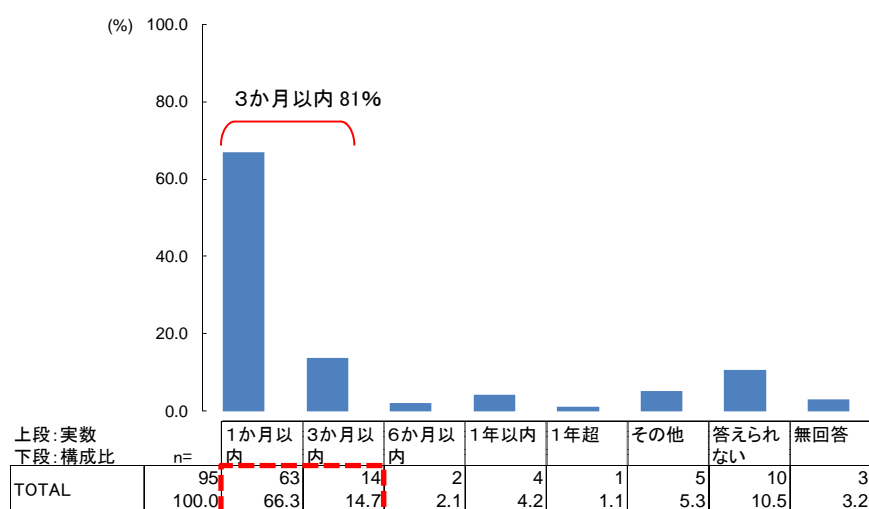


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。



貸付けの決定から資金提供までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「1か月以内」が66%、「3か月以内」が14%となっている。重複回答を除くと、全体の76%（73団体）が3か月以内に提供している。

図表2. 7. 5 貸付けの決定から資金提供までの平均的な期間(複数回答)

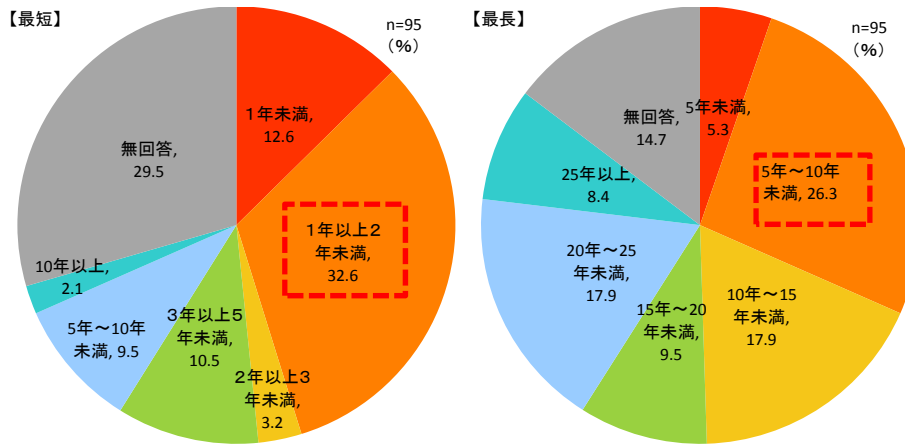


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

②貸付け期間

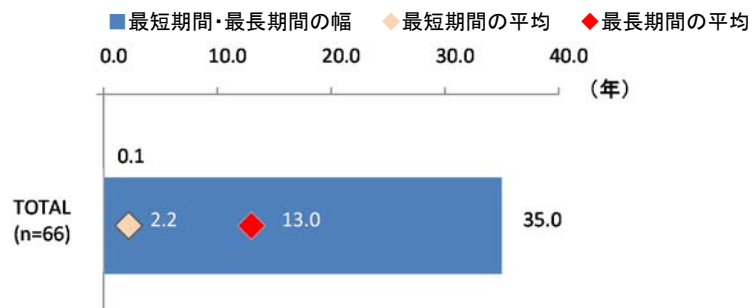
最短期間は「1年以上2年未満」が32%、最長期間は「5年～10年未満」が26%で最も高い。

図表2.7.6 貸付け期間



下図は、最短・最長の双方の貸付け期間に回答があるものに絞り、最短期間の平均（◆）と最長期間の平均（◆）を参考として算出したものである。

図表2.7.7 貸付け期間(最短・最長及び最短平均・最長平均)

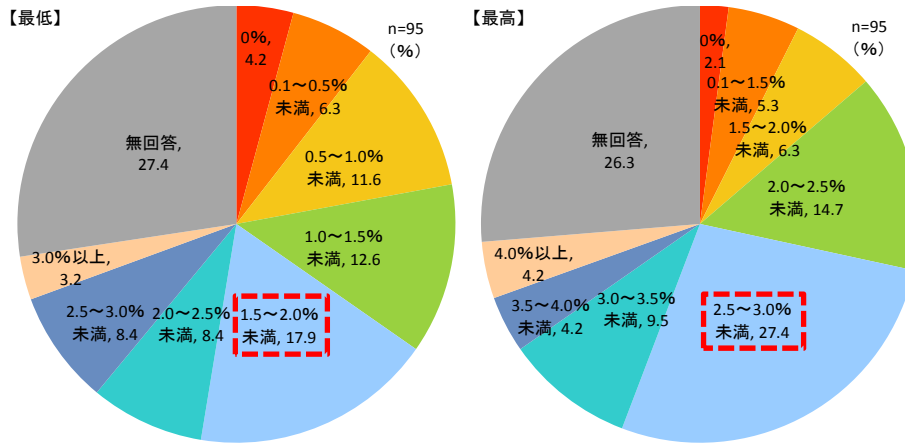


注) 最長期間の35年と回答のあったものは、防災関連融資であった。

③貸付け金利

最低金利は「1.5～2.0%未満」が17%、最高金利は「2.5～3.0%未満」が27%で最も高い。

図表2. 7. 8 貸付けの金利



下図は、最低・最高の双方の貸付けの金利に回答があるものに絞り、最低金利の平均（◇）と最高金利の平均（◆）を参考として算出したものである。

なお、金利が0.1を下回るものは、震災復興支援等に関わる融資となっている。

図表2. 7. 9 貸付けの金利(最低・最高及び最低平均・最高平均)

■最低金利・最高金利の幅 ◇最低金利の平均 ◆最高金利の平均



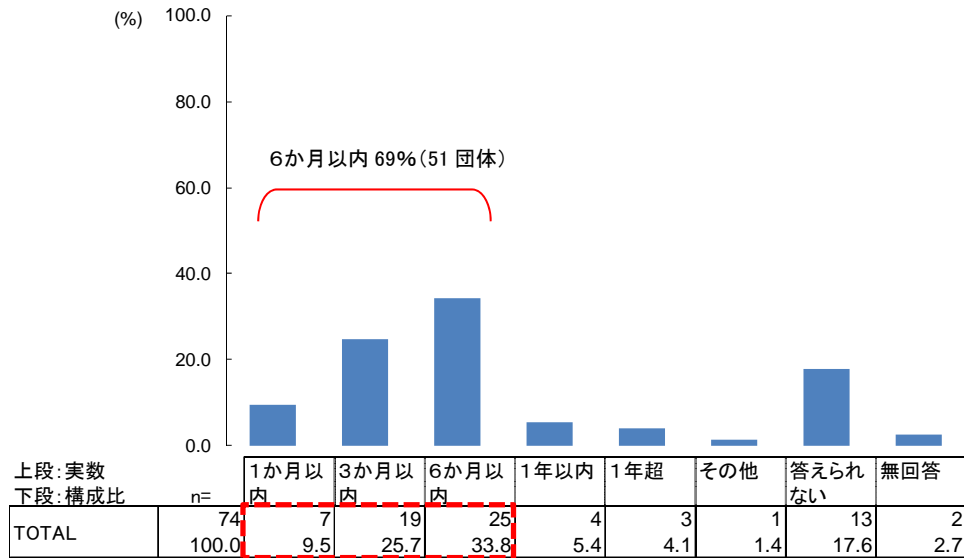
(3) 出資等

①資金提供に要する期間、②投資期間、③期待リターンについて回答を求めた。

①資金提供に要する期間

デューデリジェンス(事業精査)から実施(出資等)までの平均的な期間は、「1か月以内」が9%、「3か月以内」が25%、「6か月以内」が33%で、合わせて69%が6か月以内に提供している。

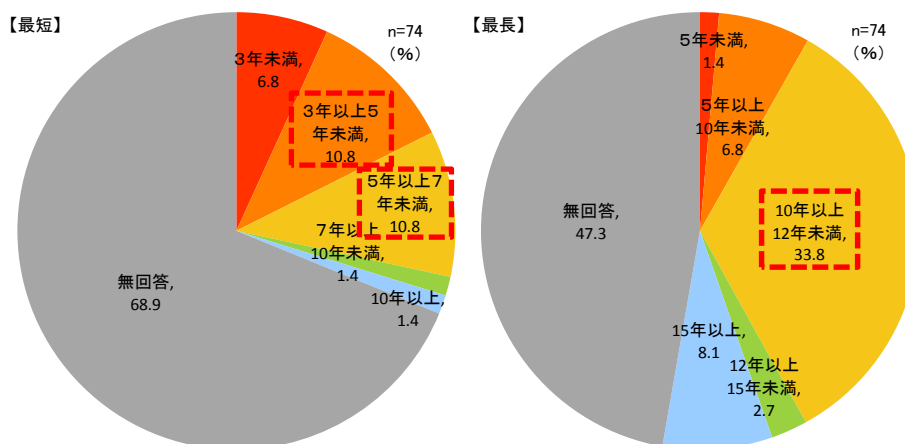
図表2. 7. 10 デューデリジェンス(事業精査)から実施(出資等)までの平均的な期間



②投資期間

最短期間は「3年以上5年未満」「5年以上7年未満」が共に10%、最長は「10年以上12年未満」が33%で最も高い。

図表2. 7. 11 出資等の投資期間



下図は、最短・最長の双方の投資期間に回答があるものに絞り、最短投資期間の平均（◆）と最長投資期間の平均（◆）を参考として算出したものである。

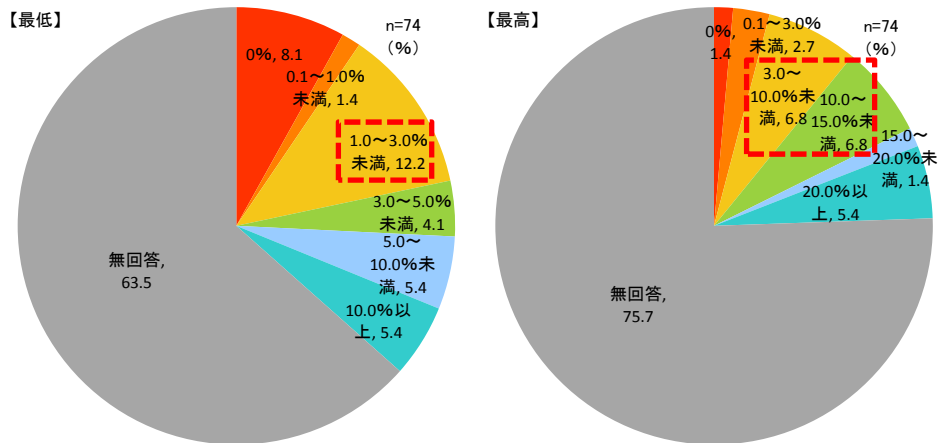
図表2. 7. 12 出資等の投資期間(最短・最長及び最短平均・最長平均)



③期待リターン

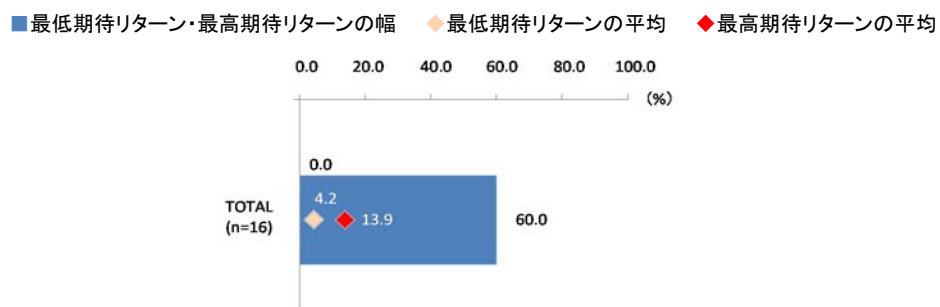
最低は「1.0～3.0%未満」が12%、最高は「3.0～10.0%未満」「10.0～15.0%未満」が共に6%となっている。

図表2. 7. 13 出資等の期待リターン



下図は、最低・最高の双方の期待リターンに回答があるものに絞り、最低期待リターンの平均 (◆) と最高期待リターンの平均 (◆) を参考として算出したものである。

図表2. 7. 14 出資等の期待リターン(最低・最高及び最低平均・最高平均)



8 資金提供時の工夫

資金提供団体が資金提供時に行っている工夫について回答を求めた。

何らかの工夫を行っている割合は、「特にない」「無回答」を除く 79%である。

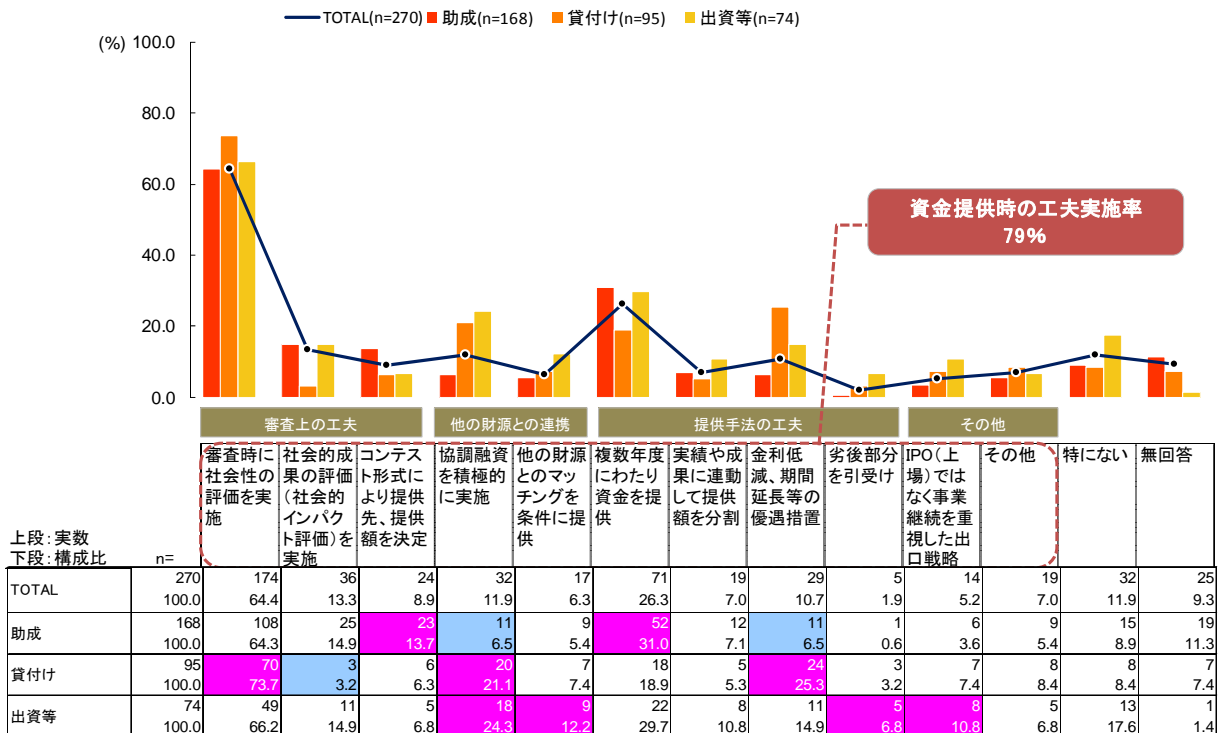
具体的な工夫としては、「審査時に社会性の評価を実施」が 64%と最も高い。次いで、資金提供手法の工夫である「複数年度にわたり資金を提供」が 26%、審査上の工夫である「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」が 13%である（回答した団体の解釈は、60 頁参照）。

「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」と回答した団体には、社会的インパクト評価を実施している団体以外に、何らかの社会的成果を測定しようと試みている団体も含まれていることに留意する必要がある。

「その他」の内容としては、他機関とのネットワークによる経営支援やウェブサイト等での活動 PR 等がある。

資金提供手法別に見ると、助成では「複数年度にわたり資金を提供」が高い。貸付けでは「審査時に社会性の評価を実施」等が他の資金提供手法と比べて高いが、「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」は低い。出資等では「協調融資を積極的に実施」や「他の財源とのマッチングを条件に提供」等、他の財源との連携に関する工夫が高い。

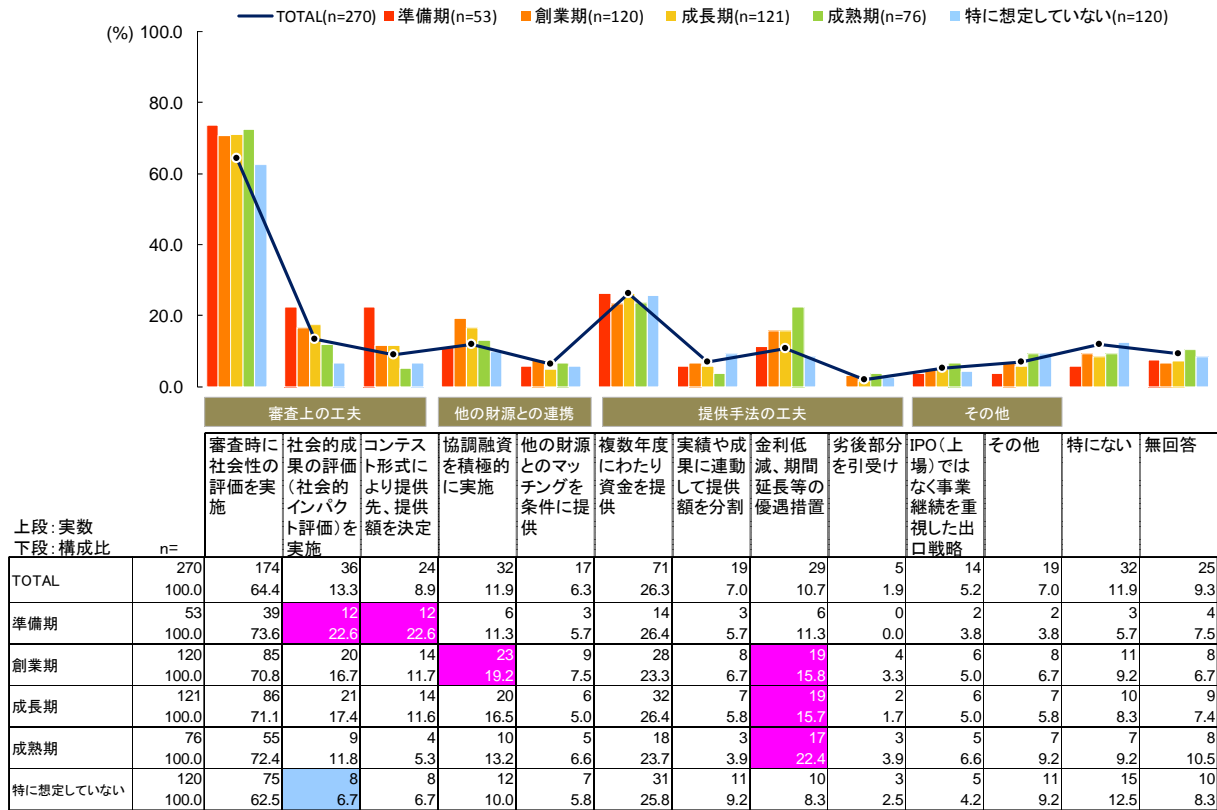
図表2. 8. 1 資金提供面の工夫内容(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は 100%にならない。

ステージ別に見ると、準備期では「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」や「コンテスト形式により提供先、提供額を決定」が他のステージに比べて高くなっている。また、創業期や成長期では「協調融資を積極的に実施」や「金利低減、期間延長等の優遇措置」が他のステージに比べて高い。

図表2. 8. 2 ステージ別にみた資金提供面の工夫内容(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

9 非資金的支援の実施状況

非資金的支援とは、資金提供以外の経営・技術面での支援をいうこととし、資金提供団体が資金提供先に対して実施している非資金的支援の実施有無や内容について回答を求めた。

非資金的支援を実施している団体（実施率）は、「特にない」「無回答」を除く 59%である。資金提供手法別に見ると、助成では53%、貸付けでは66%、出資等では78%である。

非資金的支援の内容は、財務面での支援である「資金調達支援」「事業計画策定」の実施率が30%程度（32%、30%）と高く、次いで、一般的業務支援の「事業戦略支援」が25%である。

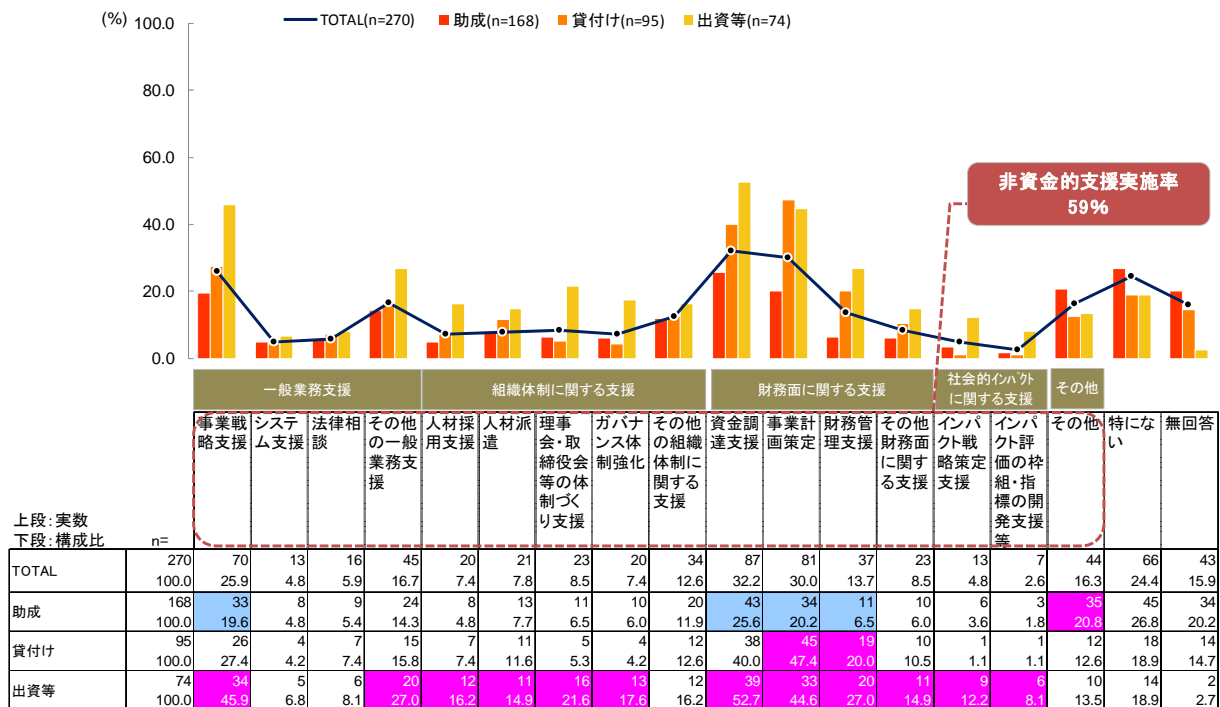
「その他」の内容としては、ネットワークづくりの支援やプロボノ支援、協働によるイベント開催、情報提供等がある。

資金提供手法別に見ると、助成では財務面に関する支援をはじめ、非資金的支援の実施率が低い。これは1件あたりの助成金額が小さいことも関係していると考えられる。

一方、出資等では財務面に関する支援をはじめ、非資金的支援全般の実施率が高い傾向にある。

助成や貸付けに共通して、組織体制や社会的インパクトに関する支援の実施率は、10%を下回る。

図表 2. 9. 1 非資金的支援の実施内容(複数回答)



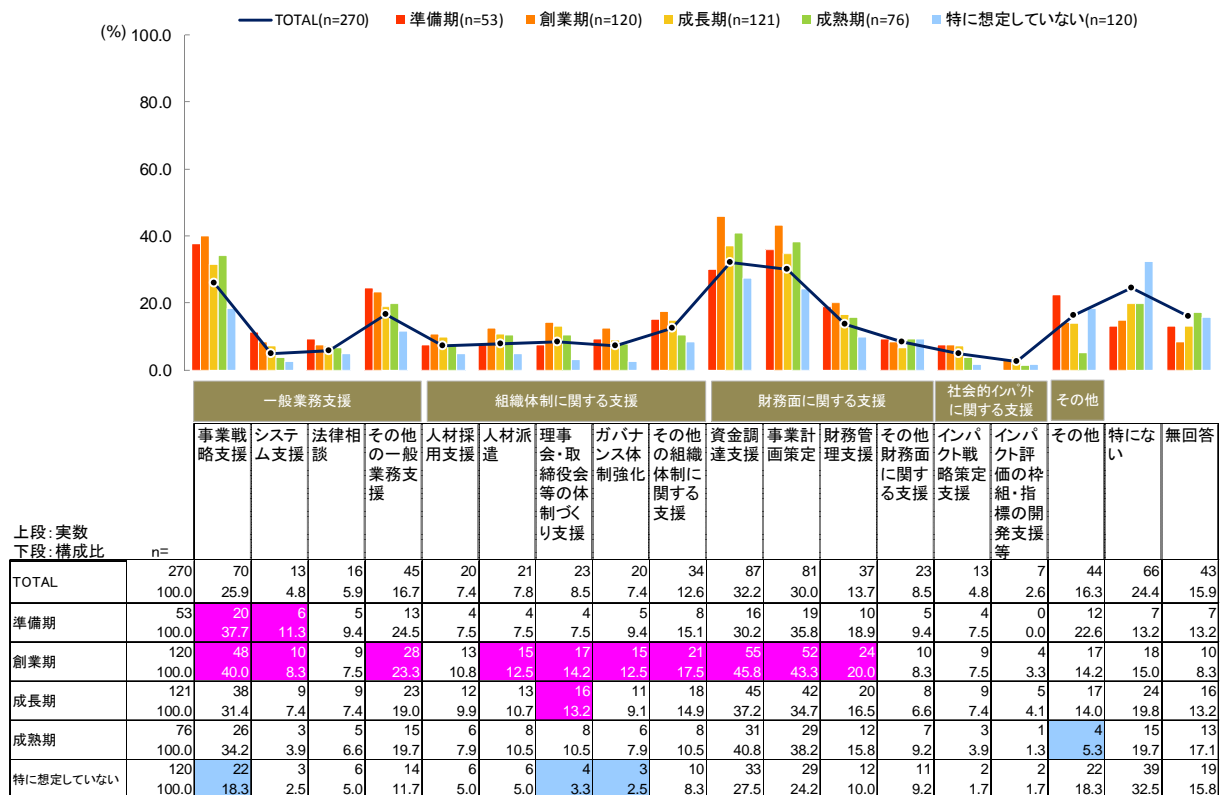
注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

ステージ別に見ると、準備期では「事業戦略支援」や「システム支援」が他のステージに比べて高い。

創業期では他のステージに比べて、一般業務、組織体制、財務面等、多様な支援が実施されており、比較的厚い支援が行われている。

成長期では「理事会・取締役会等の体制づくり支援」が他のステージに比べて高く、団体の拡大に伴う組織体制の強化を支援する傾向がある。

図表2. 9. 2 ステージ別にみた非資金的支援の実施内容(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

10 社会的事業に対する資金提供に関する期待と課題

(1) 期待

社会的事業に対する資金提供に関し、資金提供団体が期待する内容や展開等について広く意見を収集した。

「地域課題・社会的課題の解決に向けた支援充実」や「社会的事業に対する支援充実」に関する意見が多いほか、「社会的事業の認知向上」や「地域経済の発展」への意見が寄せられた。

また、件数は少ないが、「公的支援の充実、制度改定」について、税制面の優遇や5%ルール⁷の緩和等を期待する声も寄せられた。

図表2. 10. 1 資金提供に関する期待(記述回答より一部抜粋)

分類	手法別	主な内容
公的支援の 充実、制度改定	助成	・税制面の優遇
	貸付け	・労働金庫法の改正(事業組合/社会的事業が融資対象となるように)
	出資等	・5%ルールの緩和 ・株式会社に対する社会性認証制度
社会的事業の 認知向上	助成	・社会的事業の認知度及び信頼性の向上 ・助成(提供)先の団体が資金を活用するだけでなく、何か次につなげる(地域内、分野内の他団体へ資金がまわるような仕組みづくりができれば)
社会的事業に対 する支援充実	助成	・寄附文化の定着
		・社会的事業が活用できる資金源の増大
		・社会的課題に取り組む団体のステージに合わせた資金提供
		・社会的志向の強い資金ではない資金流入の創出、そのためのインフラ整備
		・社会的事業に対する資金提供を行う団体に対して資金面でのサポート
		・社会的事業の信頼度向上 ・制度外で事業収入も得られにくい活動を行う社会的事業の継続性担保(事業化、かつ制度化に時間がかかる)
	出資等	・社会的課題(資金提供分野の分類1~8)は、事業としての採算性は低いが社会として必要な事業であり、地方公共団体と協働(協力)しての支援が必要
		・優良投資事例の共有による、インパクト投資の普及とインパクト投資のエコシステム構築 ・社会的インパクト評価の測定と開示を促す行政の仕組みづくり(税制等) ・中小機構等、政府系ファンドでの民間資金へのマッチアップ出資プログラムの設立 ・運転資金提供による資金繰りの改善
人材育成支援の 充実	全て	・ハンズオン支援ができる人材の確保・育成
		・専門知識等を持った人材の流入
	助成	・プログラムオフィサーの育成
		・助成、融資、投資の金銭的(財務)支援(協調)をしやすく。人的支援をセットに

⁷ 銀行法による議決権保有制限(5%ルール)のことで、銀行が本業以外の事業により健全性を損なうことがないよう、銀行又はその子会社は、合算して国内の一般事業会社の議決権の5%を超える取得、又は保有することを禁止している。一部、例外がある。金融庁総務企画局企画課(平成24年)「事務局説明資料」より引用

(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/ginkou_wg/siryou/20121010/01.pdf)

分類(続き)	手法別	主な内容	
地域課題・社会的課題の解決	全て	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と課題に取り組み、お客さま、地域とのつながりを強化すること ・社員が社会的課題を学び、社会の一員としての責任を自覚すること 	
	助成	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金集めのノウハウを身につけ、組織の基盤強化と地域課題解決のための継続的な活動への発展 ・効率的に社会的課題の解決が行われること、社会でとり残された人々に支援が行き届くこと 	
その他	助成	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチセクターによる協働が推進されること ・現場職員の採用増定着につながる待遇改善等への直接支援 ・個々の活動ではなく、SDGs等の考えに基づき、よりパートナーシップを強化していき、活動が進むこと。資金提供者の広がり、連携の加速 ・社会的事業が“ビジネス”として利益を生み出し、持続的な組織となること(非営利では長続きしない) ・長期的視野に立った支援、社会的責任投資の裾野の広がり 	
		貸付け	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的投資回収率(SROI)⁸等の社会的インパクト評価手法の定着

団体種別に見ると、特に信用金庫や財団・社団・NPOバンクから「地域課題・社会的課題の解決」や「社会的事業に対する支援の充実」に関する記述件数が多い。

図表2. 10. 2 資金提供に関する期待(記述件数、団体種別)

分類	合計	(件)									
		都市銀行等	地方銀行	信用金庫・信用組合	労働金庫	財団・社団・NPOバンク	ベンチャーキャピタル、投資会社	特定非営利活動法人	株式会社	保険会社	その他団体
合計	87	2	9	24	8	26	3	6	2	3	4
公的支援の充実、制度改定	4		1	1	1	1					
社会的事業の認知向上	10		1	2	1	1	1	2		1	1
社会的事業に対する支援充実	14		1	3		5	2	1		1	1
人財育成支援の充実	8		2	1	1	2		1	1		
人財育成支援の充実、社会的事業の認知向上	2			2							
地域課題・社会的課題の解決	22	1	2	7	2	8			1	1	
地域経済の発展	10		1	5		4					
その他の意見	17	1	1	3	3	5		2			2

⁸ 事業への投資価値を、金銭的価値だけでなく、より広い価値の概念に基づき、評価や検証を行うためのフレームワーク (Social Return on Investment : 社会的投資収益率)。この指標は、社会・環境・経済面の費用と便益とを以て様々な活動による社会的インパクトを評価し、その社会的価値を適切に評価することを目指すもの。NPO法人 SROI ネットワークジャパン「SROIの概要」より引用 (<http://www.sroi-japan.org/sroi%e3%81%ae%e6%a6%82%e8%a6%81/>)

(2) 課題

社会的事業に対する資金提供に関し、資金提供団体が感じている課題について、広く意見を収集した。

「社会的事業の課題（採算性、信用力等）」や「（提供先への）支援体制」に関する意見が多いほか、「組織体制の課題」や「成果・効果の評価」への意見が寄せられた。

図表2. 10. 3 資金提供に関する課題（記述回答より一部抜粋）

分類	手法別	主な内容
社会的事業の課題(採算性、信用力等)	全て	・事業を担う人材の不足、採算性の不足
	助成	・1代限りの事業とならないための人材育成(集会的インパクト推進のためのコーディネーション力を持った人材の不足)
	貸付け	・NPO法人等の活動内容が、画一的となっており、特徴のある活動が少ない
		・事業を継続運営するための賛同者(サポーター)集め
		・規模的小さい取組が中心のため、社会的認知度が低く、信用力に乏しい
出資等	・必要資金の調達(採算性から融資だけでは困難な場合における、他の調達方法が少ない(又は無い))	
審査上の課題	全て	・社会的事業における採算性への意欲の欠如
	貸付け	・所管する市町村の担当者のスキル不足(異動がネック)
		・ディスクローズの充実(非財務情報の積極的開示) ・経営者の理解度向上、社内の意思統一(投資家・資金提供先双方) ・資金提供先の選考方法(社会性や公平性、有効性の担保)
成果・効果の評価	助成	・社会的成果、事業効果の評価が困難
		・(社会的事業の)ミッションやビジョンが不明瞭
		・解決に挑む社会的課題や先行事例を調べられていない
		・(資金提供先に対し)「成果」を問うても「結果」しか報告されない
		・既存の中小企業が果たしている社会的意義が評価されていない
・社会的責任投資についての投資家の認識不足		
組織体制の課題	全て	・ハンズオン支援/VP(ベンチャー・フィランソロピー)に対する寄付者への認知・理解不足
	助成	・新規性のある企画を立案できる人材・組織の不足
	貸付け	・社会的事業を対象とした融資の取組不足
		・投資型事業(アプリ、システム開発等)の初期段階における資金調達の選択肢の少なさ
出資等	・社会的事業に携わる経営人材、ミドルマネジメント人材の不足	
財務面の課題	助成	・助成事業を継続するための(自団体の)財源の確保

分類(続き)	手法別	主な内容
(提供先の)財務面の課題	全て	・行政の補助金等において「前払い」や「概算払い」がなされないことによる、受託団体の運営資金の逼迫
	助成	・助成を受けるだけで、自分で資金(寄付)を集めようとしていない ・NPO 同士でコレクティブインパクトを生む工夫の欠如
(提供先への)支援体制の課題	全て	・丁寧な伴走支援の欠如
	助成	・助成先の断続的なモニタリングのあり方
	出資等	・中間支援組織の不足 ・ハンズオン支援について、専門性の高いノウハウとネットワークとコーディネート力の欠如
(提供先の)一般業務の課題	助成	・報告書等の事務作業の質に関する(資金提供先の)団体間格差が存在
その他	助成	・団体同士の横のつながりの欠如

団体種別を見ると、特に信用金庫・信用組合では「社会的事業の課題」に関する意見が多く、財団・社団では、「(提供先への)支援体制」への意見が多く寄せられた。

図表2. 10. 4 資金提供に関する課題(記述件数、団体種別)

分類	合計	(件)									
		都市銀行等	地方銀行	信用金庫・信用組合	労働金庫	財団・社団・NPOバンク	ベンチャーキャピタル、投資会社	特定非営利活動法人	株式会社	保険会社	その他団体
合計	94	2	10	20	10	29	4	10	4	1	4
社会的事業の課題(採算性、信用力等)	25	1	2	11	3	5	1	1	1		
審査上の課題	5	1	1		3						
成果・効果の評価	7				1	4			1		1
組織体制の課題	8			2		3	1				2
(自団体の)財務面の課題	5			2		2		1			
(提供先の)一般業務の課題	5		1	1		1		1	1		
(提供先の)財務面の課題	5		1		1	2		1			
(提供先への)支援体制の課題	12		1	2	1	5		3			
その他の意見	22		4	2	1	7	2	3	1	1	1

1.1 インタビュー調査の概況

(1) インタビュー実施団体一覧

アンケート調査で把握した資金提供の状況をより具体的に把握するため、資金提供規模やステージ、非資金的支援の内容等に特徴のある資金提供団体を選定し、その資金的支援の手法や対象、分野等、また非資金的支援の実態を明らかにするインタビュー調査を実施し、調査内容は、別冊として事例集にまとめた。

インタビュー実施団体は29団体であり、記載の了承を得た団体は次表のとおりである。

図表2.11.1 インタビュー実施団体

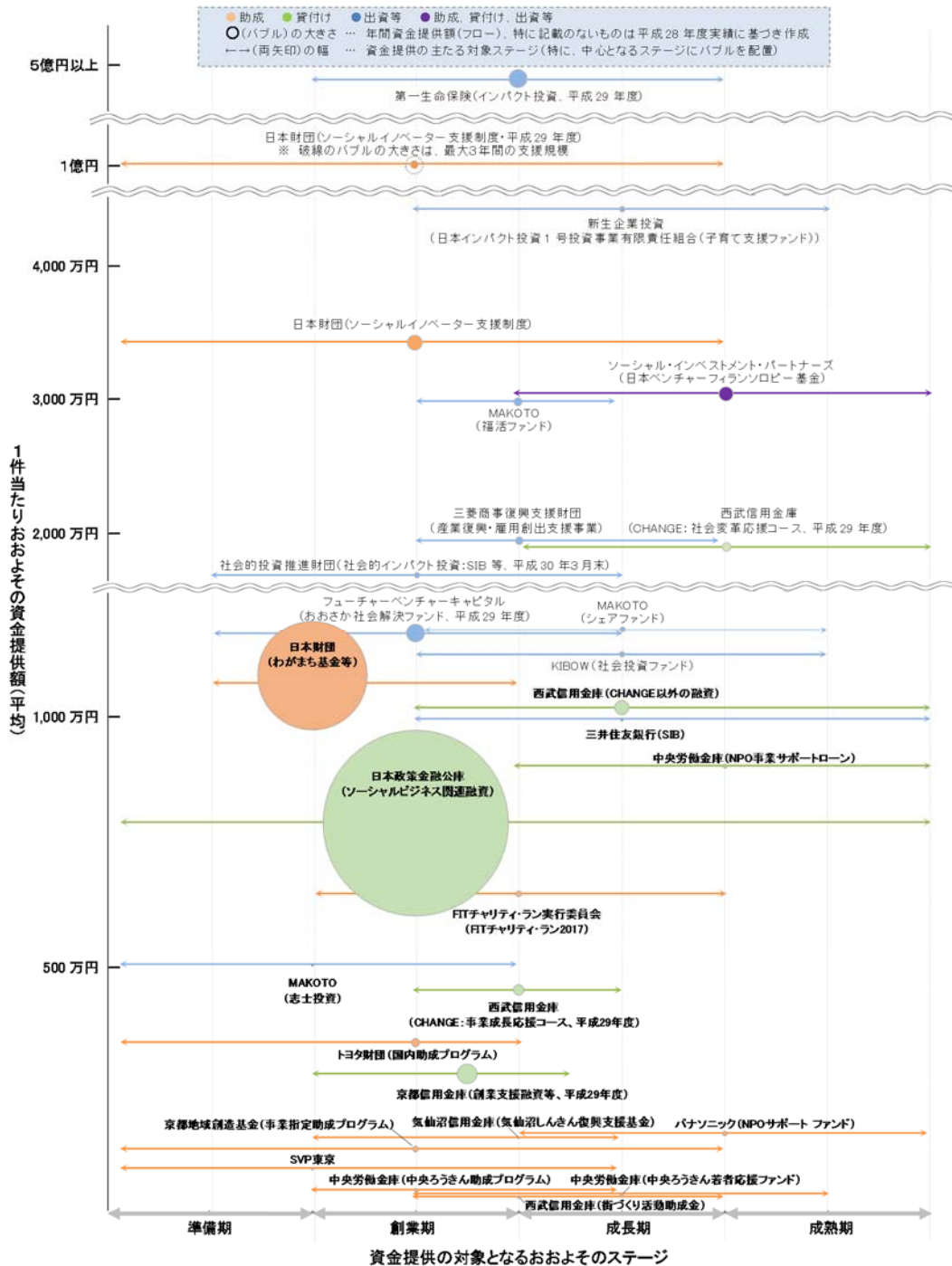
手法	団体名	主なインタビュー内容（制度・商品等）
助成 関連	(株)セールスフォース・ドットコム	・1-1-1モデル
	FITチャリティ・ラン実行委員会	・FITチャリティ・ラン
	パナソニック(株)	・Panasonic NPOサポートファンド
	NPO法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京	・投資・協働事業
	(公財)日本財団	・ソーシャルイノベーター支援制度 ・「わがまち基金」プロジェクト
	(公財)トヨタ財団	・国内助成プログラム(「しらべる助成」、「そだてる助成」)
	(一社)全国コミュニティ財団協会	・おもいやい基金
	(公財)京都地域創造基金	・事業指定助成プログラム
	気仙沼信用金庫	・(一財)気仙沼しんきん復興支援基金 (ソーシャルビジネス等支援助成制度「みんなの笑顔」等)
貸付け 関連	中央労働金庫 (助成含む)	・中央ろうきん助成プログラム ・中央ろうきん若者応援ファンド ・NPO事業サポートローン
	西武信用金庫 (助成含む)	・西武環境保全活動助成金 ・西武街づくり活動助成金 ・西武コミュニティローン ・西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE」
	京都信用金庫	・創業支援融資 (「ここから、はじまる」「きょうとNPO支援連携融資制度」等)
	(株)日本政策金融公庫	・ソーシャルビジネス支援資金
出資等 関連	(一財)KIBOW	・KIBOW社会投資ファンド
	(一社)MAKOTO	・志士投資 ・福活ファンド ・シェアファンド
	フューチャーベンチャーキャピタル(株)	・おおさか社会課題解決ファンド
	(株)三井住友銀行	・ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)を活用した糖尿病腎症等重症化予防プログラム
	プラスソーシャルインベストメント(株)	・プロジェクトアセット(ファンド)の運営
	(株)デジサーチャンドアドバタイジング	・宙とぶペンギン(クラウドファンディング) ・レベニューシェア型出資 ・ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)
	新生企業投資(株)	・日本インパクト投資1号投資事業有限責任組合(子育て支援ファンド)
	第一生命保険(株)	・インパクト投資
	(一財)社会的投資推進財団	・社会的インパクト投資(投資家、中間支援)
	(一社)ソーシャル・インベストメント・パートナーズ	・日本ベンチャー・フィランソロピー基金(JVPF)
	(公財)三菱商事復興支援財団	・産業復興・雇用創出支援事業
動向 関連	(公財)助成財団センター	・我が国の助成の現状と課題
	(株)日本政策投資銀行	・非財務価値の評点化による格付融資制度
	(株)地域経済活性化支援機構	・地域活性化ファンドと地域金融機関への人的支援
	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン(株)	・ESG投資の日本での展開検討

(2) インタビュー実施団体の資金提供分布

インタビュー調査結果をもとに、資金提供団体の特徴を分析するために、縦軸を資金提供先への1件当たり資金提供額(平均)、横軸をステージとした資金提供の分布図を作成した。

1件当たり資金提供額(平均)に着目すると、500万円以下の範囲には、助成による資金提供団体が比較的多数存在し、500万円以上になると貸付け、1,000万円以上になると出資等による資金提供団体の割合が増える。ただし、数千万円から1億円程の助成金も存在する。

図表 2. 11. 2 インタビュー調査結果をもとにした資金提供の分布(イメージ)



注) インタビュー実施団体のうち、掲載の了承を得た団体のみ表示
 注) ステージの一部に矢印がかかる団体は、当該ステージを一部対象としているもの

(3) インタビュー調査による資金提供手法別の実態

インタビュー調査で得られた資金提供の実態（一部）を、資金提供手法別に次表に示す（括弧内は、資金提供団体名）。

助成	<ul style="list-style-type: none"> 案件形成前のニーズ調査に活用可能な助成や条件を満たせば複数年助成するもの等、資金提供先の段階的発展を促す工夫が見られる（(公財)トヨタ財団、中央労働金庫）。 1件当たり助成額が突出して大きなものとして、社会変革を狙って年間5,000万円から1億円を提供すると共に非資金的支援も行う事業が登場している（(公財)日本財団）。 プロジェクト助成が主流の中、組織基盤強化へ資金提供をする団体があり、外部の専門家組織による別プログラムの研修と連携させた経営支援ほか（パナソニック^(株)）、専門家派遣を通じた経営支援等を行う団体もある（SIP^(※)）。このほか、ロジックモデル⁹作成やKPI設定等による社会的成果を志向した支援や社会的インパクト評価による成果の可視化を図る団体も存在する（(公財)トヨタ財団、SIP^(※)）。 行政、企業、他のNPO等との連携が必要との認識を持つ団体も多く、地域の様々なプレーヤーと連携したプロジェクトを組成している例も見られる（(公財)京都地域創造基金）。 <p>※ SIP：(一社) ソーシャル・インベストメント・パートナーズ</p>
貸付け	<ul style="list-style-type: none"> 社会的課題解決の担い手として特定非営利活動法人、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスを切り出し、これらを対象に特化した融資制度を有している。 社会的事業の社会性については、各資金提供団体が独自の基準で評価している。一方、資金提供先の事業の課題解決に対する社会的インパクト評価を要求する資金提供団体は、ごく一部に留まる。 非資金的支援では、地域の産業支援等で培ったネットワークを活かした外部専門家の派遣や、ソーシャルビジネスの担い手が抱える経営課題の解決を支援するため、専門性の異なる複数の機関によるネットワーク構築を推進している例が見られる（西武信用金庫、^(株)日本政策金融公庫）。 社会的事業の準備期に対応した助成制度をCSRの一環として設けてきたが、今後は、本業として融資につながる助成や融資による支援を目指す方針の団体もある（中央労働金庫）。
出資等	<ul style="list-style-type: none"> 自己資金からの投資（(一社)MAKOTO、(一財)KIBOW、新生企業投資^(株)、第一生命保険^(株)）や匿名組合出資（(公財)三菱商事復興支援財団、^(株)デジサーチアンドアドバタイジング、プラスソーシャルインベストメント^(株)）など様々な形態で資金提供が進んでいる。 ベンチャーキャピタルでは、準備期（シード期）のスタートアップに特化して、比較的短い期間でM&AやIPOによる経済的リターンを狙うものもあるが、IPO等の出口戦略を前提としない出資もある（フューチャーベンチャーキャピタル^(株)、^(株)デジサーチアンドアドバタイジング、(一社)MAKOTO）。 信託機能の活用により、優先劣後構造を有するファイナンススキームを設計することで、社会的インパクト投資に関心ある個人投資家の呼び込みに成功した団体もある（^(株)三井住友銀行）。 非資金的支援では、社会的課題の解決に向け徹底して必要な経営・技術支援を行う団体もある（SIP、(一社)MAKOTO、(一財)KIBOW）。 社会的インパクト投資を始める団体が増えつつあり（新生企業投資^(株)、第一生命保険^(株)）、社会的成果を明確に志向し、資金提供を通じて社会的課題の解決を加速しようとする動きが広がりつつある。

⁹ ロジックモデルとは、「もし～ならば、こうなるだろう」という仮説のもと、資源（インプット）と活動（アウトプット）、成果（アウトカム）を繋ぎ合わせ、事業が成果を上げるために必要な要素を体系的に図示化したもので、事業の設計図と言える。内閣府「社会的インパクト評価に関する調査研究」（平成28年）：p.35

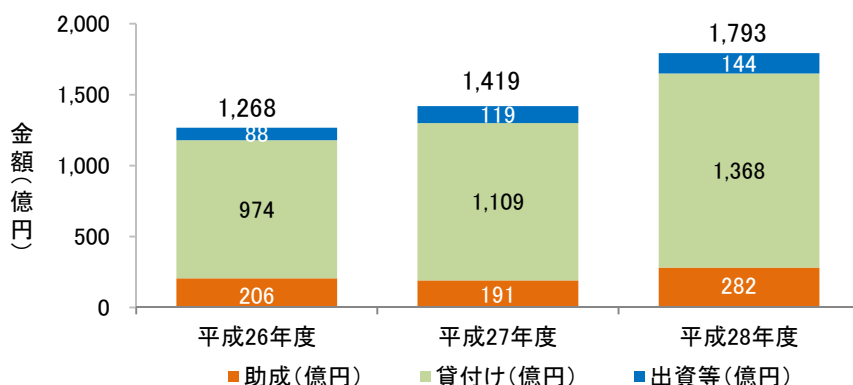
第3章 社会的事業に対する資金提供に関する考察

1 本調査で把握した資金提供規模

我が国の社会的事業に対する資金提供金額を把握するため、一定の前提（14～16頁参照）のもと本調査を試行した。まず、回答団体の各年度の資金提供金額を単純合計したところ、平成26年度は1,268億円、平成27年度は1,419億円、平成28年度は1,793億円であった。また、資金提供手法別に見ると、平成28年度では「助成」が282億円、「貸付け」が1,368億円、「出資等」が144億円であった（図表2.2.2参照）。

我が国の社会的事業に対する資金提供規模は、一定の前提に留意すべき数値ではあるが、直近3年間を通じて増加傾向にあることがわかった。

【再掲】図表2.2.2 社会的事業に対する年間資金提供金額の推移(単純合計)

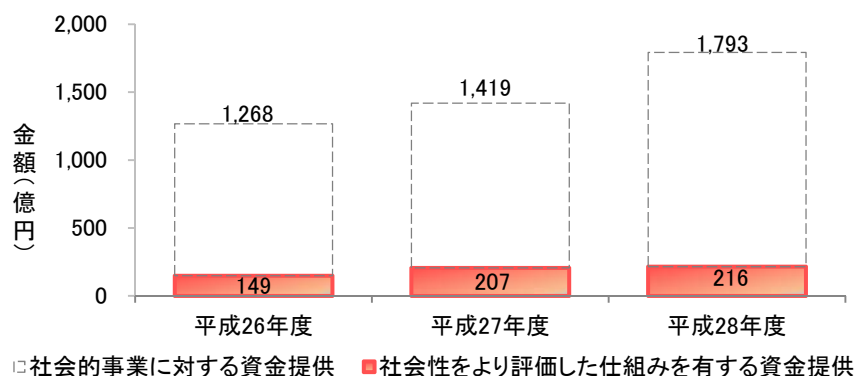


注) 手法別内訳は億円未満を四捨五入しているため、単純合計と内訳金額の合計は一致していない。

次に、社会的事業に対する資金提供金額のうち、「社会性をより評価する仕組みを有する」資金提供金額を単純合計した。これによると、平成26年度が149億円、平成27年度が207億円、平成28年度が216億円であり、平成27年度は前年度比38%増、平成28年度は前年度比4%増であった（23、24頁参照）。社会性をより評価する仕組みを有する資金提供金額も、上記と同様に増加傾向にあることがわかった。

なお、本数値には表れていないが、平成29年度以降、新たな動き¹⁰として、我が国初の本格的なソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）¹¹の導入や、生命保険会社、銀行、ベンチャーキャピタル等によるインパクト投資への参入が見られており、社会的事業に対する資金提供は、今後も増加傾向が続くことが推察される。

【再掲】図表2.2.5 社会性をより評価する仕組みを有する資金提供金額の推移(単純合計)



¹⁰ GSG 国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2017」（平成30年）

¹¹ 社会的インパクト投資における投資手法の一つであり、社会的アウトカム（成果）を向上させるような予防的活動に対する資金提供の拡大をねらいに設計された官民連携スキームのこと。塚本一郎／金子郁容「ソーシャルインパクト・ボンドとは何か」（平成28年）ミネルヴァ書房：p.1より引用

2 資金提供手法別にみた資金提供の傾向

(1) 資金提供の傾向

アンケート調査の結果を次表にまとめると共に、インタビュー調査結果も含め、資金提供の傾向について資金提供手法別に考察する。

図表3. 2. 1 アンケート調査結果のまとめ

		助成	貸付け	出資
資金提供金額 (平成28年度)	総額 (平成28年度)	282 億円	1,368 億円	144 億円
	うち、社会性をより評価する仕組みを有する資金提供金額	24 億円	182 億円	10 億円
	1団体当たりの資金提供額 (中央値)	503 万円	1,080 万円	5,000 万円
	1件当たりの資金提供金額 (中央値)	53 万円	824 万円	3,158 万円
今後の方向性 (増減)		増加 19%	増加 23%	増加 31%
対象ステージ ※		準備期 24%	成熟期 41%	創業期 51%
資金提供先 ※		任意団体 特定非営利活動法人 財団・社団	特定非営利活動法人 非上場企業 個人事業主	非上場企業
対象分野 ※		教育・保育の充実 医療・介護・保健衛生・福祉の充実 文化・芸術・スポーツの振興	医療・介護・保健衛生・福祉の充実 環境の保全 地域の活性化・まちづくり等	地域の活性化・まちづくり等 産業・商業の育成 環境の保全
資金提供に要する期間		(申請～決定) 3か月以内 58%	(申請～決定) 1か月以内 55%	6か月以内 69%
		(決定～提供) 3か月以内 63%	(決定～提供) 1か月以内 66%	
資金提供時の工夫 ※		「コンテスト形式による決定」 「複数年度助成」	「審査時社会性評価」 「協調融資積極実施」 「融資条件優遇」	「協調融資積極実施」 「IPOでなく事業継続を重視の出口戦略」
非資金的支援の実施状況 ※		実施率 53% 「その他(ネットワーク支援等)」	実施率 66% 「事業計画策定」、「財務管理支援」などの財務面	実施率 78% 「資金調達支援」「事業戦略支援」などの全般
最近の動向や特徴		増加傾向 提供先の成長を促すプログラムや金額規模の大きな助成も登場	増加傾向 環境や介護・福祉分野中心。中間支援組織との連携や協調融資を志向	増加傾向 社会的成果を志向する出資、SIB等新しいスキームにより拡大傾向

※ 助成、貸付け、出資等の3手法で比較した特徴

(2) 助成による社会的事業への資金提供の傾向

○少額や単年の助成が主流だが、高額や複数年にわたる助成も見られる

- ・ 助成は財団・社団から多く提供されている。他の資金提供手法と比べて、1団体当たりの年間助成額及び1件当たりの助成額が共に小さい。助成期間は、1年以内が半数以上を占めるが、2年間や3年間など複数年にわたる助成も2割存在する。
- ・ 一方、少額・単年の支援に留まらない取組も存在する。例えば、(一社) ソーシャル・インベストメント・パートナーズ(以下、「SIP」)では、日本ベンチャー・フィランソロピー基金(JVPF)を通じ、3年から5年にわたり3,000万円~5,000万円規模の資金を、資金提供先の持続的な成長を支える基盤(人材、システム等)にも活用できるようにしている。
- ・ (公財)日本財団(以下、「日本財団」)が平成28年度にスタートした「ソーシャルイノベーター支援制度(ソーシャルイノベーションアワード)」(以下、「SI制度」)は、1件当たり最高1億円と大規模であり、助成期間も3年間にわたる。社会的なイノベーションの創出及び従来とは異なる社会的事業の担い手の参画を期待した制度である。
- ・ パナソニック㈱の「Panasonic NPO サポート ファンド」は、助成期間は基本1年間であるものの、毎年度の審査を経て最大3年間まで支援している。また、一般的な助成金や補助金の多くが人件費等の組織基盤に使えないのに対し、非営利組織の組織基盤強化に焦点を当てている。
- ・ 中央労働金庫の「中央ろうきん助成プログラム」の助成期間は、最長4年間である。毎年継続的に応募する過程で、活動の定着や事業の発展を求める仕組みとなっている。

○ステージは「準備期」の割合が高いが、成長段階に応じた制度・商品等も見られる

- ・ 資金提供ステージを特に対象としていない団体が多いが、他の資金提供手法と比べると「準備期」の割合が高い。また、資金提供先の成長段階に応じた助成を行う資金提供団体もある。
- ・ (公財)トヨタ財団では、過去の支援において課題の把握や原因を理解しないままに活動を始める団体が多かったことを踏まえ、「しらべる助成」、「そだてる助成」の二段階に分けた助成を行っている。「しらべる助成」で、事業の実現可能性から必要な資源とつながる準備を行い、事業を展開させるための「そだてる助成」へ挑戦する仕組みとなっている。
- ・ パナソニック㈱の「Panasonic NPO サポート ファンド」では、環境分野、子ども分野、において、組織全体を俯瞰して課題の優先度を考えてもらう「組織診断」と「組織基盤強化」の二段階に分けた助成を行っている。

○コンテスト形式での選考や社会的インパクトの可視化を求める団体も見られる

- ・ 資金提供時に何らかの工夫を凝らしていると回答した団体は79%で、「コンテスト形式による提供先、提供額を決定」や「複数年にわたる資金提供」に特徴が見られる。
- ・ 前述の日本財団のSI制度では、ソーシャルイノベーターを選出し、チャレンジ資金として500万円の助成と共に、約5か月間にわたる同財団職員による伴走支援を行う。最終選考に向けては、クラウドファンディングを活用するなどソーシャルイノベーター自らが資金調達を行うことも必要で、第三者から共感を得る努力も重視している。そして、その後の最終選考で最優秀賞に選ばれると、最大1億円の助成を受けることができる。
- ・ このほか、「社会的成果の評価(社会的インパクト評価)を実施」については、(公財)トヨタ財団において、申請企画書にロジックモデルの作成を義務付けているほか、採択候補決定後・事業実施前に、集合研修として専門家によるワークショップを行い、助成候補団体のロジックモデルを見直す機会を設けている。ロジックモデル等のフレームワークを用いて活動のアウトプット、アウトカムを可視化する作業経験の少ない助成先が多く、助成

先へのトレーニングも意図した支援といえる。

- ・ また、前述の SIP では、綿密なデューデリジェンスにより社会的インパクトの可視化を行い、組織の成長と社会的インパクト拡大を目指した成果、経営支援の内容及び提供価値等をアニュアルレポートや支援成果レポートで公表している。

○非資金的支援の実施率は他の手法に比べて低いものの、特徴ある支援も見られる

- ・ 非資金的支援を実施していると回答した団体は 53%で、他の資金提供手法と比べて一般的に支援の実施率は低い。これは、助成は経済的リターンを求めないことに起因している可能性がある。ただし、充実した経営支援やネットワーク支援など特徴的な取組を行うところも見られる。
- ・ 前述の日本財団の SI 制度では財団職員による伴走支援が、SIP ではプロボノパートナー企業による法務、経営戦略、会計等の手厚い経営支援が行われている。
- ・ NPO 法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京では、パートナー会員が支援したい助成先に対し、専門的な経営サポートを行っている。
- ・ (公財) 助成財団センターによると、我が国では人材の流動性が低く、経営・技術支援を通じて、資金提供先の課題を解決できる専門性の高いプログラムオフィサー等が少ないことが課題だという。社会的課題の解決を図るためには、非資金的支援に関わる多様な人材の育成が望まれる。

○集合的インパクト¹²を志向する取組も見られる

- ・ インタビュー調査を行った資金提供団体の中には、「地域の課題解決を面的に広げていく上でも行政、企業、他の NPO 等との連携が必要」との認識を持つところが多く見られた。資金提供先が重要なステークホルダーを巻き込み、組織の成長を果たすため、助成による集合的インパクトを促進する取組は重要な視点のひとつだろう。
- ・ 例えば、(一社) 全国コミュニティ財団協会では、まず、地域の課題を深く調査し、その課題解決に必要なリソースを集め、担い手を巻き込み、集合的に活動するプラットフォームを運営していく新しいコミュニティ財団の仕組みの実践・普及を目指している。また、各地域での枠組づくりを後押しするため、(株)日本政策金融公庫との協定締結やコミュニティ財団運営のガイドライン策定、年次総会や合宿を通じたトレーニング等を進めている。
- ・ (公財) 京都地域創造基金においては、社会的課題の解決や地域活性化等の公益活動を支援したい人々(寄付者)と公益活動を推進する団体とのマッチングを促進するほか、自治体、地域の中小企業や大学等と連携して、社会や地域の課題解決につながるプロジェクトを組成している。
- ・ 助成は、経済的リターンを求めないため、挑戦的な取組や先駆性のある事業にも踏み込んで資金提供ができる点に特徴がある。社会的課題の解決を促進するという観点からは、今後、社会変革や大きな社会的インパクトを志向する助成プログラムが増える可能性があるだろう。

¹² セクターの垣根を超えて様々な立場の関係者が、目標・成果を共有した上で、共通の評価システムの下で、お互いの強みを生かした取組を集中的に、効果的に行うことで、より迅速により大きな社会的インパクトの創出を目指すアプローチ。内閣府 休眠預金等活用審議会 調査アドバイザーグループ「調査アドバイザーグループ 報告書」(平成 29 年) : p20 より引用 (http://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/shingikai/20171110/shiryoku_1.pdf)

(3) 貸付けによる社会的事業への資金提供の傾向

○貸付け金額は助成より大きく出資等より小さい。迅速な資金提供に特徴

- ・ 1団体当たりの年間貸付け金額及び1件当たり貸付け金額は、助成よりも大きく、出資等より小さい傾向にある。また、今後3年間の資金提供の件数や金額は増加傾向にある。
- ・ 資金提供までの平均的な期間は、申込から決定まで「1か月以内」、決定から提供まで「1か月以内」が大半であり、他の資金提供手法に比べて迅速に行われているのが特徴である。

○環境分野、地域活性化の分野で資金提供額が大きい

- ・ 資金提供先の分野は、「医療・介護・保健衛生・福祉の充実」、「環境の保全」、「地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現」、「教育・保育の充実」等が多い。
- ・ 資金提供団体の1件当たり資金提供金額と分野との関係では、太陽光発電事業等の再生可能エネルギー事業をはじめとする環境分野、地域活性化に関連した観光、まちづくり分野等において資金提供額が大きくなっている。

○資金提供先の成長を促す制度・商品等も見られる

- ・ 資金提供先の成長を意図した制度・商品等として、西武信用金庫の「西武ソーシャルビジネス成長応援融資 CHANGE」（以下、「CHANGE」）がある。地元地域を支える担い手としてNPO等の社会的企業を育てることも、地域に密着した金融機関としての使命であるとして、平成25年から取組を始めている。事業の性質上多くの利益を上げづらいソーシャルビジネス固有の課題に合わせた金利優遇だけではなく、成長段階に応じた経営支援を専門家等と連携して実施している。
- ・ 資金提供先の選考は、書類審査に加えて、ソーシャルビジネスの支援を専門的に行っている外部専門家等も参画する事業評価委員会での審査と面談を経て決定している。事業の社会的な意義や、実施された場合の課題解決に関する成果等の社会性の評価は、こうした外部専門家が担っている。また、資金提供先には、ETIC. が伴走する形での経営支援を行っている。このような経営支援とセットになった制度を地域の金融機関が持つ意義は大きい。資金提供先における融資返済可能な収益モデルの確立や、社会的課題の解決に向けた成果（社会的インパクト）の創出が期待できる。
- ・ 気仙沼信用金庫では、日本財団「わがまち基金」プロジェクトからの5億円の助成と三菱商事復興支援財団からの資金支援も受けて、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金を設立した。この基金は、3事業（ソーシャルビジネス等支援、産業復興支援、利子補給）を実施している。気仙沼信用金庫と同基金が意図する理想的な流れは、助成金でスタートアップを行い、その後の成長を経営支援で支え、利子補給を伴う融資により事業者の成長につなげることである。社会的事業の成長を支える地域活性化のモデルとなるよう、今後の展開が期待される。

○資金提供時の工夫は資金提供団体ごとに多様である

- ・ 資金提供時に何らかの工夫が行われているのは84%で、「審査時に社会性の評価を実施」、「金利低減、期間延長等の優遇措置」、「協調融資を積極的に実施」等が高い傾向にある。
- ・ 審査時に社会性を評価している例としては、法人格を融資の対象要件としているものから、案件ごとに資金提供先がどのように社会課題を解決しようと取り組んでいるのかを判断しているもの、外部の専門機関（有識者や中間支援組織等）の協力のもとで社会性の審査を行っているものなど様々である。
- ・ 金利低減、期間延長等の優遇措置の例としては、日本財団の「わがまち基金」プロジェクトが行っている利子補給を活用した支援が複数見られる。
- ・ 協調融資を積極的に実施している例としては、民間金融機関の融資商品に、(株)日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」）のソーシャルビジネス支援を組み合わせた商品を開発するなどの動きもある。
- ・ ただし、社会的事業に特化した制度・商品等が十分認知されていない可能性があるとの声もあり、必要な支援の充実と共にその支援を社会的事業に周知していくことも重要だろう。

○非資金的支援として、財務面での支援は多いがその他の支援は少ない

- ・ 非資金的支援の実施率は66%であり、助成より高く、出資等より低い。具体的には、「事業計画策定」、「資金調達支援」等の財務面での支援は高いが、その他の面では実施率は低い傾向にある。
- ・ ただし、日本公庫が自治体、中間支援組織、民間金融機関等に参加を呼びかけ、各地で「ソーシャルビジネス支援ネットワーク」を構築している例もある。同ネットワークでは、支援機関の施策やサービスをワンストップで提供すると共に、資金提供先の経営課題解決に向けた支援を行っている。
- ・ 一方、貸付けを実施している資金提供団体全体の傾向として「社会的インパクトに関する支援」（インパクト戦略策定やインパクト評価に関する支援）はほとんど行われていないことがわかった。助成や出資等においては、資金提供先に対し社会的成果（社会的インパクト）の評価を求める資金提供団体が増えつつあるが、貸付けにおいても、今後、社会的インパクト評価に関する支援の試行や、ノウハウの共有等の取組が期待される。

(4) 出資等による社会的事業への資金提供の傾向

○社会的事業に対する出資等は、件数は少ないものの資金提供規模は大きい

- ・ 出資等はベンチャーキャピタル、投資会社、地方銀行や信用金庫・信用組合等で実施されている。他の資金提供手法と比べ、年間提供件数は少なく、1件当たりの資金提供額は数千万円規模と大きい。
- ・ 今後3年間の資金提供件数や金額の動向は、金融機関等による社会的インパクト投資や、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)等、社会的成果を志向する新しい資金提供スキーム等が出てきていることから、最も拡大する見込みとなっている。

○非上場株式投資が最多。特徴ある仕組みの資金提供も見られる

- ・ 出資等の具体的手法では、「非上場株式投資」が73%と最も多い。
- ・ デューデリジェンス(事業精査)から出資までの平均的な期間は、「6か月以内」が約7割を占めており、貸付けより時間を要する傾向にある。
- ・ (一財)KIBOWでは、ベンチャーキャピタルの投資手法を土台にして、社会的インパクトと経済的リターンを両立し得る投資手法を構築している。VC投資のプロフェッショナルで構成されたインパクト投資運用チームが、投資先候補の経営者や事業の目利きや、投資先の事業成長を促すための経営支援を行っている。一般的なVCと異なり、社会的インパクトの創出を主目的として、財務的リターンの期待値を比較的低く、投資回収期間を比較的に長く設定している。そのため、一般的なVCでは出資が難しい資金提供先にも出資が可能となっている。
- ・ 「匿名組合出資」による資金提供も行われている。これは、社会的事業に対する資金提供手法としては出資と融資の利点を兼ね備えた手法であり、資金提供団体と資金提供先との双方に利点がある。
- ・ この匿名組合出資を利用した出資等としては、(公財)三菱商事復興支援財団の「産業復興・雇用創出支援事業」があげられる。この事業の特徴は、地元の金融機関から融資が得られることを前提として資金提供する点にある。こうした手法を取ることで、同財団の資金が地元金融機関の資金を引き出す呼び水になるだけでなく、財団の支援が終了した後も、地元金融機関との取引継続によって資金提供先の事業の持続可能性を高めることができる。
- ・ (株)デジサーチアンドアドバイジングは、社会的な理念に共感し応援する手法として「共感型出資」を提案している。具体的には、匿名組合出資の手法を用いて、上場することを前提としない社会的事業、伝統・文化事業、地方の中小企業等への資金提供の仕組みを構築している。
- ・ また、同社は、クラウドファンディングのプラットフォーム「宙とぶペンギン」も運営している。資金提供先に対し、資金提供者の権利が強すぎるのではないかという問題意識から、クラウドファンディングにより資金を小口化することで、個人が投資、購買、寄付、又はその組み合わせにより資金提供先への共感に基づく「温かい」資金の流れを生み出す仕組みを提供している。特に、投資型クラウドファンディングのプラットフォームは国内でも事業者が少なく、個人の資金提供に対する潜在的なニーズの掘り起こしも期待される。

○非上場企業向け、創業期への資金提供が多いが、準備期に特化した事例も見られる

- ・ 資金提供先は「非上場企業」が多い。ステージは「創業期」が半数以上と最も高く、他の資金提供手法と異なっている。

○資金提供に関する工夫では、ベンチャーキャピタル間又はベンチャーキャピタルと金融機関等との連携事例も見られる

- ・ 資金提供時に何らかの工夫がある割合は 81%であった。他の資金提供手法と比べ、「協調融資を積極的に実施」（出資等においては他の団体との連携と読みかえ）や「IPO でなく事業継続を重視の出口戦略」等が高い傾向にある。
- ・ 他の団体との連携事例としては、フューチャーベンチャーキャピタル(株)が、地域活性化等の分野に地域金融機関と連携して出資を行っている。
- ・ 「IPO でなく事業継続を重視の出口戦略」については、(一社) MAKOTO と(株)デジサーチアンドアドバタイジングが共同で設立した、日本初の売上連動支払い型ファンド「シェアファンド」があげられる。「出世払いで成長資金を獲得できる仕組み」として、匿名組合出資を行い、投資家に売上連動で分配金を支払う仕組みである。事業者にとっては、担保や個人保証を必要としないうえに事業失敗時の返済義務もなく、経営者側のリスクが非常に低く抑えられる。また、資金ニーズや事業の成長に応じた支援が受けられる。従来のベンチャーキャピタルでは支援が難しかった出資先への成長支援が期待できるファンドである。
- ・ フューチャーベンチャーキャピタル(株)の「おおさか社会課題解決ファンド」は、大阪信用金庫が総額 5 億円の大半を出資すると共に大阪府とも連携したファンドである。「必ずしも上場を目指さない企業への投資」を掲げると共に、地方企業が持っている社会性を可視化し、具体的な指標を作成して社会的インパクトを測ろうとしており、社会的インパクト評価の視点でも注目すべき取組である。

○非資金的支援の実施率は高く、手厚い支援も見られる

- ・ 非資金的支援の実施率は78%で、3つの資金提供手法では最も高い。具体的には「資金調達支援」「事業戦略支援」をはじめ、多くの非資金的支援の項目で他の資金提供手法より実施率が高い。
- ・ 社会的インパクト投資を専門に行う（一財）KIBOW や（一社）MAKOTO、日本ベンチャー・フランソロピー基金を運営するSIP等においても、様々な非資金的支援が行われている。
- ・ SIPでは、メンバーが理事・取締役として参画して直接的に経営に関与することで、きめ細かい経営支援を行っている。また、プロボノによる支援終了後も支援先が自立して事業を遂行できるよう、ノウハウ移転も心がけている。また、支援開始前のデューデリジェンスにおいては、その過程でセオリー・オブ・チェンジ¹³の手法やロジックモデルを活用して支援先の社会的インパクトを可視化している。
- ・ プラスソーシャルインベストメント(株)は、地域に貢献する社会的投資の仕組みづくりを行う金融会社である。地域金融機関と業務提携等を進めているほか、地域金融機関が社会的投資の案件組成から販売までできるよう、社会的投資に関する意識の醸成、ノウハウの蓄積、人材育成等を支援している。

○大手機関による社会的インパクト投資事例も見られる

- ・ 新生企業投資(株)や第一生命保険(株)、(株)三井住友銀行などの大手機関が事業の一部として社会的インパクト投資に参入してきている。
- ・ 新生企業投資(株)は、経済的リターンと社会的リターンの両立を目指す日本におけるインパクト投資の先進事例である。同社では、子育て関連事業におけるミドルリスク・ミドルリターンの投資と位置づけ、投資リスクを低減するために、通常のベンチャー投資よりも投資先の経営支援を厚く行っている。
- ・ 第一生命保険(株)では、本業と親和性の高いヘルスケア、フィンテック等、保険事業に関連ある分野を中心にインパクト投資を行っている。また、ESG投資への取組の一環として位置づけており、インパクト投資とは、社会的課題解決につながる事業への投資後、投資先がどのような社会的成果を出したのかをモニタリングし、責任を持つ投資手法であるとの認識のもと、社会的インパクト評価を重視している。
- ・ (株)三井住友銀行では、ソーシャル・インパクト・ボンド（以下、「SIB」）を活用した神戸市の糖尿病性腎症等重症化予防事業について、信託機能の活用により優先劣後構造を有するファイナンススキームを構築し、社会的課題の解決に取り組む社会的事業に資金を提供すると共に、社会的課題へ関心が高い個人投資家の呼び込みに成功した。SIBへの取組は拡大基調にあり、SIB案件への投資家呼込のためには、大型投資家等のニーズに合う商品として工夫するのみならず、1つ1つの案件規模やインパクトの大きさをより考慮していくことも重要である。
- ・ 今後も、こうした社会的課題の解決や社会的インパクトに着目した資金提供団体が登場することによって、社会的事業に対する資金提供規模の拡大が期待される。

¹³ セオリー・オブ・チェンジとは、事業を通じて解決すべき課題や問題について、その課題や問題が引き起こされている構造・原因と、それを解決するための変化の法則を図示化したものである。図の形式は決まっておらず、課題や問題の全体図と事業により変化を起こすための戦略のみを示した図もあれば、事業内容や指標まで入っている図もある。
内閣府「社会的インパクト評価に関する調査研究」（平成28年）：p.36

あとがき 調査の振り返り

本調査を振り返り、今後の調査において社会的事業に対する資金提供実態をより正確に把握するための方策を記載する。

<社会的事業に対する資金提供の多様さを考慮した調査に工夫の余地>

本調査は、一定の前提条件（14～16 頁参照）のもと、社会的事業に対する資金提供規模や非資金的支援等の実態把握を試行したものである。

社会的事業に対する資金提供に該当すると回答のあった助成制度、融資商品又はファンド等は、資金提供団体ごとに多様な考え方のもとで設計されていることがわかった。

○「社会的事業に対する資金提供」の考え方

調査票では、「社会的事業」を「ビジネスを通じて社会的課題を解決・改善する事業」としたが、「ビジネス」や「社会的課題」の解釈は多様であった。

- ・「ビジネス」については、営利や非営利、組織形態を問わず、その事業目的を実現するための活動を想定していたが、収益を見込みづらい事業の該当性について回答団体の解釈にばらつきが生じた可能性がある。
- ・「社会的課題」については、資金提供団体自らが設定した社会的課題に沿って対象分野や法人格等を特定したもの、社会的課題を設定せず選考・審査の過程で個別案件ごとに社会的課題を捉えているものなどがあつた。

○「審査時に社会性を評価」、「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）」の考え方

調査票（問 38）で「審査時に社会性を評価」の有無、「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」の有無について選択式で回答を求めた。調査票回収後に、追加で回答内容の電話照会を行ったところ、次の例のとおり多様な観点で回答されていることがわかった。

<審査時に社会性を評価の考え方>

- ・資金提供団体独自の観点（独創性や公共性等）をもって社会性を判断している。
- ・担当職員が現場で経営者と面談を行い、定性面も含めて社会性を判断している。
- ・助成先審査の際に社会性評価の項目はないが、前提条件として公益事業を対象としている。
- ・地域の課題解決につながる活動を行う NPO 法人は、社会性があるとみなした。
- ・福祉施設は、社会的事業であると認識しており、社会性があると判断した。 等

<社会的成果の評価（社会的インパクト評価）の考え方>

- ・震災復興への寄与度として、事業が生み出す雇用者数を測定。これを成果と捉えた。
- ・事業者が策定する計画書にアウトカムやアウトプット等の記載を求め、成果評価している。
- ・「社会的成果を出すためのロジックモデル構築講習」（任意参加）を実施し、資金提供先の社会的成果の評価を支援している。
- ・外部の基金と連携しており、評価等を依頼している（このため詳細は不明）。 等

今後の調査においては、資金提供団体には多様な考え方があることを前提とした上で、用語や設問の意図について設問者と回答者との共通理解ができるよう、詳細に解説を付ける、又は理解度確認の設問として設定するなどの工夫を行うことで、社会的事業に対する資金提供実態をより正確に把握できると考えられる。

<調査票の設問に工夫の余地>

また、本調査は、回収率向上のため調査票を簡素化したことから、資金提供実態を把握するための十分な回答を得られなかった可能性がある。

○資金提供の対象、実施有無に関する設問

調査票では、社会的事業に対して直接資金提供を行っているものを対象にしたため、次の資金提供について十分に回答を得られなかった可能性がある。

- ・クラウドファンディング
- ・金融機関が運営する公益信託、基金を通じた資金提供
- ・複数の機関が資金拠出しているファンドを通じた資金提供

○資金提供手法の詳細に関する設問

調査票では、詳細を記載できるように設計していなかったため、次の内容について厳密に把握できなかった可能性がある。

- ・資金提供団体が社会的事業に対する複数の制度・商品等を有している場合の、制度・商品ごとの資金提供金額や対象ステージ
- ・金利や期待リターン、提供条件等について、社会的事業に対する資金提供とそれ以外との差異
- ・資金提供団体が解決したい社会的課題の分野や対象を設定した戦略的資金提供、社会的インパクトを求めているなど、社会的成果を考慮した資金提供

今後の調査においては、個別の制度・商品等に応じた資金提供規模や対象ステージ等について回答を求めることで、より精緻な情報収集が可能となるだろう。回答者の疑義を減らすことで、調査に対する回答率も高まると考えられる。

このほか、本調査では、資金提供団体からの回答結果は原則非公表とした。しかし、有識者からは、回答結果を公表し、資金提供の工夫点、社会性や社会的インパクトの評価、非資金的支援等について団体間の学び合いを促し、共通理解の醸成につなげてはどうかとの意見があった。社会的事業に対する資金提供実態を広く情報収集する観点からも、回答結果の公表を前提とした調査を検討する余地があると考えられる。

参考資料

参考1 先行研究におけるソーシャルファイナンスと資金提供規模

参考2 社会的事業に対する資金提供の実態調査 調査票

1 先行研究におけるソーシャルファイナンスと資金提供規模

(1) 我が国及び諸外国のソーシャルファイナンス

新しい金融のあり方として、「ソーシャルファイナンス」が注目されている。

「ソーシャルファイナンスは、保健医療、介護、雇用、子育て、教育、コミュニティ開発等、ソーシャル・セクターの多様な活動のための資金調達を指します。日本では、補助金・助成金や銀行ローンなどが中心ですが、海外では、このようなソーシャルファイナンスの担い手として、ソーシャル・バンクやコミュニティ開発金融機関、マイクロファイナンス機関などが発展しています。これに加え、近年は『社会的インパクト投資』、『社会的インパクト債』、『クラウドファンディング』など、新しいソーシャルファイナンス手法が登場し、注目を集めています。」¹⁴とされている。

ソーシャルファイナンスは、寄付・助成から、市民ファンドや NPO バンク等の市民型投融資、通常の金融機関や信用金庫・信用組合等による融資、ESG 投資、社会的インパクト投資等まで多様な資金提供（調達）手法を含む概念である。

ソーシャルファイナンスの動向に関して、助成分野においては、20 世紀初頭に米国型助成財団が登場（コミュニティ財団を含む）した。昭和 45 年頃（1970 年代）のプログラムオフィサー制度の成立と助成財団の専門化、平成 2 年以降（1990 年代）の戦略的グラント・メイキングからベンチャー・フィランソロピーの流れを経ている。さらに、21 世紀に入り、インパクトをより深く志向する社会的インパクト投資（財団の場合はプログラム関連投資やミッション関連投資という形をとる）という動きがある。

貸付け・出資等の分野においては、20 世紀初頭から米国やヨーロッパ諸国でコミュニティ投資や倫理的投資の考え方や取組があった。米国では昭和 45 年以降（1970 年代）にコミュニティ開発金融機関が成立した。

また、昭和 55 年以降（1980 年代）のマイクロファイナンスが登場すると共に、平成 2 年以降（1990 年代）には SRI（Socially Responsible Investment）、社会的責任投資が台頭し、ポジティブ・スクリーニングやネガティブ・スクリーニングによる企業評価が広まった。

さらに、平成 12 年以降（2000 年代）に入り、企業の長期的な成長には、投資の際に財務情報だけでなく、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮することが必要であるという考えが広まった。これにより、ESG（Environment Social Governance）投資が拡大してきた。

平成 18 年、当時の国際連合事務総長であるコフィー・アナン氏が金融業界に対して、責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）を提唱した。これにより、企業に責任ある行動を求める国連グローバル・コンパクトと、金融機関に環境配慮行動を求める国連環境計画（UNEP）金融イニシアティブが共同で PRI を推進したことで、ESG 投資が世界中に広まった¹⁵。

こうした社会的インパクト投資や ESG 投資の広がり背景には、非営利組織の発展と社会的企業の登場、ソーシャル・ベンチャーや B-Corp 等の社会的目的を持った営利企業の発展等により、資金需要が増大していることがあげられる。

我が国においては、市民ファンドや NPO バンク等の発展、労働金庫等における特定非営利活動法人を対象とした助成や融資制度があるなど独自の発展も見られる。

¹⁴ ジャパン・ソーシャル・イノベーション・フォーラム「ソーシャル・ファイナンス研究会」
(http://japan-social-innovation-forum.net/?page_id=2649)

¹⁵ 水口剛「ESG 投資－新しい資本主義のかたち」(平成 29 年) 日本経済新聞出版社

(2) 各国の社会的インパクト投資市場規模

社会的インパクト投資とは、Global Impact Investment Network（以下、「GIIN」）によると、「財務のリターンと並行して社会的及び（もしくは）環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資」¹⁶をいう。

米国では平成 20 年の金融危機後、英国では公共サービスの民間移譲を背景に発達した。他にもドイツ、インド、中国、フランス、ベルギー、カナダ等の各国に広がっている¹⁷。

G 8 においては、平成 25 年 6 月に議長国の英国・キャメロン首相の呼び掛けにより、社会的インパクト投資を国際的に推進することを目的とした G 8 社会的インパクト投資タスクフォースが形成され、社会的インパクト投資に関する調査や活発な情報共有が行われている。G 8 社会的インパクトタスクフォースは、平成 27 年 8 月に新たに 5 か国が参画し、Global Social Impact Investment Steering Group（以下、「GSG」）に改名した。

GSG では各国の社会的インパクト投資の市場規模を公表しているが、市場規模の算出方法は各国で異なる。

図表(参考)1.1 各国の社会的インパクト投資市場規模とその算出根拠¹⁸

分類		社会的インパクト投資市場規模	算出根拠
US(G8NAB 2014)		N/A	N/A
UK(G8NAB 2014)		2億ポンド	社会的投資/Social lending 特化の投資中間団体から慈善団体や社会的企業に資金提供されたものに限る（その他の金融機関を介した資金は含まれていない）
UK (BSC2016)	狭義(Segment A)	15 億ポンド	資金提供側も資金需要側も社会的な意図があると認められること ① 特に BSC の戦略に則ったテーマの案件 ・SME Charity Finance ・Social Innovation ・Mass participation ・Scale ② その他の社会的インパクト投資
	広義①(Segment B)	32.5 億ポンド以上	A+資金提供側に社会的意図があり、資金需要側でない案件
	広義②(Segment C)	680 億ポンド以上	B+資金提供側に社会的意図がなく、資金需要側にある案件
ドイツ(G8NAB 2016)		6.9 百万ユーロ	① 社会的インパクト評価の実施があること ② 資金需要側のインパクト志向性が明確なこと ③ ドイツの資本がドイツの中で使用されていること
フランス(G8NAB 2014)		18 億ユーロ	① 資金需要側のインパクト志向性が明確なこと ② 社会的インパクトが明確化されており、社会的および財務的リターンを想定していること ③ ガバナンスまたは契約等法的な形で、社会的意義が明確にされていること

なお、社会的インパクト投資について、GIINによると、非上場株式が 159 団体と最も多く、次いで民間債権（113 団体）、不動産（33 団体）となっている。

主要な投資手法の状況を見ると、金額ベース（調査対象：208 団体）では民間債券が最も多く、全体の 34%で、外れ値を除くと同 41%を占める¹⁹。他にも、公的債券、上場株式、準株式、銀行預金・現金、成果報酬型等の手法がある。

¹⁶ GIIN ウェブサイト (<https://thegiin.org/impact-investing/>)

¹⁷ G 8 社会的インパクト投資タスクフォース日本国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状 2016」（平成 28 年）：p. 9、p34-35

¹⁸ G 8 社会的インパクト投資タスクフォース日本国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状 2016」（平成 28 年）p. 35

¹⁹ Global Impact Investment Network「Annual Impact Investor Survey 2017」（平成 29 年）：p. 25 (https://thegiin.org/assets/GIIN_AnnualImpactInvestorSurvey_2017_Web_Final.pdf)

(3) 手法別の資金提供規模

これまでに把握されている助成、貸付け・出資等の資金提供規模を整理する。

① 助成

助成を行う資金提供団体の一つに助成財団がある。

寄付白書 2017（日本ファンドレイジング協会）によると、米国における助成財団の助成金額は年間 602 億ドル（6 兆 3,739 億円、平成 26 年）、英国は同 30 億ポンド（5,559 億円、平成 27 年）となっている。

助成財団のうち、地域の特定の事業分野への支援を行うコミュニティ財団については、発祥の地である米国において 789 財団あり、年間助成額は 65 億ドル（6,887 億円、平成 26 年）にのぼる。英国では 46 財団、6,500 万ポンド（101 億円、平成 28 年）となっている。

なお、米国や英国の助成財団は「プログラム関連投資」と呼ばれる助成金と並行した助成先団体への融資事業も行っている。また、「ミッション関連投資」と呼ばれる自己のミッションに関連した分野や団体の活動を支援するための投資も行っており²⁰、資金投下の手法に工夫が凝らされている。

我が国においては「助成財団」という法人格はないが、(公財)助成財団センターによる助成財団の定義²¹では、①個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供、②学生、留学生等に対する奨学金の支給、③個人や団体の優れた業績の表彰と、賞金等の贈呈の事業を行う団体とされている。

(公財)助成財団センターの調査²²によると、資産規模の回答があり、かつ年間助成額が 500 万円以上である 954 財団の平成 27 年度の年間助成額合計は約 1,006 億円である。ただし、最大の助成財団である日本財団の年間助成額（236 億円、平成 27 年度決算）は、米国では上位 20 位にも入らない規模とされている²³。

助成財団による資金提供の特徴としては、研究助成や奨学金が多く、事業プロジェクトへの助成は現在のところ比較的少ない。954 財団のプログラム（2,621 件）のうち、研究助成が 587 件と圧倒的に多い。事業プロジェクトへの助成は 361 件に留まるが、「近年の NPO の台頭を背景にして、僅かずつではあるが、事業プロジェクトへの助成が増えてきている」²⁴という。

図表(参考)1.2 助成財団数と年間助成額

国	助成財団数	年間助成額
日本	954 (平成 28 年)	1,006 億円
米国	86,726 (平成 26 年)	6 兆 3,739 億円 (602.4 億ドル)
英国	8,000 (平成 27 年)	5,559 億円 (30 億ポンド)

(出典) NPO 法人日本ファンドレイジング協会「寄付白書 2017」及び (公財)助成財団センターウェブサイトの一部編集

²⁰ (公財) 笹川平和財団「国際グラント・メイキングの課題と展望」(平成 25 年)

(http://japan-philanthropy-forum.net/public_html/frontier/wp/wp-content/uploads/2013/08/20130807_houkokusyo.pdf)

²¹ (公財)助成財団センターの定義によると、さらに『『社団法人』や『社会福祉法人』等、制度上は財団法人以外の公益法人であっても活動内容が同等なものは『助成型財団』に含まれており、特定非営利活動法人、独立行政法人、公益信託、企業（内部基金含む）等は除外されている。」とされている。助成財団センター「日本の助成財団の現状」(平成 28 年)より引用。

(<http://www.jfc.or.jp/wp-content/uploads/2014/03/research2016.pdf>)

²² (公財)助成財団センター「日本の助成財団の現状」(平成 28 年)

(<http://www.jfc.or.jp/wp-content/uploads/2014/03/research2016.pdf>)

²³ NPO 法人日本ファンドレイジング協会「寄付白書 2017」(平成 29 年) : p.104-105。

²⁴ (公財)助成財団センター「日本の助成財団の現状」(平成 28 年)

(<http://www.jfc.or.jp/wp-content/uploads/2014/03/research2016.pdf>)

② 貸付け・出資

諸外国の状況については、社会的インパクト投資の金額規模で捉えることとする。

2017年公表のGIINによる調査²⁵では、2016年に世界で1,140億ドル（12兆3,998億円）が社会的インパクト投資の運用額として確認されている。

GSGによる予測²⁶では2015年に1,380億ドル（16兆7,104億円）だった市場が2020年には3,070億ドルに拡大するとしている。

各国の社会的インパクト投資市場規模は、次表のとおり算出されている²⁷。ただし、市場規模の算出方法は各国で異なる。

タスクフォース参加国の中では他に、オーストラリアは2013年時点で「10年間で市場規模が320億豪ドル（3兆939億円）に達した」と推計した²⁸。環境、社会・福祉等の分野で規模の大きな投資が行われており、投資手法も様々であるとしている。

図表(参考)1.3 各国の社会的インパクト投資市場規模²⁹

国	市場規模
英国（2014年）	2億ポンド ³⁰ （342億円）
英国（2016年）	15億ポンド ³¹ （2,325億円） 32.5億ポンド以上 ³² （5,038億円） 680億ポンド以上 ³³ （10兆5,400億円）
ドイツ（2016年）	690万ユーロ ³⁴ （8億円）
フランス（2014年）	18億ユーロ ³⁵ （2,504億円）
日本（2017年）	718億円

我が国における社会的インパクト投資の市場規模（投資残高）の推移は、平成26年度には約170億だったが、平成28年度には337億円へ成長、平成29年度は718億円に更に拡大したとされている³⁶。

我が国の特徴としては、地方銀行を含む多数の金融機関が、比較的低い金利で非営利組織に融資を行っていることとされ、平成27年10月より特定非営利活動法人の信用保証制度が開始されたため、各金融機関も特定非営利活動法人向け融資を拡充している動きがあるとされている³⁷。

しかし、社会的インパクト投資の概念には、通常の金融機関による融資（特に、銀行が非営利組織に行っている融資）は含まれない。また、金融機関による非営利組織に対する融資実績の統計は整備されていない。

²⁵ GIIN「Annual Impact Investor Survey」（平成29年）

（https://thegiin.org/assets/GIIN_AnnualImpactInvestorSurvey_2017_Web_Final.pdf）

²⁶ GSG「Global Impact Investing:Market Size and Forecast-From 2015 till 2020」

（http://gsgii.org/wp-content/uploads/2017/07/Impact-Investing_Executive-Summary.pdf）

²⁷ G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2016」（平成28年）：p.35

²⁸ Impact Investing Australia「Delivering on Impact」（平成26年）：p.3

（https://impactinvestingaustralia.com/wp-content/uploads/0109Delivering_on_impact.pdf）

²⁹ 注釈25、26、28及び図表（参考1.3）の円換算額は、ドル/円は日本銀行外国為替相場の参考計数（東京外為市場における取引状況）より当該年中の平均レート（中心相場）、豪ドル/円、ポンド/円、ユーロ/円は、日本銀行基準外国為替相場及び裁定外国為替相場一覧より当該年の平均レートをを用いて算出した。

1ドル=121.09円（平成27年）、108.77円（平成28年）、97.71円（平成25年）

1豪ドル=96.7円（平成25年、0.99ドル）（平成25年）、1ポンド=170.8円（平成26年）、155.0円（平成28年）、

1ユーロ=139.1円（平成26年）、122.3円（平成28年）

³⁰ G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会推計。社会的投資特化の投資中間団体から、慈善団体や社会的企業に資金提供されたものに限る（その他の金融機関を介した資金は含まれていない）

³¹ Big Society Capital推計。資金提供側も資金需要側も、社会的な意図があると認められるもの

³² Big Society Capital推計。31に加え、資金提供側に社会的意図があり、資金需要側でない案件

³³ Big Society Capital推計。32に加え、資金提供側に社会的意図がなく、資金需要側にある案件

³⁴ G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会推計。①社会的インパクト評価の実績があること、②資金需要側のインパクト志向性が明確なこと、③ドイツの資本がドイツの中で使用されていること

³⁵ G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会推計。①資金需要側のインパクト志向性が明確なこと、②社会的インパクトが明確化されており、社会的及び財務リターンを想定していること、③ガバナンス又は契約等、法的な形で社会的意義が明確にされていること

³⁶ GSG国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2017」（平成30年）：p.23

³⁷ G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2016」（平成28年）：p.28

2 社会的事業に対する資金提供の実態調査 調査票

社会的事業に対する資金提供の実態調査



拝啓 時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

現在、我が国では、昨年12月に成立した「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、休眠預金等活用審議会において休眠預金等を民間公益活動の促進に活用していくための方策を検討しています。

本調査は、社会的事業に対し、資金提供を行う金融機関、助成財団、企業等の団体（可能性含む）を対象として、資金提供の規模や手法等の実態把握を目的に実施するものです。

本調査の結果は、今後の休眠預金等活用審議会において、制度設計のための議論の基礎資料として活用するほか、後日内閣府ホームページに掲載する予定です。

なお、調査結果は上記目的以外に利用することはありません。

皆様方からいただく御回答が、今後の施策検討にとって有用なものとなります。

御多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨に御理解をいただき、御協力くださいますようお願いとぞお願い申し上げます。

敬具

1. 貴団体において社会的事業への助成、貸付け、出資等について御担当または該当事業をよく御存知の担当部署が回答してください。（1頁参照）
2. 回答方法は、該当する番号に○印をつけていただくもの、内に該当する数字を御記入いただくもの、自由に御記入いただくものがあります。設問の指示に従って回答してください。
3. 「その他」を選んだ場合、()に具体的な内容を記入してください。
4. 記入が終わりましたら、返送用封筒（切手不要）に入れて12月22日（金）迄に投函ください。
5. 本調査は、株式会社インテージリサーチに委託しています。調査に関して御不明の点がございましたら、下記【お問い合わせ先】の担当者までお問い合わせください。
6. 御回答いただいた内容は、社会的事業に対する資金提供の実態把握を目的としてとりまとめることとし、個別の団体名が特定できる情報を無断で公表することはありません。（公表する場合は、事前に同意を取得するものとします。）

【お問い合わせ先】

〒203-0053 東京都東久留米市本町1-4-1

株式会社 インテージリサーチ

TEL：0120-222-867 FAX：042-476-1388 お問い合わせ時間：平日 9:30-12:00、13:00-17:30

E-mail：mkk-sf-support@intage.co.jp

【委託元】内閣府 休眠預金等活用担当室

本調査における考え方

- ✓ 本調査では、「ビジネスを通じて社会的課題を解決・改善すること」を『社会的事業』※と呼び、社会的事業を行う事業者に対する貴団体の資金提供（助成、貸付け、出資等）の有無や内容についてお伺いします。

※『社会的事業』の例示

- ニートや引きこもりなど若者に対し自立を支援する事業
- 貧困家庭の子どもや孤立した子どもに対し保育サービスを提供する事業
- 地域産業の衰退に歯止めをかけるための人材育成サービスを提供する事業
- 障がいや難病を抱えた方等に対する社会的孤立を防ぐための事業 等

- ✓ 貴団体が行う資金提供のうち、本調査において御回答いただく範囲については、上記の例をはじめとする『社会的事業』に対し直接資金提供を行っているものについて御記入ください。

また、該当性の判断については、下記の例を参考にしてください。

●該当すると考えられる例

- 社会的課題を解決する事業者向けに資金提供対象事業または資金用途を限定した助成制度、融資制度、ファンド（社会的事業への直接寄付は助成に含まず。）
- 社会的課題を解決することを意図している商品（社会的課題を解決する主体としてNPO法人やソーシャルビジネス事業者を対象とする専用融資）
- 社会的インパクト投資（「社会的インパクト」とは、事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果のことをいい、「社会的インパクト投資」とは、社会・環境面での課題解決を図るとともに経済的な利益を追求する、株式投資、債券投資、融資、リース等による資金提供のことをいいます。）

●該当しないと考えられる例

- 海外向けに資金提供しているもの（開発途上国向け助成制度、ファンド）※
- 学費など生活面の支援を直接行っているもの（個人への奨学金）※
- 宗教活動、政治活動を主たる目的とする団体、暴力団の活動に関するもの

※本調査は、国内向けかつ社会的事業に対する資金提供に限定しているため、海外向け資金提供、奨学金給付は対象外としています。

（参考資料）

- 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律
http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=428AC1000000101
- 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律説明資料（内閣府・金融庁 平成29年）
http://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/shingikai/sanko/shiryou_1_2.pdf

※本調査は、休眠預金等活用に係る「資金分配団体」の選定とは全く関係ありません。

<問 4、問 15、問 28 関連>

【参考 1】本調査でお伺いする「資金提供分野の分類」と「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す目標に関連する活動との対応関係は、次表のとおりです。

資金提供分野の分類	SDGs が示す目標に関連する活動
1 医療・介護・保健衛生・福祉の充実	医療・介護・保健の充実、地域・障がい者・高齢者福祉、ホームレス、社会的弱者への支援
2 地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現	農林水産業の育成、都市地方の交流促進、地域の観光振興、過疎対策など防災活動の推進、地域安全の向上
3 教育・保育の充実	子どもの健全育成、子育て支援、若者の就労支援、生涯学習の充実
4 環境の保全	再生可能エネルギー、省エネルギー、省資源、節水、気候変動への対応、海洋資源・森林管理
5 産業・商業の育成	中小企業・ベンチャー支援、雇用機会の拡充、科学技術の振興
6 人権・個人の尊重	人権擁護と尊重、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進
7 文化・芸術・スポーツの振興	文化財保護、伝統産業の継承、スポーツ振興
8 社会的組織体への支援	社会的企業、NPO、ソーシャルビジネス等の社会的組織体への支援

<問 5、問 16、問 29 関連>

【参考 2】本調査でお伺いする資金提供対象ステージの分類および考え方は、次表のとおりです。

分類	考え方
1 準備期	・事業の準備段階（シード期）
2 創業期	・事業立ち上げから軌道に乗るまでの段階（スタートアップ期） ・事業展開を本格的に進める段階で、赤字で収益不安定の事業（アーリー期）
3 成長期	・事業の成長初期段階（グロース期・エクспанション期・ミドル期） ・売上が成長しつつあり、損益分岐点を超え、事業が黒字化した段階
4 成熟期	・事業の成長後期段階（レイター期） ・事業が軌道に乗り、収益が黒字で成長が安定した段階
5 特に想定していない	

本調査票の構成

本調査票は、

- I 基本情報
- II 社会的事業への資金提供の実施状況に関する質問（問 1）
- III-1 社会的事業への「助成」に関する質問（問 2～問 11）
- III-2 社会的事業への「貸付け」に関する質問（問 12～問 24）
- III-3 社会的事業への「出資」に関する質問（問 25～問 37）
- IV 社会的事業への資金提供に関する意見（問 38～問 41）

から構成されています。

※貴団体が行う資金提供（助成、貸付け、出資等）に応じ、御回答をお願いいたします。

※なお、回答できない設問については、空欄でも構いませんので、御協力をお願いいたします。

I. 貴団体についてお伺いします。

貴団体名	
御担当者	(所属)
	(役職)
	(氏名)
御連絡先	(電話番号)
	(メールアドレス) _____ @ _____
	(住所 ※表紙の記載と異なる場合のみ御記入ください) 〒 _____

※御記入いただきました個人情報(御担当者情報)は、御回答内容の確認および追加のインタビュー調査に関する内容でのみ利用し、それ以外の目的に利用することは一切ありません。

※複数部署に渡って御回答いただきました場合は、下記に関連部署名を御記入ください。

関連部署	(所属) _____ _____ _____
------	------------------------------

II. 貴団体の社会的事業に対する資金提供の実施状況をお伺いします。

問1 貴団体の社会的事業に対する助成、貸付け、出資等の実施状況をお伺いします。

以下の問1-①～問1-③までをお答えの上、「行っている」取組について、次頁以降を御回答ください。「実施を検討中」については簡単に概要をお答えください。また、「行っていない」場合は、調査はこの設問で終了となります。

問1-① 貴団体では、現在、社会的事業に対する『助成』を行っていますか。(○は1つ)

1 行っている	2 実施を検討中 ()
	3 行っていない

4～5頁(問2～問11)、10頁(問38～問41)をお答えください。

問1-② 貴団体では、現在、社会的事業に対する『貸付け』を行っていますか。(○は1つ)

1 行っている	2 実施を検討中 ()
	3 行っていない

6～7頁(問12～問24)、10頁(問38～問41)をお答えください。

問1-③ 貴団体では、現在、社会的事業に対する『出資等』を行っていますか。(○は1つ)

1 行っている	2 実施を検討中 ()
	3 行っていない

8～9頁(問25～問37)、10頁(問38～問41)をお答えください。

①～③いずれも「実施を検討中」「行っていない」とお答えの方は以上で調査終了です。

同封の返送用封筒(切手不要)に入れて12月22日(金)迄に投函ください。御協力ありがとうございました。

Ⅲ - 1. 貴団体の社会的事業に対する【助成】の実施状況をお伺いします。

【社会的事業への「助成」を行っている団体にお伺いします。】

問2 社会的事業に対する助成について、具体的な助成プログラム名と概要を簡単にお答えください。

(名称)
(概要)

※複数ある場合は、関連深いものから順に名称だけでも複数記載ください。

問3 貴団体の社会的事業に対する助成の対象地域はどこですか。(〇はいくつでも)

1 全国	5 近畿
2 北海道・東北	6 中国・四国
3 関東	7 九州・沖縄
4 北陸・中部	8 その他 ()

問4 貴団体の社会的事業に対する助成として対象としている分野はどれですか。(〇はいくつでも)

1 医療・介護・保健衛生・福祉の充実	6 人権・個人の尊重
2 地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現	7 文化・芸術・スポーツの振興
3 教育・保育の充実	8 社会的組織体への支援
4 環境の保全	9 その他
5 産業・商業の育成	()

※分類については2頁を御参照ください。

問5 貴団体の社会的事業に対する助成の対象としている団体のステージはどれにあたりますか。想定と、実際(助成先)の団体のステージについてお答えください。(〇はそれぞれいくつでも)

問5-① 想定している団体のステージ	問5-② 実際(助成先)の団体のステージ
1 準備期	1 準備期
2 創業期	2 創業期
3 成長期	3 成長期
4 成熟期	4 成熟期
5 特に想定していない	5 特に想定していない

※対象ステージの考え方については2頁を御参照ください。

問6 貴団体の社会的事業に対する助成の対象となる団体はどのような団体ですか。(〇はいくつでも)

1 公益財団法人	5 社会福祉法人	9 非上場企業
2 公益社団法人	6 特定非営利活動法人	10 個人事業主
3 一般財団法人	7 任意団体	11 その他
4 一般社団法人	8 上場企業	()

問7 貴団体の社会的事業に対する助成1案件の①申請締切から助成決定までの平均的な期間、②助成決定から提供(支給)までの平均的な期間および③助成期間をお答えください。(〇はそれぞれいくつでも)

問7-① 申請締切から決定	問7-② 決定から提供	問7-③ 助成期間
1 1か月以内	1 1か月以内	1 6か月以内
2 3か月以内	2 3か月以内	2 1年間
3 6か月以内	3 6か月以内	3 2年間
4 1年以内	4 1年以内	4 3年間
5 1年超	5 1年超	5 3年超
6 その他()	6 その他()	6 その他()
7 答えられない	7 答えられない	7 答えられない

問8-① 社会的事業への助成の年間予算枠はありますか。(〇は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

問8-② 貴団体の社会的事業に対する助成の単年度の予算および実績(フロー)として、過去3か年度の該当するものの金額と件数(それぞれ合計)をお答えください。(単位:万円、件数)

	単年度予算 (予算枠がある場合)	単年度実績(フロー) (予算枠の有無に関わらずお答えください)
平成26年度(2014年度)	万円	万円 件
平成27年度(2015年度)	万円	万円 件
平成28年度(2016年度)	万円	万円 件

※個人への奨学金の給付、海外における活動全般は除外してください。(1頁参照)

問9 貴団体の社会的事業に対する助成の規模として、平成28年度(2016年度)末時点のこれまでの累積金額および助成開始年度をお答えください。(単位:万円、年度)

平成28年度末時点 累積	万円	開始年	年度
--------------	----	-----	----

※直近決算期の値でも構いません。

問10 貴団体の社会的事業に対する助成の単年度実績(フロー)として、本年度の金額と件数のそれぞれの見込み(合計)をお答えください。(単位:万円、件数)

平成29年度(2017年度)	万円	件
----------------	----	---

問11 貴団体の社会的事業に対する今後の助成の金額および件数の見込みや方向性をお答えください。(〇はそれぞれ1つつ) ※平成29年度(2017年度)と比べてお答えください。

	非常に増加 150%以上	増加 120~150%	やや増加 105~120%	変化なし 95~105%	やや減少 80~95%	減少 50~80%	非常に減少 50%以下
平成30年度(2018年度)	1	2	3	4	5	6	7
平成31年度(2019年度)	1	2	3	4	5	6	7
平成32年度(2020年度)	1	2	3	4	5	6	7

⇒社会的企業への貸付けを行っている団体は 問12へ

⇒社会的企業への出資等を行っている団体は 問25へ

⇒その他の方は 問38へ

Ⅲ-2. 貴団体の社会的事業に対する【貸付け】の実施状況をお伺いします。

【社会的事業への貸付けを行っている団体にお伺いします。】

問 12 社会的事業に対する貸付けについて、ローン名称等の具体的な商品名と概要を簡単にお答えください。

(名称)

(概要)

※複数ある場合は、関連深いものから順に名称だけでも複数記載ください。

問 13 貴団体の社会的事業に対する貸付けの手法はどれですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------|-----------|
| 1 コーポレート融資 | 3 非営利法人融資 |
| 2 プロジェクト融資 | 4 その他 () |

問 14 貴団体の社会的事業に対する貸付けの対象地域はどこですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 全国 | 5 近畿 |
| 2 北海道・東北 | 6 中国・四国 |
| 3 関東 | 7 九州・沖縄 |
| 4 北陸・中部 | 8 その他 () |

問 15 貴団体の社会的事業に対する貸付けとして対象としている分野はどれですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| 1 医療・介護・保健衛生・福祉の充実 | 6 人権・個人の尊重 |
| 2 地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現 | 7 文化・芸術・スポーツの振興 |
| 3 教育・保育の充実 | 8 社会的組織体への支援 |
| 4 環境の保全 | 9 その他 () |
| 5 産業・商業の育成 | |

※分類については2頁を御参照ください。

問 16 貴団体の社会的事業に対する貸付けの対象としている団体のステージはどれにあたりますか。想定と、実際(貸付け先)の団体のステージについてお答えください。(〇はそれぞれいくつでも)

問 16-① 想定している団体のステージ	問 16-② 実際(貸付け先)の団体のステージ
1 準備期	1 準備期
2 創業期	2 創業期
3 成長期	3 成長期
4 成熟期	4 成熟期
5 特に想定していない	5 特に想定していない

※対象ステージの考え方については2頁を御参照ください。

問 17 貴団体の社会的事業に対する貸付けの対象となる団体はどのような団体ですか。

(〇はいくつでも)

- | | | |
|----------|-------------|----------|
| 1 公益財団法人 | 5 社会福祉法人 | 9 非上場企業 |
| 2 公益社団法人 | 6 特定非営利活動法人 | 10 個人事業主 |
| 3 一般財団法人 | 7 任意団体 | 11 その他 |
| 4 一般社団法人 | 8 上場企業 | () |

問 18 貴団体の社会的事業に対する貸付け1案件の①申込から貸付決定までの平均的な期間、②貸付決定から提供（支給）までの平均的な期間をお答えください。（〇はそれぞれいくつでも）

問 18-① 申込から貸付決定			問 18-② 貸付決定から提供		
1	1か月以内	5 1年超	1	1か月以内	5 1年超
2	3か月以内	6 その他	2	3か月以内	6 その他
3	6か月以内	()	3	6か月以内	()
4	1年以内	7 答えられない	4	1年以内	7 答えられない

問 19 貴団体の社会的事業に対する貸付けとして、該当するものの金利と貸付期間をお答えください。

金利	最低	(%)	最高	(%)
貸付期間	最短	年	最長	年

問 20 貴団体の社会的事業に対する貸付けの単年度実績（フロー）として、過去3か年度の該当するものの金額と件数（それぞれ合計）をお答えください。（単位：万円、件数）

	単年度実績（フロー）	
平成 26 年度 (2014 年度)	万円	件
平成 27 年度 (2015 年度)	万円	件
平成 28 年度 (2016 年度)	万円	件

※個人への奨学金の給付、海外における活動全般は除外してください。（1頁参照）

問 21 貴団体の社会的事業に対する貸付けの規模（残高・ストック）として、平成 28 年度（2016 年度）末時点の金額と件数（それぞれ合計）をお答えください。（単位：万円、件数）

平成 28 年度 (2016 年度) 末時点	万円	件
------------------------	----	---

※直近決算期の値でも構いません。

問 22 貴団体の社会的事業に対する貸付けの単年度実績（フロー）として、本年度の金額と件数のそれぞれの見込み（合計）をお答えください。（単位：万円、件数）

平成 29 年度 (2017 年度)	万円	件
--------------------	----	---

問 23 貴団体の社会的事業に対する今後の貸付けの金額および件数の見込みや方向性をお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ）※平成 29 年度（2017 年度）と比べてお答えください。

	非常に増加 150% 以上	増加 120~ 150%	やや増加 105~ 120%	変化なし 95~ 105%	やや減少 80~ 95%	減少 50~ 80%	非常に減少 50% 以下
平成 30 年度 (2018 年度)	1	2	3	4	5	6	7
平成 31 年度 (2019 年度)	1	2	3	4	5	6	7
平成 32 年度 (2020 年度)	1	2	3	4	5	6	7

【貴団体の ESG 投資（貸付け）についてお伺いします。】

問 24 貴団体の ESG 投資（貸付け）の実績として、平成 28 年度（2016 年度）の単年度実績（フロー）と規模（残高・ストック）をお答えください。（単位：万円）

	単年度実績（フロー）	規模（残高・ストック）
平成 28 年度 (2016 年度)	万円	万円

⇒社会的企業への出資等を行っている団体は問 25 へ

⇒その他の方は 問 38 へ

Ⅲ-3. 貴団体の社会的事業に対する【出資等】の実施状況をお伺いします。

【社会的事業への出資等を行っている団体にお伺いします。】

問 25 社会的事業に対する出資等について、ファンド名称等の具体的な商品名と概要を簡単にお答えください。

(名称)
(概要)

※複数ある場合は、関連深いものから順に名称だけでも複数記載ください。

問 26 貴団体の社会的事業に対する出資等の手法はどれですか。(〇はいくつでも)

1 上場株式投資	3 グリーンボンド/ソーシャルボンドの購入
2 非上場株式投資	4 グリーンボンド/ソーシャルボンド以外の社債購入
	5 非営利法人債券購入
	6 その他 ()

問 27 貴団体の社会的事業に対する出資等の対象地域はどこですか。(〇はいくつでも)

1 全国	5 近畿
2 北海道・東北	6 中国・四国
3 関東	7 九州・沖縄
4 北陸・中部	8 その他 ()

問 28 貴団体の社会的事業に対する出資等として対象としている分野はどれですか。(〇はいくつでも)

1 医療・介護・保健衛生・福祉の充実	6 人権・個人の尊重
2 地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現	7 文化・芸術・スポーツの振興
3 教育・保育の充実	8 社会的組織体への支援
4 環境の保全	9 その他
5 産業・商業の育成	()

※分類については2頁をご参照ください。

問 29 貴団体の社会的事業に対する出資等の対象としている団体のステージはどれにあたりますか。想定と、実際(出資先)の団体のステージについてお答えください。(〇はそれぞれいくつでも)

問 29-① 想定している団体のステージ	問 29-② 実際(出資先)の団体のステージ
1 準備期	1 準備期
2 創業期	2 創業期
3 成長期	3 成長期
4 成熟期	4 成熟期
5 特に想定していない	5 特に想定していない

※対象ステージの考え方については2頁をご参照ください。

問 30 貴団体の社会的事業に対する出資等の対象となる団体はどのような団体ですか。

(〇はいくつでも)

1 公益財団法人	5 社会福祉法人	9 非上場企業
2 公益社団法人	6 特定非営利活動法人	10 個人事業主
3 一般財団法人	7 任意団体	11 その他
4 一般社団法人	8 上場企業	()

問 31 貴団体の社会的事業に対する出資等1案件のデューデリジェンス(事業精査)から実施(出資等)までの平均的な期間をお答えください。(〇は1つ)

1	1か月以内	3	6か月以内	5	1年超	7	答えられない
2	3か月以内	4	1年以内	6	その他()		

問 32 貴団体の社会的事業に対する出資等として、該当するものの期待リターンをお答えください。また、投資期間もお答えください。

期待リターン	最低	(%)	最高	(%)
投資期間	最短	年	最長	年

問 33-① 社会的事業への出資等の年間予算枠はありますか。(〇は1つ)

1	ある	2	ない
---	----	---	----

問 33-② 貴団体の社会的事業に対する出資等の単年度の予算および実績(フロー)として、過去3か年度の該当するものの金額と件数(それぞれ合計)をお答えください。(単位:万円、件数)

	単年度予算	単年度実績(フロー)	
	(予算枠がある場合)	(予算枠の有無に関わらずお答えください)	
平成26年度(2014年度)	万円	万円	件
平成27年度(2015年度)	万円	万円	件
平成28年度(2016年度)	万円	万円	件

※個人への奨学金の給付、海外における活動全般は除外してください。(1頁参照)

問 34 貴団体の社会的事業に対する出資等の規模(残高・ストック)として、平成28年度(2016年度)末時点の金額と件数(それぞれ合計)をお答えください。(単位:万円、件数)

平成28年度(2016年度)末時点	万円	件
-------------------	----	---

※直近決算期の値でも構いません。

問 35 貴団体の社会的事業に対する出資等の単年度実績(フロー)として、本年度の金額と件数のそれぞれの見込み(合計)をお答えください。(単位:万円、件数)

平成29年度(2017年度)	万円	件
----------------	----	---

問 36 貴団体の社会的事業に対する今後の出資等の金額および件数の見込みや方向性をお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)※平成29年度(2017年度)と比べてお答えください。

	非常に増加 150%以上	増加 120~150%	やや増加 105~120%	変化なし 95~105%	やや減少 80~95%	減少 50~80%	非常に減少 50%以下
平成30年度(2018年度)	1	2	3	4	5	6	7
平成31年度(2019年度)	1	2	3	4	5	6	7
平成32年度(2020年度)	1	2	3	4	5	6	7

【貴団体のESG投資(出資等)についてお伺いします。】

問 37 貴団体のESG投資(出資等)の実績として、平成28年度(2016年度)の単年度実績(フロー)と規模(残高・ストック)をお答えください。(単位:万円)

	単年度実績(フロー)	規模(残高・ストック)
平成28年度(2016年度)	万円	万円

IV. 貴団体の社会的事業への資金提供に関する御意見等をお伺いします。

【問1①～③で「助成」「貸付け」「出資等」を「行っている」と回答の団体の方にお伺いします。】

問38 社会的事業への資金提供に関して資金提供の面で工夫していることはありますか。(〇はいくつでも)

<p><審査上の工夫></p> <p>1 審査時に社会性の評価を実施</p> <p>2 社会的成果の評価(社会的インパクト評価)を実施</p> <p>3 コンテスト形式により提供先、提供額を決定</p>	<p><提供手法の工夫></p> <p>6 複数年度にわたり資金を提供</p> <p>7 実績や成果に連動して提供額を分割</p> <p>8 金利低減、期間延長等の優遇措置</p> <p>9 劣後部分を引受け</p>
<p><他の財源との連携></p> <p>4 協調融資を積極的に実施</p> <p>5 他の財源とのマッチングを条件に提供</p>	<p><その他></p> <p>10 IPO(上場)ではなく事業継続を重視した出口戦略</p> <p>11 その他()</p> <p>12 特にない</p>

問39 社会的事業への資金提供に関して資金提供以外に実施していること(非金銭的支援)はありますか。(〇はいくつでも)

<p><一般業務支援></p> <p>1 事業戦略支援</p> <p>2 システム支援</p> <p>3 法律相談</p> <p>4 その他の一般業務支援</p>	<p><財務面に関する支援></p> <p>10 資金調達支援</p> <p>11 事業計画策定</p> <p>12 財務管理支援</p> <p>13 その他財務面に関する支援</p>
<p><組織体制に関する支援></p> <p>5 人材採用支援</p> <p>6 人材派遣</p> <p>7 理事会・取締役会等の体制づくり支援</p> <p>8 ガバナンス体制強化</p> <p>9 その他の組織体制に関する支援</p>	<p><社会的インパクトに関する支援></p> <p>14 インパクト戦略策定支援</p> <p>15 インパクト評価の枠組・指標の開発支援等</p> <p><その他支援></p> <p>16 その他()</p> <p>17 特にない</p>

問40 社会的事業への資金提供に関して期待すること、課題に感じていることはありますか。ございましたら御自由に御記入ください。

期待すること	(例) 人材育成支援の充実、優良事例の創出による社会的事業の認知度向上 等
課題に感じる点	(例) 社会的事業の採算性の不足、社会的事業の信用力の欠如 等

問41 今後、御了解いただきました団体様を対象に今回のアンケートに関連した詳しい御意見をいただきたいと考えております。インタビュー調査に御協力いただけますでしょうか。(〇は1つ)

<p>1 協力できる</p> <p>2 日程があれば協力できる</p> <p>3 協力できない</p>	<p>⇒3頁の連絡先に必ず御記入をお願いいたします。</p> <p>(※)「協力できる」と御回答いただいた団体様すべてにお伺いするわけではありません。</p>
---	---

※インタビュー調査に御協力いただく際には、事前に連絡いたします。

なお、商品やサービスに関する資料、資金提供の特徴事例等ございましたら、調査票と合わせて、メールまたは郵送にてお送りいただければ幸いです。

～アンケートは以上です。御協力いただきありがとうございました。～
同封の返送用封筒(切手不要)に入れて12月22日(金)迄に投函ください。